

2021 年度 開志専門職大学
自己点検・評価に関する外部評価報告書

2023 年 3 月 15 日
開志専門職大学 学外評価委員会

目次

学外評価の実施経過.....	1
学外評価委員会 名簿.....	4
ご挨拶.....	5
全体総括.....	6
第1章 理念・目的.....	9
第2章 内部質保証.....	11
第3章 教育研究組織.....	13
第4章 教育課程・学習成果.....	15
第5章 学生受け入れ.....	17
第6章 教員・教員組織.....	19
第7章 学生支援.....	21
第8章 教育研究等環境.....	23
第9章 社会連携・社会貢献.....	25
第10章 大学運営・財務（1）大学運営.....	27
第10章 大学運営・財務（2）財務.....	29

【資料】

資料 1：学外評価委員会 委員等名簿	30
資料 2：内部質保証機構運営委員会 委員名簿	31
資料 3：認証評価・体制及び内部質保証チャート	32
資料 4：開志専門職大学 2021 年度自己点検・評価報告書	33
資料 5：開志専門職大学 2021 年度自己点検・評価報告書 要旨 ..	151
資料 6：将来計画「Kaishi Vision2032」全学編（抜粋）	156

学外評価の実施経過

2022年12月11日（日）

2022年度第1回学外評価委員会

・出席者

【学外評価委員会】

鈴木 寛 委員長（東京大学公共政策大学院 教授）
鈴木 滋彦 副委員長（静岡県立農林環境専門職大学及び同大学短期大学部 学長）
後藤 治 委員（学校法人工学院大学 理事長）
仙石 正和 委員（事業創造大学院大学 名誉学長・名誉教授、新潟大学 名誉教授）
細田 泰 委員（学校法人成城学園 理事）
守屋 秀之 委員（専門学校 桑沢デザイン研究所 教務学生課長）
吉田 至夫 委員（株式会社新潟クボタ 代表取締役社長）※委任状提出による

【大 学】

北畑 隆生 学長

〔内部質保証機構〕

櫻井 繁樹 機構長兼運営委員長（副学長、学長代行）
徳田 賢二 運営副委員長（事業創造学部長、学長特命補佐〈内部質保証担当〉）
後藤 幸功 運営副委員長（自己点検・評価委員長）
権瓶 拓也 運営副委員長兼内部質保証推進室長（事務局長）
三上 喜貴 運営委員（副学長、情報学部長）
神村 幸子 運営委員（アニメ・マンガ学部長）
田代 秀一 運営委員（教務委員長）

〔オブザーバー〕

高山 裕司（学校法人 新潟総合学院 顧問）

〔事務局〕

矢田 広視 法人企画部長、江口 五郎 学務部長、高野 真司 総務部長、
草間 裕 研究推進・IR 課長、齋藤 あゆみ 研究推進・IR 課員

1. 議 題

- 1) 学外評価委員会設置発足会
 - (1) 北畑学長 挨拶
 - (2) 委員自己紹介
 - (3) 本学内部質保証機構運営委員会メンバー紹介
 - (4) オブザーバー紹介
- 2) 学外評価委員会本会議

- (1) 学外評価委員会の概要及び活動スケジュールについて
- (2) 2021 年度自己点検・評価報告書の概要及び評価の指標について
- 3) 学外評価委員会 施設実地調査

2022 年 12 月中旬～2023 年 2 月中旬

学外評価委員会による評価及び取りまとめ

2 月 24 日 (金)

2022 年度第 2 回学外評価委員会

・出席者

【学外評価委員会】

- 鈴木 寛 委員長 (東京大学公共政策大学院 教授)
鈴木 滋彦 副委員長 (静岡県立農林環境専門職大学及び同大学短期大学部 学長)
後藤 治 委員 (学校法人工学院大学 理事長) ※委任状提出による
仙石 正和 委員 (事業創造大学院大学 名誉学長・名誉教授、新潟大学 名誉教授)
細田 泰 委員 (学校法人成城学園 理事)
守屋 秀之 委員 (専門学校 桑沢デザイン研究所 教務学生課長)
吉田 至夫 委員 (株式会社新潟クボタ 代表取締役社長) ※委任状提出による

【大 学】

北畑 隆生 学長

〔内部質保証機構〕

- 櫻井 繁樹 機構長兼運営委員長 (副学長、学長代行)
徳田 賢二 運営副委員長 (事業創造学部長、学長特命補佐〈内部質保証担当〉)
後藤 幸功 運営副委員長 (自己点検・評価委員長)
権瓶 拓也 運営副委員長兼内部質保証推進室長 (事務局長)
三上 喜貴 運営委員 (副学長、情報学部長)
田代 秀一 運営委員 (教務委員長)
成田 兵衛 運営委員代理 (アニメ・マンガ学部長代行)

〔オブザーバー〕

高山 裕司 (学校法人 新潟総合学院 顧問)

〔事務局〕

- 矢田 広視 法人企画部長、江口 五郎 学務部長、高野 真司 総務部長、
草間 裕 研究推進・IR 課長、齋藤 あゆみ 研究推進・IR 課員

1. 議 題

- 1) 学外評価委員会 自己点検・評価に関する外部評価報告書 (案) 審議・承認

3月8日（水）

内部質保証機構運営委員会

・学外評価委員会 自己点検・評価に関する外部評価報告書（案） 審議・承認

3月15日（水）

総務会

・学外評価委員会 自己点検・評価に関する外部評価報告書（案） 審議・承認

3月15日（水）

学外評価委員会 自己点検・評価に関する外部評価報告書 公開

以上

学外評価委員会 名簿

委員長	すずき 鈴木	ひろし 寛	東京大学公共政策大学院 教授 元 文部科学副大臣 前 文部科学大臣補佐官
副委員長	すずき 鈴木	しげひこ 滋彦	静岡県立農林環境専門職大学及び同大学短期大学部 学長 専門職大学コンソーシアム 副会長
	ごとう 後藤	おさむ 治	学校法人工学院大学 理事長 工学院大学 総合研究所 教授
	せんごく 仙石	まさかず 正和	事業創造大学院大学 名誉学長・名誉教授 新潟大学 名誉教授
	ほそだ 細田	やすし 泰	学校法人成城学園 理事 元 ソニー・ピクチャーズエンタテインメント・ジャパン 社長 元 スカイパーフェクト・コミュニケーションズ 社長、会長
	もりや 守屋	ひでゆき 秀之	専門学校 桑沢デザイン研究所 教務学生課長 元 学校法人桑沢学園 評議員 元 (公財)日本高等教育評価機構 研究開発部 課長
	よしだ 吉田	のりお 至夫	株式会社新潟クボタ 代表取締役社長 新潟経済同友会 代表幹事

(五十音順、敬称略)

ご 挨拶

学外評価委員会
委員長 鈴木 寛

開志専門職大学は、専門職大学として「専門分野における高度で実践的な専門性を身に付けると同時に、変化に対応する能力や生涯にわたり学び続ける力を備え、創造力と実践力をもって、新たな価値の創造を先導する人材を育成することにより、地域、日本、世界の発展に寄与することを目的」とし、2020年4月に新潟の地に開学しました。新設開学した18の専門職大学の中であって、事業創造学部、情報学部及びアニメ・マンガ学部の3学部を有する専門職大学の代表格（トップランナー）として理念・目的に沿った着実な運営を行ってまいります。

このたび、学外委員のご協力と大学関係者のご尽力により、自己点検・評価報告書の作成に至ったことも、トップランナーとして、極めて高く、評価されるべきことだと考えます。本大学は、まだ開学3年目であり、設置申請に基づいた運営の履行が毎年度文部科学省により確認されているにもかかわらず、それに加えて、自ら率先して、自発的に、自己点検はもとより、学外評価委員による外部評価を実施する姿勢は、大学の教育研究水準の向上に努める強い意思の表れそのものであるからです。

専門職大学制度は、2019年度から始まった新しい大学制度であり、今後、新卒一括採用からジョブディスクリプション型の労働形態も増えるなか、専門職人材の育成について、社会からの期待と評価が益々高まっていくものと思われまます。

特に、専門職大学教育課程の核にあたる、単位数20単位に及ぶ企業内実習の成果（能力形成）は、学生自身の学修のみならず、起業や就職へのステップのためにも有益であり専門職大学の最大の強みの一つといえます。

一方で、このような特徴をもった専門職大学は、これまでの大学とは、かなり性格を異にしており、評価の在り方、やり方も、従前のものとは大きく変えていく必要があります。

今回の我が国初の試みである専門職大学に関する自己点検・評価報告書作成をきっかけとして、専門職大学分野に相応しい評価の在り方について、様々な方法の開発、知見の共有が、ますます盛んに行われることを強く期待しています。

結びに、学外委員はじめ関係者の皆様方への深甚なる敬意と感謝を申し上げるとともに、開志専門職大学のますますのご発展と同大学の教職員および学生の皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。

全体総括

開志専門職大学は、開学以来学長を先頭に教職員が一体となり、理念、目的を共有するとともに、協力してこれを運営してこられ、立派な本自己点検・評価報告書（自己点検・評価報告書 2021 年度版）の作成に至ったこと、またその内容が十分に評価できる。

貴学は、新設開学した 18 の専門職大学の中であって、事業創造学部、情報学部及びアニメ・マンガ学部の 3 学部を有し専門職大学の代表格（トップランナー）として理念・目的に沿った着実な運営を行っている。開学後 3 年目の設置計画履行状況等調査期間、すなわち、設置申請に基づいた運営の履行が毎年度文科省により確認されている状況にありながら、学外評価委員による外部評価を実施する姿勢は、大学の教育研究水準の向上に努める意思の表れであると理解する。

「自己点検・評価報告書 2021 年度」は、大学基準協会の様式に準拠して作成されており、特に内部質保証を重要な視点とした評価基準に基づいて記載されている。卒業生を輩出していない時点での教育成果や学生支援の点検評価は取りまとめ方が難しい状況のもと、的確な評価を行っているが、分野を追って概括すると以下の通りである。

- 貴学は、専門職大学として「専門分野における高度で実践的な専門性を身に付けると同時に、変化に対応する能力や生涯にわたり学び続ける力を備え、創造力と実践力をもって、新たな価値の創造を先導する人材を育成することにより、地域、日本、世界の発展に寄与することを目的」とし、2020 年 4 月に新潟の地に開学した。このことは、大学の目的として学則に定めており、教職員や学生に共有され、また、刊行物やホームページを用いて社会に向けて公開している点が評価できる。
- 内部質保証に関する組織として、「将来計画機構」「外部評価準備委員会」「自己点検・評価委員会」の 3 組織を設置しているが、より一層これを推進するため、2021 年度に新たに「内部質保証機構」を設置し、実質的な改善につなげる仕組みづくりをすすめている。なお、将来計画においては、可能な限り具体的な目標を示すことが重要であり、達成の有無等をもとに PDCA サイクルにつなげていくことは言を俟たない。このように内部質保証システムを構築し実施している点が評価できる。
- 教育研究に係る組織は、大学の理念・目的に照らして「学部」「附置研究所」「センター」などが設置されている。また、大学の軸としての教育課程・学習成果は、いずれの学部でも産業界との連携を図る教育課程連携協議会との密な連携に基づき、PDCA による改善・充実が図られていることが評価できる。大学の理念・目的を実現するための学位授与方針（ディプロマポリシー）、学位授与方針に基づく教育課程

の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）を適切に策定・公表している点が評価できる。

この教育課程の編成・実施方針に基づく、各学部の授業科目の開設、教育課程の編成も適切に行われている。とりわけ専門職大学教育課程の核にあたる、単位数 20 単位に及ぶ企業内実習の成果（能力形成）は、学生自身の学修のみならず、起業や就職へのステップのためにも有益であり大学の強みといえる。

- 学生の受け入れについては、「入試・広報委員会」を中心に、結果分析とそれを踏まえた次年度に向けた募集戦略の検討を行っている。また「アドミッションポリシー」は、大学ホームページや大学案内などに明記することにより適切に公表されている点が評価できる。
- 大学は、JR 新潟駅を利用した通学が可能な新潟市中央区内の都市型キャンパスであり、3 学部がそれぞれ異なる場所にあるが、その教育研究等環境の利便性は高い。また、設備については、高度で実践的な専門性を身に付けるために必要な機材が各キャンパスに適切に配備されている。教員・教員組織では設置基準の定める教員数を上回っており、実務家教員はいずれも 5 年以上の実務経験かつ高度な実務能力を有している。
- 修学支援及び進路支援については、各学部に「学習支援センター」と「キャリアセンター」を設置し、多数の支援指導員を配置する充実した体制で臨んでいる。また、学内外の奨学金制度も充実するなど適切な経済的支援が行われている。このような学生への支援体制を充実させる体制を整えている点が評価できる。
- 社会連携・社会貢献については、中学校・高等学校への出張講義をはじめ産業界向けの「開志コラボセミナー」と称する産官学連携セミナーの学外公開のほか、地域・国際交流など多様な活動を積極的に行っている点が評価できる。
- 大学の運営については、大学の意思決定の最高審議機関である「総務会」を中心に、学則ほか諸規程に基づき適切に運用されており、学長のもと教職員・事務職員が一体となって運営している点が評価できる。

専門職大学制度は、2019 年度から始まった新しい大学制度であり、学生の受入については定員に達しない状況も生じている。専門職大学制度そのものの認知度が低いことがその背景にあり、今後、新卒一括採用からゼネラリストとしての社内ステップアップ式から、ジョブディスクリプション型の労働形態も増えてくると思われ、専門職人材の人材育成、社会への輩出実績を積むことで社会的な評価が高まるものと期待している。

また、さらに付言するとすれば、上述の3学部を有する総合専門職大学である貴学の特徴をさらに顕著にするために、各学部間の交流や学生の自発的な交流活動の活発化を図っていくことが、ひいては貴学の教育研究及び人材育成の効果を相乗的に増大するものと思料する。

以上

第1章 理念・目的

【自己点検・評価の視点】

1. 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。
2. 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。
3. 大学の理念・目的、各学部・学科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

【総括】

大学の理念・目的を設定して、それを踏まえ、学部ごとに人材育成の目的を明確にしている。その理念・目的は学則等に定められており、この内容を刊行物やホームページ等を通じて、学生、教員、職員全体に周知するとともに、学外に向けて一般に公開している。

また、将来計画機構を配置し、設置計画履行状況等調査（AC）期間終了後に課題となる将来計画（Kaishi Vision 2032）の意見集約及び策定を進めつつあることは高く評価できる。

将来計画では、全学及び各学部の理念・目的に基づく長期計画と中期計画、アクションプランの策定も開始されており、自己点検・評価の通り、他者からみても十分に評価できる内容となっている。

従来から、工学分野では、講義と演習・実習との往還教育は通例であるが、貴学の特徴は、さらに20単位におよぶ臨地実務実習が多く加わっていることに特徴がある。従来の往還教育では、教員のリフレクションが重要であることが知られており、リフレクションの様々な研究成果が報告されている。これらを参考に、講義、演習と臨地実務実習という三者からなるローリング教育の成果は、教育界にも大きな影響を与える可能性があり、期待したい。

以上のことから、本章の「自己点検・評価の視点」について、適切であると評価できる。

【各委員のコメント】

- 将来計画機構が活動を開始し、設置計画履行状況等調査期間終了後に課題となる将来計画の意見集約及び策定を進めつつあることは高く評価できる。
- 全学及び各学部において、建学の精神に基づく目的が適正に設定され、それに基づく長期計画と中期計画の策定も開始されており、自己評価の通り、他者からみても十分に評価できる。
- 各学部の目的の中で、“知識”、“技術”、“技能”の用語が使われているが、使用箇所によって曖昧な印象がある。用語の定義を明確にするか、曖昧さを払拭する表現がよい。／理念・目的を、教職員及び学生に対してオリエンテーションで周知をしているが、それをどのように理解しているかを確認する手続き（アンケートなど）をするこ

とも必要と考える。／将来計画（Kaishi Vision 2032）の差別化した教育システムにおいて、徹底的なローリング教育（基礎・専門講義・ビジネス演習・臨地実務実習）を挙げている。従来から、工学分野では、講義と演習・実習との往還型教育は通例であるが、貴学では、さらに臨地実務実習が多く加わっていることに特徴がある。従来の往還型教育では、教員のリフレクションが重要であることが知られており、様々な研究成果が報告されている。これらを参考に、講義、演習と臨地実務実習という三者からなるローリング教育の成果は教育界にも大きな影響を与える可能性があり期待したい。

- 建学の理念に則して運営されており特に問題ないと考える。

第2章 内部質保証

【自己点検・評価の視点】

1. 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。
2. 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。
3. 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。
4. 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
5. 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【総括】

内部質保証機構、将来計画機構、自己点検・評価委員会、各学部のセンター及び委員会など、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制が整備されており、各々の役割分担が明確に示されている。特に2021年度から「内部質保証機構」を設置し、それを中心に学内PDCAサイクルを設定し、教職員が共有できるように可視化していることは優れた取り組みである。

これら内部質保証の推進に責任を負う組織を整備するとともに、内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示している。

大学全体として、教育活動の有効性を検証し必要な改善・向上を図るために、内部質保証の方針及び手続に基づき、定期的に自己点検・評価を実施する体制を整えている。この体制において、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等について自己点検・評価報告書がまとめられており、大学ホームページにおいて公開し、社会に対する説明責任を果たしている。

将来的には、監事による教学監査を含めてより緻密な質保証を検討し、各学部の細部でも小さなPDCAが回っていることについても目配りが十分されていることを自己点検評価するとさらによいと思われる。

以上のことから、本章の「自己点検・評価の視点」について、適切であると評価できる。

【各委員のコメント】

- 開学直後でありながら内部質保証への対応に努めて、外部評価の実施は取り組みへの意識の高さを示している。内部質保証機構、将来計画機構、自己点検・評価委員会、各学部のセンター及び委員会など、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制が整備されており、各々の役割分担が明確に示されている。
- 将来計画機構・内部質保証機構と自己点検・評価委員会を設置し、体制の整備に取り組んでおり、結果の公表も積極的に行っている点は十分に評価できる。将来的には、監事による教学監査を含めて、より緻密な質保証を検討すると、さらに良いと思われる（参考：私学法改正にともなう監事の役割の強化）。

- 内部質保証システム自体の適切性についても定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要があり、この部分は認証評価では最重要視される可能性がある。／PDCA が実際に有効に働いているエビデンスを示すために工夫する必要がある。／大学全体としての内部質保証体制の他に、各学部の細部でも小さな PDCA が回っているはずで、このことの見配りが十分されていることを自己点検評価することも必要と考える。
- 内部質保証機構が設置され全学的な体制が整備されている。
- 内部質保証を全学的な体制で推進するため、新たに「内部質保証機構」を設置して学内 PDCA サイクルを設定し、教職員が共有できるように可視化していることは優れた取り組みである。

第3章 教育研究組織

【自己点検・評価の視点】

1. 大学の理念・目的に照らして、学部、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。
2. 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【総括】

大学の理念・目的の実現に必要な学部として、事業創造学部、情報学部、アニメ・マンガ学部が設置されている。また、学部の他の研究所やセンターとして、申請時より予定していた、イノベーション力研究所、創業支援センター、開志未来創造研究センター、KAISHI LABの他に、数理・データサイエンスセンター、新潟視覚芸術研究所 (RIVNA)、キャリアセンター、学習支援センターを新たに設置している。

各学部に加え、様々な研究所・センターを設置し、学生の活動への便を図っており、これらの組織は、教育研究組織の適切性について教授会で定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつけている点は、十分に評価できる。

特に、キャリアセンター、学習支援センターは学生支援の重要な機能を担うものであり、今後の取り組みが期待される。特に、学習支援センターは基礎学力の学習支援に始まり、学生のリメディアル教育や資格取得のみならず、学習目標の達成のために重要であると考えられるため、この位置付けやその役割を明確に定めることを期待したい。また、組織としての研究所・センターと施設空間としての研究所・センター・LABとの記述を明確に分けることで、図書館を含めたこれら組織の位置づけや目的をより明確にできるものと思う。

以上のことから、本章の「自己点検・評価の視点」について、適切であると評価できる。

【各委員のコメント】

- 従来の施設に加え、1研究所、3センターを新設するなど、取り組みは評価される。特に、キャリアセンター、学習支援センターは学生支援の重要な機能を担うものであり、今後の取り組みが期待される。
- 各学部に加え、様々な研究所・センターを設置し、学生の活動への便を図っている点は、十分に評価できる。組織としての研究所・センターと施設空間としての研究所・センター・LABとの記述を明確に分けた方が良い。そうした場合に、図書館について、その位置付けや学部によって変えている工夫がより明確化できるのではないかとと思われる。
- 研究所とセンターの違いを記述した方がよく、認可申請時とその後設置したものがどれであるか明記した方が良い。既存組織から独立させた創業支援センターの目的と運用を明確に述べた方が良いと考える。／多くの研究所、センターに教職員が関わっ

て運営、活動をしていると思うが、場合によっては複数関わっている場合もあると思う。これら組織はそれぞれ重要な役割を有し、総務会、教授会の下の委員会、専門部会などと有機的に連携して、教育研究に十分機能していることを示す必要があるように考える。

- 大学の理念・目的に照らして学部等の設置状況は適切である。
- 基礎学力の学習支援は、学生のリメディアル教育や資格取得のみならず、学習目標の達成のために重要であると考えられるので、「学習支援センター」の位置付けやその役割を明確に定めることを期待したい。

第4章 教育課程・学習成果

【自己点検・評価の視点】

1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
8. 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。

【総括】

大学の理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め公表している。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表している。

この教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を編成している。授業内外における学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための一環として、シラバスを作成するとともに CAP 制の履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うなどの措置を講じている。教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならないが、履修登録に責任を持つことを目的として GPA 制度を導入している。また、学位授与認定への責任体制も整えている。

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつけるために、教務委員会がシラバス改善のアンケートを取るなどの活動をしている。また、教育課程及びその内容、方法の適切性について不断の改善を行うために、外部の委員を含む教育課程連携協議会を設置し、教育課程及びその内容、方法の適切性について議論している。

以上のことから、本章の「自己点検・評価の視点」について、適切であると評価できる。

【各委員のコメント】

- 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め公表するとともに、理解を深める努力を行っていることが認められる。／授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を

定め公表していることも認められる。／各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。／教育に係る様々な措置、成績評価・認定・学位授与の適切な実施、学習成果の把握、教育課程の評価点検、教育課程連携協議会の設置など、開学後の2年間適切な運営がなされているものと認められる。

- 各学部において、特徴ある教育が実施されており、特に専門職大学の特徴である企業内実習においてその成果が上がっており、十分に評価できる。また、各学部にて教育課程連携協議会を設け、教育体制の充実や改善を図っている点が評価できる。
- 学位授与の方針（ディプロマポリシー）には、養成すべき人材像が含まれている。これに基づくコンピテンシーと各開講科目との関連を整理したルーブリック（的なもの）を用いた、教育課程の点検評価は教育課程及びその内容、方法の改善に必須になると思われる。これは学生自身の点検評価にも有益と考える。／近年では、“outcome-based education”が主流で、学習プロセスより目標とした能力を修得したかどうかで評価される。シラバスでは、科目によっては授業に参加したことで、ある割合で評価点が課される例が見られるが改善が必要と思われる。また、シラバスの改善が検討されているようであるが、科目のシラバスの各回の内容記述がもう少し詳細であったほうが学生に親切であると思われる。成績について、公正、公平性から、異議申し立て制度（特に、臨地実務実習のように、関係者が多い場合や、グループでの活動など）に関してどのようになっているのか、記述した方が良いと考えられる。／教育課程連携協議会の議事要旨をみる限り、非常に有益な意見が出されているようである。文部科学省のAC期間（設置計画履行期間）であることから、改善ができない場合があるかもしれないが、可能な範囲でできるだけの改善をすべきと考える。臨地実務実習（企業内実習）の内容とその成果（能力形成）は、貴学の大切な特徴である。臨地実務実習で得られる能力、そのための実習内容など積み重ねのデータは非常に貴重になるので、教育課程連携協議会でこの部分の議論が期待される。／教育課程連携協議会での議論の中で出ていた、教員による他の教員の授業参観の導入は、横の連携は非常に大切であり、互いに信頼し、導入に向けて検討してもらいたい。
- 本章の内容に関しては各学部にて適切な教科を実施していると思われるが、特に評価する情報を得ていないので現状での評価は差し控える。
- 実習時間600時間を超える「企業内実習」は学生自身の学修のみならず、起業や就職へのステップのためにも有益であり大学の強みといえる。

第5章 学生受け入れ

【自己点検・評価の視点】

1. 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
2. アドミッションポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
3. 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
4. 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【総括】

学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を各学部が定めており、入学者へ望む能力や学修意欲などを具体的に設け、公表している。この方針に基づいた学生募集が行われ、入学者選抜制度、運営体制などを適切に整備し、入学者選抜が公正に実施されていると判断できる。在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているが、一部入学者数が定員に達していない年度も見受けられる。「専門職大学」が世の中に広く認識されていない現状においては、高校訪問や対外的な広報活動を地道に継続するほか、専門職大学コンソーシアム等の活動を通じて制度の情報発信に努めることなどが求められる。その結果、定員充足率が改善し、向上するものと期待できる。学生の確保は経営の生命線であり現在までの募集・広報活動の一層の拡充が望まれる。

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っており、改善・向上に向けた取り組みは期待でき、評価できる。

以上のことから、本章の「自己点検・評価の視点」について、適切であると評価できる。

【各委員のコメント】

- 専門職大学の特徴が世の中に広く認識されていない状況下で、学生の受入は最大の課題である。評価に際しては、開学初期の特殊な状況を勘案すること、専門職大学の認知度が今後向上することを想定することが求められると考える。高校訪問他、対外的な広報活動を継続すること、専門職大学コンソーシアム等の活動を通じて制度の情報発信に努めることなどが求められる。定員充足率は今後向上するものと期待できる。
- 事業創造学部、アニメ・マンガ学部で入学定員を充足できていないが、充足のための方策がきめ細かく検討されており評価できる。卒業生が社会に出ることにより、大学の評価は徐々に高まると予測されるので、それまでの間に教育の質の低下を招かないことが重要である。
- 大学ベンチャー投資ファンド「開志エンジェルファンド」の設立は、理念・目的を実現するコンセプトに合致しておりその役割は非常に大きく、高く評価できる。／近年、留

学生、社会人などの入学は変動があるにせよ、国際的規模での社会的要請に配慮し、これらの受け入れの準備をしておくことも必要である。そのような場合、秋入学、10月入学の導入も検討が必要で、カリキュラムの工夫の準備も必要と考える。／自己点検・評価報告書 55 頁“不合格者にしたため、定員を充足できない原因…”とあるが、不合格者を出すことがいけないとの印象を与えるので、表現の工夫が必要と考える。

- 学生の確保は経営の生命線であり現在までの募集・広報活動の一層の拡充が望まれる。
- 入学定員の確保のため多様な取組みを行っているが、現状定員未充足が続いている学部があるので、改善に向けたさらなる努力を期待したい。

第6章 教員・教員組織

【自己点検・評価の視点】

1. 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・学科等の教員組織の編成に関する方針を明示しているか。
2. 教員組織の編成に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編成しているか。
3. 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。
4. ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
5. 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【総括】

大学の理念・目的に基づき、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を踏まえて、大学として求める教員像や各学部等の教員組織の編成に関する方針を明示し、それに従い組織編成は適切に行われていると判断できる。また、教員組織の編成に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編成している。専門職大学の特徴として、教員編成において実務家教員の人数を4割以上と規定されているが、貴学は各学部において5割以上の実務家教員を配置し、十分規程を満たしている。

科学研究費助成事業の申請と取得のために専任職員を配置するなど、大学全体で教員の研究支援を積極的に行い、獲得数が増加したことは優れた成果である。

教員の年齢構成に関しては、やや高齢に偏っているが、今後、年齢、国際性、男女比等にも留意しながら構成するとする方針を示している。今後、新潟という地域的な事情もあり常勤の有力教員の補充には手段・待遇などの検討も併せて行うことも必要と思われる。

教員の募集、採用、昇任等については、明文化された基準及び手続に従い公正かつ適切な方法で行っている。

教員へのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげている。

教員組織の適切性について定期的に点検・評価（自己評価（自己申告）と学長、学部長、事務局長の評価を加味した評価システム）を行って、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。

以上のことから、本章の「自己点検・評価の視点」について、適切であると評価できる。

【各委員のコメント】

- 組織編成は適切に行われていると判断できる。開学間もない新設大学にとっては、新しい大学創りのための教職員の意欲が必要となる。大学設置の理念を共有すること、

また意欲を發揮できる体制が求められる。

- 教員の配置や年齢構成に加え、採用や評価の方法についても言及されており、十分に評価ができる。教員の評価にあたっては、大学の特徴からみて、論文数等に限定されない評価の方法を模索すべきである。
- 事業創造学部の中心的な学問分野を「経営学分野」としているが、事業創造が従来の経営学分野のみでは実現できないのではないかと考えられ、この点を考慮して教員構成していただくと、特徴が一層光ると思われる。／大学基準協会などの認証評価では、研究者教員は大学での研究活動を通じて研究の力を保持・向上できるが、実務家教員は企業などでの実務の力が、大学で数年経過する中で保持・向上できないことに危惧される場合がある。実務家教員の実務の力が保持・向上できるようにFDに関する視点を十分考慮いただきたいと考える。／教員の評価システムで、事務局長の評点が加味されることになっている一方、事務職員の評価には教員が関わっていないようであるが、この辺りの理由（その方が運営上優れているなど）を明らかにしておいた方が良いと考えられる。
- 新潟という地域的な事情もあり常勤の有力教員の補充には手段・待遇などの検討が必要である。
- 科研費の申請と取得のために専任職員を配置するなど、大学全体で教員の研究支援を積極的に行い、獲得数が増加したことは優れた成果である。

第7章 学生支援

【自己点検・評価の視点】

1. 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。
2. 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
3. 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【総括】

学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しており、その学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備され、学生支援は適切に行われていると判断できる。また、学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行って、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている判断できる。

学生支援のために学習支援センターを配置し、学習支援及び資格・検定取得支援も実施している。また、学生の進路支援のためにキャリアセンターを配置し、進路支援のためのセミナーなどを開催している。

これらのセンターについては、今後実績を積むことでさらに充実を図ることが期待できる。

修学支援として、補習教育、留年者や退学希望者への対応、奨学金など、学生の生活支援として、心身の健康等に係る指導、学生の人権を保障し、ハラスメントの防止に十分に配慮している。さらにクラブ活動などへの支援体制を構築している。特に退学・休学の抑止や学生の生活環境支援を目的に、年間2～3回の学生のフォロー面談を担当制度により行っていることは、非常に有意義な取組みである。これら学生支援の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善に結びつけようとしていると判断できる。

今後は、留学生に対する支援や学生による地域活動への支援といったことも視野に入れていくことが望まれる。

以上のことから、本章の「自己点検・評価の視点」について、適切であると評価できる

【各委員のコメント】

- 学生支援に関する大学の方針を明示している。また、キャリアセンター、学習支援センターが学生支援を開始するなど体制が整っている。今後、実績を積むことでさらに充実を図ることが可能となるであろう。
- 修学支援、生活支援、進路支援として様々な活動を実施しており、それに加え資格・検定取得支援も実施しており、十分に評価できる。今後は、留学生に対する支援や学生による地域活動への支援といったことも視野に入れていくことが望まれる。

- 退学者数は、1年生、2年生では、1年生の割合が多いので、入学生に対する学生支援を重点的に行うことが大切である。
- 臨地実務実習などの受け入れ先の確保や、卒業生（OB・OG）がいないことから就職活動のサポートが重要である。
- 退学・休学の抑止や学生の生活環境支援を目的に、年間2～3回の学生のフォロー面談を担当制度により行っていることは、非常に有意義な取組みである。

第8章 教育研究等環境

【自己点検・評価の視点】

1. 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。
2. 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。
3. 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。
4. 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。
5. 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。
6. 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【総括】

3学部のそれぞれが使う個性の異なる3つのキャンパスを備えており、その特徴をいかした教育研究活動に関する環境・条件整備の方針を明示しているとともに、必要な施設・設備を整備していると判断できる。

図書館は各学部のそれぞれのキャンパスに配置され、学術情報サービスを提供するための体制を備えている。今後は電子ジャーナル、データベースなどの利用も考慮し、より大学の専門分野に応じた整備を行うことで、学生・教員へより良いサービスを提供できることを期待する。

大学施設設置地域は中心市街地であることから体育館その他スポーツ施設を備えることは困難であるため、体育館・スポーツ施設については公共の体育施設、民間スポーツ施設などと連携し、これらを学生が利用できるように学生支援している。スポーツ施設の利用について改善点があげられているが、市の施設に関して、大学の特徴を生かして積極的に有効活用する方法等を働きかけていくことで、さらに新たな展開が期待できると判断できる。

研究倫理に反することがないように、研究倫理に関するFD活動や、教育を実施することで研究倫理を遵守するための必要な措置を講じており、適切に対応していると判断できる。

また、教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行う体制として、施設設備の老朽化に備えて、中長期の修繕計画の準備をしている。

以上のことから、本章の「自己点検・評価の視点」について、適切であると評価できる。

【各委員のコメント】

- 教育研究活動に関する環境・条件整備の方針を明示しているとともに、必要な施設・設備を整備していると判断できる。
- 3学部のそれぞれが使う個性の異なる3つのキャンパスを備えており、その特徴をい

かした教育研究等の環境を整えている点は、十分に評価できる。新潟市内の施設を活用している体育館・スポーツ施設について、改善点があげられているが、市の施設に関して、大学の特徴を生かして積極的に有効活用の方法等を働きかけていくことで、さらに新たな展開が期待できると思われる。

- 図書館について、学術雑誌などは、近年蔵書というより、電子ジャーナル、データベースなどの利用となる。利用料金が大きいので、他機関との協力など工夫の必要性を検討しつつ、大学の専門分野に応じた整備が望まれる。
- 3学部にまたがる科目も考えられるのでできれば同一キャンパスが望ましい。学生間の交流など学内活性化も図れることが期待できる。
- 個人研究室の設置のみならず、紫竹山キャンパスの「イノベーション力研究所・創業支援センター」や米山キャンパスに設置された「開志未来創造研究センター」など、適切に整備されていると評価できる。

第9章 社会連携・社会貢献

【自己点検・評価の視点】

1. 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。
2. 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

【総括】

大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示し、その方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施している。また、2020年度の産官学連携推進委員会を2021年度に産官学連携・国際交流委員会に再編したことは、組織として自己点検を行った結果として、より良い体制に改正するために実施したものであり、高い評価に値する。

社会連携・社会貢献は大学の運営が軌道にのった後に実績が評価されるべきものであるが、開学初期の段階から、中学校、高等学校など教育機関との連携、商工会議所をはじめとした学外機関との連携、地域交流・国際交流などに積極的に取り組む姿勢は高く評価できる。教育機関との連携では、中学校、高等学校へ出張講義や見学受け入れを行うことで、高校から大学への教育連携が図られるとともに、入学希望者の増加への効果も考えられる。商工会議所をはじめとした学外機関との連携では、「開志コラボセミナー」をはじめとした各種セミナーを開催し、教育研究成果を適切に社会に還元している。また、地域交流・国際交流では、外国大学との国際交流イベント、地域社会とのイベント開催などを実施していることから、社会貢献を行っている。これらのことから教育研究成果を適切に社会に還元していると判断できる。

社会連携・社会貢献の適切性について点検・評価については、産官学連携・国際交流委員会を定期的に開催し検討することで、点検・評価を行っているとは判断できる。

以上のことから、本章の「自己点検・評価の視点」について、適切であると評価できる。

【各委員のコメント】

- 社会連携・社会貢献に関する方針を明示し、2020年の産官学連携推進委員会を2021年に産官学・国際交流委員会に再編したことは評価に値する。そもそも社会連携・社会貢献は大学の運営が軌道にのった後に実績が評価されるべきものであると考える。開学初期の段階から、中学校、高等学校など教育機関との連携、商工会議所をはじめとした学外機関との連携、地域交流・国際交流などに積極的に取り組む姿勢は高く評価される。
- セミナー・イベントの開催、中学・高校生の見学の受け入れ等を積極的に実施しており十分に評価できる。大学の特徴である企業内実習そのものが、社会連携の最たるものとも言えるので、それを評価点に含めても良いのではないかと。今後、さらに緻密に

点検するなら、産学、官学、産官学といった連携・貢献の主体別に、きめ細かく分析を行ってみることもひとつの方法だと思われる。

- 社会連携・社会貢献は、附属のイノベーション力研究所、開志未来創造研究センターなどと役割が重なっているように思う。これらの組織の活動も社会連携・社会貢献の項目に含めて良いと考える。／臨地実務実習先の組織などとのネットワークは、大きな財産となる。この財産は、共同研究にもつながる可能性もあり、社会連携・社会貢献への土台にもなると考える。
- 新潟県内外企業との提携、県内イベント、スポーツ事業への参加協力など積極的に行うことも重要であり、現在も実行中である。
- 「開志コラボセミナー」や「企業内実習」は、地域に根差した大学の重要な「社会連携」「社会貢献活動」の柱となることが期待できる。

第10章 大学運営・財務 (1) 大学運営

【自己点検・評価の視点】

1. 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。
2. 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な専門職大学運営を行っているか。
3. 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。
4. 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。
5. 大学運営を適切かつ効果的に行うために、教員及び職員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。
6. 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【総括】

大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示している。

大学の目的と理念の方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、総務会、教授会、各種学内委員会などの権限等を明示し、それに基づいた適切な大学運営を行っているとは判断できる。また、各部署、各委員会等により適切に運営され、加えて、FD・SD等の研修も年間を通じて計画的に実施されており、教員及び事務職員の意欲及び資質の向上を図るための取り組みが実施されていると判断できる。

予算編成は、評議員会の意見、理事会の審議を経て決定しており、予算執行は大学の各部門の責任者がその透明性を確保しながら行っている。法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けており、その事務組織は適切に機能していると判断される。また、内部監査室を設置して、大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行い、それに基づき改善・向上に向けた取り組みを行っている。

今後の私学法改正(予定)に伴い、理事、評議員、監事等の役割や位置付けが変わるので、それにあわせて運営方法をさらに改善していくことが今後の課題だと思われる。

以上のことから、本章の「自己点検・評価の視点」について、適切であると評価できる。

【各委員のコメント】

- 開学間もない段階から、総務会、教授会、各種学内委員会などの権限を明確に示し、順調な運営ができていると評価できる。FD・SD委員会の活動に見られるように、教員及び事務職員の意欲及び資質の向上を図るための取り組みが実施されていると認められる。
- 各部署、各委員会等により適切に運営され、加えて、FD・SD等の研修も実施されてお

り十分に評価できる。私学法改正（予定）に伴い、理事、評議員、監事等の役割や位置付けが大きく変更されるので、それに合わせて運営方法をさらに改善していくことが今後の課題だと思われる。

- 総務会、教授会の下に、自己点検・評価委員会から人権委員会まで 10 以上の委員会があり、さらに附属のイノベーション力研究所、開志未来創造研究センターなど複数の研究所、センターがあることから、教職員は複数の委員会、研究所、センターに属することになると推察される。このとき、各委員会、研究所、センターが無理なく有効に機能していることを記述した方が良い。／FD・SD は大学運営に重要と考えられるので、FD・SD 委員会が行う研修が有益であるというエビデンスを示すことができれば、大きな説得力になると考える。
- 近々私学法が改正されることを見通して学校法人とは別に学内でのガバナンスが新法に準拠しているかチェックすることが必要である。現状では体制に問題ない。
- FD・SD 委員会主催の研修会が年間 10 回以上開催されていること、またその参加率も総じて高いことなど、教職員の意欲及び資質の向上を図るうえで優れた取組みであると評価できる。

第10章 大学運営・財務（2）財務

【自己点検・評価の視点】

1. 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。
2. 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

【総括】

教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を法人全体の財政状況なども加味しながら、貴学の完成年度を第一に安定した運営を行っている。

また自己資金による学校運営がなされ、教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立し、また財務関係資料がホームページに公開されるなど、健全な運営がなされていると判断できる。

今後の課題として、入学定員の確保にあわせて外部資金の獲得とともに、地域連携や産学連携等によって研究教育の質の向上を図ると同時に、受託業務や収益事業を強化して財務体質の強化を図っていくことがあげられる。

以上のことから、本章の「自己点検・評価の視点」について、適切であると評価できる。

【各委員のコメント】

- 自己資金による学校運営がなされ、財務関係資料がホームページに公開されるなど、健全な運営がなされていると判断できる。
- 入学定員の確保に合わせて、財務体質の強化を図っていくことが今後の課題である。外部資金の獲得が課題として挙げられているが、地域連携や産学連携等によって、研究教育の質の向上を図ると同時に、受託業務や収益事業を強化して、財務体質の強化にあてていく視点も重要だと思われる。
- 貴学の完成年度を第一に安定した運営を行っているとは判断されるが、“「完成年度を第一にした運営」”との表現にすると、何か他の部分にしわ寄せがあるとの印象を与えるようにも思う。／教育研究活動を安定して遂行するためには、研究所やセンターでの外部資金の獲得が望まれが、現状で文部科学省の科学研究費の申請総数 26 件中、4 件が採択されており、十分評価できる。
- 当面は経常収支改善に集中する方針で問題なしと考える。

【 資 料 】

開志専門職大学 学外評価委員会 委員名簿

委員長	すずき ひろし 鈴木 寛	東京大学公共政策大学院 教授 元 文部科学副大臣 前 文部科学大臣補佐官
副委員長	すずき しげひこ 鈴木 滋彦	静岡県立農林環境専門職大学及び同大学短期大学部 学長 専門職大学コンソーシアム 副会長
	ごとう おさむ 後藤 治	学校法人工学院大学 理事長 工学院大学 総合研究所 教授
	せんごく まさかず 仙石 正和	事業創造大学院大学 名誉学長・名誉教授 新潟大学 名誉教授
	ほそだ やすし 細田 泰	学校法人成城学園 理事 元 ソニー・ピクチャーズエンタテインメント・ジャパン 社長 元 スカイパーフェクト・コミュニケーションズ 社長、会長
	もりや ひでゆき 守屋 秀之	専門学校 桑沢デザイン研究所 教務学生課長 元 学校法人桑沢学園 評議員 元 (公財)日本高等教育評価機構 研究開発部 課長
	よしだ のりお 吉田 至夫	株式会社新潟クボタ 代表取締役社長 新潟経済同友会 代表幹事
オブザーバー	たかやま ゆうじ 高山 裕司	学校法人新潟総合学院 顧問 元 (公財)日本高等教育評価機構 研究開発部長

(以上、委員五十音順、敬称略)

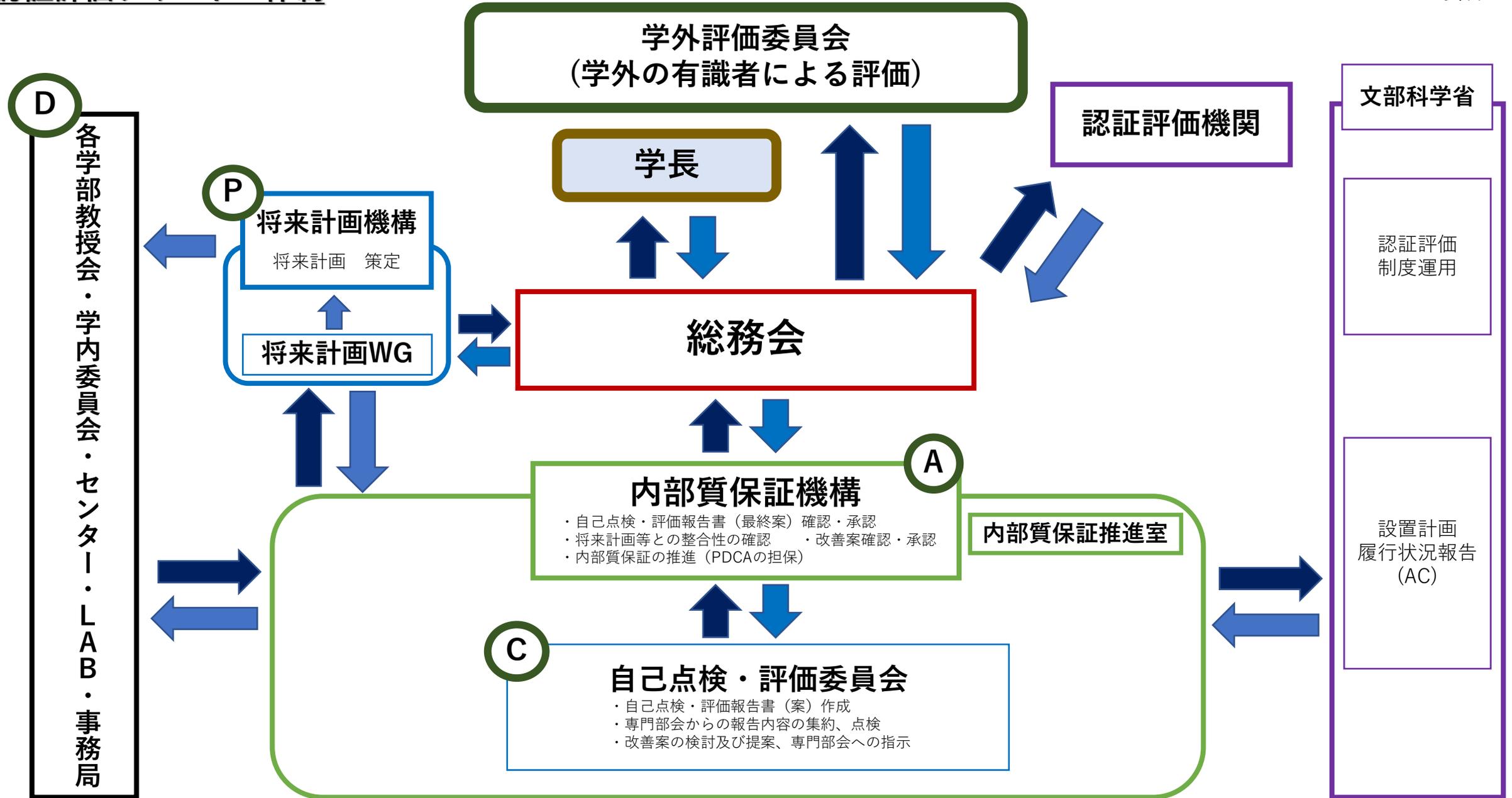
2022年度 内部質保証機構運営委員会 委員名簿

【運営委員会】

役職	氏名	所属（役職）	職位
委員長	櫻井 繁樹	学長代行、副学長、将来計画機構長	教授
副委員長	徳田 賢二	学長特命補佐（内部質保証担当）、 事業創造学部長	教授
副委員長	後藤 幸功	自己点検・評価委員長	教授
副委員長	権瓶 拓也	事務局長、内部質保証推進室長、 入試広報部長	
委員	三上 喜貴	副学長、情報学部長	教授
委員	神村 幸子	アニメ・マンガ学部長	教授
委員	田代 秀一	教務委員長	教授
事務局	高野 真司	総務部長	
事務局	草間 裕	研究推進・IR課長	
記録	齋藤 あゆみ	研究推進・IR課員	

敬称略（名簿は役職、職位、学部、五十音順）

以上



自己点検・評価報告書

2021 年度



開志専門職大学

2022 年 11 月

目次

第1章	理念・目的	35
第2章	内部質保証	41
第3章	教育研究組織.....	44
第4章	教育課程・学習成果.....	49
第5章	学生受け入れ.....	77
第6章	教員・教員組織.....	104
第7章	学生支援	114
第8章	教育研究等環境.....	123
第9章	社会連携・社会貢献.....	136
第10章	大学運営・財務（1）大学運営.....	142
第10章	大学運営・財務（2）財務.....	149

第1章 理念・目的

【点検評価項目】

1. 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか

○大学全体

本学の理念・目的については、設置認可申請書（資料 1-1）を基にし、次のように開志専門職大学学則（資料 1-2）に設定している。

本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に基づき、専門分野における高度で実践的な専門性を身に付けると同時に、変化に対応する能力や生涯にわたり学び続ける力を備え、想像力と実践力をもって、新たな価値の創造を先導する人材を育成することにより、地域、日本、世界の発展に寄与することを目的としている。（資料 1-2）

また、本学の目的と育成する人材像を実現するために、また、各種の分野で専門職人材を育成するために下記のとおり「建学の精神」を掲げて、新たな時代の先導役となる人材を育成する。

【開志専門職大学の建学の精神】

①自学 ②挑戦 ③創造 ④貢献

- ① 「教育を受ける」にとどまらず、自ら課題を設定し、自ら学ぶ人間になる。
- ② 指示待ち人間ではなく、自らの判断で一歩前に踏み出す勇気のある人間を目指す。
- ③ 物事の大小を問わず、それぞれの分野、職業で独創性、創造性を発揮する人材となる。
- ④ 地域、日本、世界で活躍し、社会の発展に貢献する人間となる。

これらの建学の精神に基づき、実践的で特色のある教育を推進し、
高い志を開花させ、誇り高い専門職を育成する。

この内容をもとに、各学部において学部の目的を設定している。

○事業創造学部

事業創造学部では、先に述べた大学の理念・目的をもとに示されている建学の精神に従い、次のような目的を設定している。

本学部の目的として、以下のように定めている（資料 1-1）。“事業創造学部では、組織として教育研究対象とする中心的な学問分野を「経営学分野」として、「経営分野の専門的な知識と技術及び技能の定着と実践力の深化を図り、実社会や職業とのかかわりを通して、高い職業意識や職業観と規範意識、人間関係性に根ざした実践力を高めるとともに、課題を探究し解決する基礎的な能力を養い、地域の資源を新商品や新サービスの開発に活用できる創造的な能力を育てる」ことを教育上の目的と設定している。

また、「職業人としての倫理観や道德意識、起業家精神などを身に付け、起業家、事業承継者、企業内起業家として、事業活動や商品開発を行うために必要となる専門的な知識と能力に加えて、地域の魅力や特徴に関する知識を有し、地域の資源を新商品や新サービスに活用するための能力と消費者の視点に立って正しく問題を解決するための考え方を身に付けて、地域経済の活性化に貢献できる人材」を養成する。”と定めている（資料 1-1）。これは、専門職大学の目的である、“開志専門職大学（以下「本学」という。）は、専門分野における高度で実践的な専門性を身に付けると同時に、変化に対応する能力や生涯にわたり学び続ける力を備え、創造力と実践力をもって、新たな価値の創造を先導する人材を育成することにより、地域、日本、世界の発展に寄与することを目的とする。”に合致している。

これらのことから、大学設置認可申請に設定した内容をもとに、事業創造学部は学部の目的を適切に設定しているといえる。

○情報学部

情報学部では、先に述べた大学の理念・目的をもとに示されている建学の精神に従い、次のような目的を設定している。

本学部は、専門職大学としての目的を情報領域で具体化し、学部としての教育上の「目的」及び「養成する人材」を次のように設定している。（資料 1-1）

目的は、“情報学部では、中心的な学問分野を「情報学分野」として、「情報分野の専門的な知識と技術及び技能の定着と実践力の深化を図り、実社会や職業とのかかわりを通じて、高い職業意識や職業観と規範意識、人間関係力に根差した実践力を高めるとともに、課題を探究し解決する基礎的な能力を養い、情報技術を生活様式や様々なサービスなどの充実と向上に活用できる創造的な能力を育てることを教育上の目的とする。”と設定している。（資料 1-1）

養成する人材について、“情報学部では、「職業人としての職業観や倫理観、豊かな人間性ととともに、情報技術者としての専門的な知識や技能と実際に活用する能力に加え、地域社会や産業界を取り巻く現状に関する知識を有し、正しく問題を解決するための考え方とユーザーの視点に立った新商品や新サービスを企画・開発するための基礎的な能力を身に付けて、地域社会の情報化に貢献できる人材」を養成する。”と設定している。

これは、専門職大学の目的である、“開志専門職大学（以下「本学」という。）は、専門分野における高度で実践的な専門性を身に付けると同時に、変化に対応する能力や生涯にわたり学び続ける力を備え、創造力と実践力をもって、新たな価値の創造を先導する人材を育成することにより、地域、日本、世界の発展に寄与することを目的とする。”に合致している。

これらのことから、大学設置認可申請に設定した内容をもとに、情報学部は学部の目的を適切に設定しているといえる。

○アニメ・マンガ学部

アニメ・マンガ学部では、先に述べた大学の理念・目的をもとに示されている建学の精神に従い、次のような目的を設定している。

本学部は、専門職大学としての目的を情報領域で具体化し、学部としての教育上の「目的」及び「養成する人材」を次のように設定している。(資料 1-3)

目的は、「アニメ・マンガ分野の専門的な知識と技術及び技能の定着と実践力の深化を図り、実社会や職業とのかかわりを通して、高い職業意識や職業観と規範意識、人間関係力に根ざした実践力を高めるとともに、アニメ・マンガ分野を探究する思考力を身に付け、日本のアニメ・マンガ分野の作品の質、文化的・学問的水準、産業的価値の向上に活用できる創造的な能力を育てる」と設定している。(資料 1-3)

また、「養成する人材」としては、「職業人としての人間性と教養を身に付け、アニメ・マンガ分野を支える基礎知識と技能、それらに裏付けられたより高度かつ専門的な知識と制作技術にもとづく実践力を有することに加え、他分野の物語芸術を探究することや、作品の企画から制作までを俯瞰できる企画プロデュース能力及び商業的価値を活かすことで、日本のアニメ・マンガ分野の作品の質、文化的・学問的水準、産業的価値を向上させることに貢献できる人材」を養成するものと設定している。

これは、専門職大学の目的である“開志専門職大学（以下「本学」という。）は、専門分野における高度で実践的な専門性を身に付けると同時に、変化に対応する能力や生涯にわたり学び続ける力を備え、創造力と実践力をもって、新たな価値の創造を先導する人材を育成することにより、地域、日本、世界の発展に寄与することを目的とする。”に合致している。

これらのことから、大学設置認可申請に設定した内容をもとに、アニメ・マンガ学部は学部の目的を適切に設定しているといえる。

2. 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか

○大学全体

専門職大学の目的については、開志専門職大学学則第一条において「本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に基づき、専門分野における高度で実践的な専門性を身に付けると同時に、変化に対応する能力や生涯にわたり学び続ける力を備え、想像力と実践力をもって、新たな価値の創造を先導する人材を育成することにより、地域、日本、世界の発展に寄与することを目的とする」と明確に述べられている。2021 年度では、新入生に対しては入学時の新入生オリエンテーション、在学生には在学生オリエンテーション、教職員については新年度開始時（4 月）の教職員オリエンテーションで、大学の理念・目的等について周知している。

教職員および学生に対しては、新年度開始時に配布される CampusGuide（資料 1-4）（注：本学に在籍する学生を入学から卒業までサポートする目的で、大学生活に必要な情報をまとめた便覧）の表紙裏にこの目的が明確に述べられている。また、HP の「情

報公開」の項に、学部の目的、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを開示している。ディプロマポリシーについては、各学期末に実施する授業評価アンケートの際に学生へ通達している。

○事業創造学部

事業創造学部としての目的及び養成する人材については、開志専門職大学学則第6条で定められており、同条の引用する別表1「学部及び学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」において、前項で述べた「目的」、「養成する人材」の内容が公表されている。(資料1-2) 新入生に対しては入学時の新入生オリエンテーション、在學生には在學生オリエンテーション、教職員については新年度開始時(4月)の教職員オリエンテーションにおいて、専門職大学制度についての周知と併せて、学則についての説明、事業創造学部の教育方針に関する説明を通じて、事業創造学部の教育上の目的及び養成する人材像について周知を図った。

2021年度においては、教職員ならびに学生に対するオリエンテーションが実施され、大学の理念・目的、学部の目的、学則や教育方針について周知を図った。

○情報学部

情報学部としての目的及び養成する人材については、開志専門職大学学則第6条で定められており、同条の引用する別表1「学部及び学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」において、前項で述べた「目的」、「養成する人材」の内容が公表されている。(資料1-2) 新入生に対しては入学時の新入生オリエンテーション、在學生には在學生オリエンテーション、教職員については新年度開始時(4月)の教職員オリエンテーションにおいて、専門職大学制度についての周知と併せて、学則についての説明、情報学部の教育方針に関する説明を通じて、情報学部の教育上の目的及び養成する人材像について周知を図った。

2021年度においては、教職員ならびに学生に対するオリエンテーションが実施され、大学の理念・目的、学部の目的、学則や教育方針について周知を図った。さらに、2020年度の3月から、情報学部米山キャンパスの1階ホールに情報学部の目的および養成する人材を掲げ、学生および教職員が常にその内容を確認できるようにしている。

○アニメ・マンガ学部

アニメ・マンガ学部としての目的及び養成する人材については開志専門職大学学則第6条で定められており、同条の引用する別表1「学部及び学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」において、前項で述べた「目的」、「養成する人材」の内容が公表されている。(資料1-2) 新入生に対しては入学時の新入生オリエンテーション、在學生には在學生オリエンテーション、教職員については新年度開始時(4月)の教職員オリエンテーションにおいて、専門職大学制度についての周知と併せて、学則についての説明、アニメ・マンガ学部の教育方針に関する説明を通じて、アニメ・

マンガ学部の教育上の目的及び養成する人材像について周知を図った。

2021年度においては、教職員ならびに学生に対するオリエンテーションが実施され、大学の理念・目的、学部の目的、学則や教育方針について周知を図った。

3. 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか

本学は中・長期計画を決定するための将来計画機構の設置を規定している。(資料 1-5) 将来計画機構の規程に従い 2021 年度は、総務会において機構長に副学長(学長代行)が推薦され、総務会の議を経て学長から副学長へ委託した。(資料 1-6) 将来計画機構長のもとに、2021 年度は専門職大学として本学の特徴を思慮し、将来を見据えた中・長期の計画の策定を開始した。2021 年度においては各学部および委員会から将来計画に関する意見の収集を行い(資料 1-7)、取りまとめた将来計画のための課題設定の作成までを行った。

【評価】

専門職大学設置認可申請書に掲げた専門職大学の理念と目的を基に、専門職大学の理念・目的を適切に設定している。また、それを踏まえ、各学部の目的を適切に設定し公表している。

また、対面による入学式の実施や学生向けオリエンテーションの実施により、学生は「本学の目的」や「養成する人材」についてより理解を深めることができたと判断する。

さらにHPにおいて、大学に建学の精神と大学の目的およびアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて公開できた点が評価できる。

専門職大学の理念・目的を遂行するための施策については、文部科学省による設置計画履行状況を報告する期間中は特に変更がないと思料している。しかし、その後をにらんで中長期的な計画の策定を行う必要があることを理解している。そのため、昨年度設置された将来計画機構の活動を開始し、将来計画策定のための課題や学内からの意見の集約を行い、それを取りまとめるところまで実施できた。将来計画の策定の必要性を理解し、その策定を実施するところまで進めた点を評価する。

【改善点】

本学は 2020 年度開学のため、2021 年度は文部科学省の設置計画履行状況確認期間にあたり、専門職大学の理念・目的は専門職大学設置認可申請書に記載した内容をそのまま踏襲している。完成年度となる 2023 年度まではこの理念・目的に沿って専門職大学運営を行うように、業務の改善と効率化に努める予定である。(資料 1-8)

また、将来計画策定のための将来計画機構が稼働し、将来計画の策定が始まった点が昨年度からの改善点である。

【今後の課題】

今後の課題としては、2022 年度中に将来計画を策定し、それを学内に周知させ今後の運営に反映させることである。また、この将来計画を大学ホームページを通じて社会に対して公表することである。

【資料】

資料 1-1 開志専門職大学設置認可申請に係る再補正申請書（設置の趣旨等を記載した書類）

資料 1-2 開志専門職大学学則

資料 1-3 開志専門職大学設置認可申請に係る再補正申請書（アニメ・マンガ学部設置の趣旨等を記載した書類）

資料 1-4 KAISHICampusGuide2021

資料 1-5 開志専門職大学将来計画機構規程

資料 1-6 2021 年度第 19 回総務会議事録

資料 1-7 2021 年度第 2 回開志専門職大学将来計画機構ワーキンググループ議事録

資料 1-8 令和 4 年度設置計画履行状況報告書（2022 年 5 月 31 日提出）

第2章 内部質保証

【点検評価項目】

1. 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか

2021年度においては、内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示できていない。そのため、後述する内部質保証機構の設置の検討が行われた。

2020年度は内部質保証のための全学的な取り組みとしては、毎年自己点検・評価委員会を中心として自己点検・評価報告書を作成し、1年間の活動評価と今後の課題を自己点検することのみであった（資料2-1）。この2020年度の自己点検・評価報告書の本年度作成した過程において、一委員会が中心として大学全体の内部質保証を実施し高めることは組織的に困難であることが分かった。そこで、2020年度自己点検・評価報告書作成と並行し、総務会において内部質保証を組織的に実施するための機構として内部質保証機構の設置が提案された。

2021年度については、内部質保証機構の職責および体制について総務会において副学長（学長代行）を中心に検討され、年度末において内部質保証機構の発足に至った。

（資料2-2）

2021年度は自己点検・評価委員会を中心に、2020年度の自己点検・評価報告書（資料2-3）の内容を精査し、自己点検・評価報告書を学内外に公表し、2021年度以降に大学が実施すべき今後の課題を示すことで、各部署および委員会において質保証を実施するにとどまった。しかし、2022年度においては内部質保証機構において、内部質保証を実施するための全学的な方針および手続を策定し、2021年度の自己点検・評価と合わせて内部質保証を実施する予定である。

2. 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか

本学では内部質保証に関する組織として、将来計画機構、外部評価準備委員会、自己点検・評価委員会の3組織を設置している。（資料2-4、資料2-5、資料2-1）

2021年度は自己点検・評価委員会が自己点検項目を設定し調査を行い、2020年度自己点検・評価報告書を作成し、教授会および総務会への報告を行った。その調査結果の内容については総務会が最終的な責任を負う体制となっている。

2020年度自己点検・評価報告書の作成過程において、自己点検・評価委員会を中心とした体制では、内部質保証を推進することが組織的に困難であることが示され、2021年度では、内部質保証を推進するための全学的な体制の中に「内部質保証機構」を新たに設置することとなった。この内部質保証機構は2022年度から稼働する予定である。

内部質保証機構と将来計画機構の設置により、本学の内部質保証を推進するPDCAサイクルとしてPを将来計画機構、Dを各学部やセンター及び委員会と事務局、Cは内部質保証機構内に設置した自己点検・評価委員会、Aは内部質保証機構が担う体制が整備された。（資料2-6）

これにより今後は将来計画機構および内部質保証機構の両輪をもって、大学の質保

証を推進することとなる。

3. 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか

2021年度においては、2020年度の振り返りを行うことを目的としているにとどまるため、内部質保証システムはまだ検討の段階であり、システムが確立していない。

2021年度においては、自己点検・評価委員会を中心に自己点検のための評価項目を定め、各委員会に対しそれぞれの項目について自己点検報告を提出させ、それをもとに自己点検・評価報告書を作成し、総務会へ提出した。(資料 2-7)

2020年度の自己点検・評価報告書の編集にあたり、自己点検・評価委員会は本委員会のみでの体制では、全体の点検を行うことが困難であると判断し、内部質保証機構の設置を総務会へ提示した。今後、内部質保証システムについては、内部質保証機構において引き続き検討し、2022年度において、内部質保証システムを確立し機能するように運営する予定である。

4. 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか

教育研究活動、その他専門職大学の諸活動については大学事務局長が情報を収集し、事業報告書にまとめ、本学のホームページの「財務情報」の項に公開している。(資料 2-9) また、2020年度から毎年作成する自己点検・評価報告書についても、本学のホームページの「情報公開」の項に公開している。(資料 2-3)

財務情報については、本学のホームページ上の「情報公開」及び「財務情報」の項に外部に対して情報を公表している。(資料 2-8,2-9) また、法人内部監査室により2か月に1回の会計書類の監査、2021年度においては外部の監査法人より5日程度での期中監査を受けており、本学財務情報の数値が適切に処理されていることも担保している。

5. 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか

自己点検・評価報告書を1年に一度作成し、報告書の公表を行う。また、自己点検に基づく改善・向上に向けた取り組みについては今後構築していく予定である。

【評価】

2021年度は、自己点検・評価委員会が策定した自己点検・評価項目について、各委員会および事務局へ自己点検を依頼し、その情報を収集した2020年度自己点検・評価報告書が作成され公開に至った。自己点検・評価報告書の作成過程において、現状の自己点検・評価委員会の体制では、内部質保証の推進が困難であることから、総務会において、内部質保証機構の設置が提案され設置に至り、2022年度から内部質保証機構が中心となり、内部質保証を推進する体制を整えた。

【改善点】

内部質保証を行う上で、センター、附属機関を含む各部局の協力のもと実施するために、各部においての活動エビデンスとなる資料の管理や個々の点検項目の精査が今後の課題となることが分かった。今後は、内部質保証機構において、より一層の自己点検の方法やエビデンスの管理方法について調査を行い、各部局に対し資料の管理方法や点検項目の内容に関し理解を深める研修を行う予定である。

【今後の課題】

内部質保証機構の設置に伴い、同機構の体制、整備と内部質保証システムの策定が今後の課題である。

【資料】

資料 2-1 開志専門職大学自己点検・評価委員会規程

資料 2-2 2021 年度総務会第 19 回議事録

資料 2-3 2020 年度自己点検・評価報告書（HP 掲載）

<https://kaishi-pu.ac.jp/wp/wp-content/themes/kaishi/assets/pdf/openinfo/evaluation.pdf>

資料 2-4 開志専門職大学将来計画機構規程

資料 2-5 開志専門職大学外部評価準備委員会規程

資料 2-6 2021 年度総務会第 19 回議事録 認証評価チャート・体制図

資料 2-7 2021 年度総務会第 11 回議事録

資料 2-8 情報公開【公式】開志専門職大学（HP 掲載）

<https://kaishi-pu.ac.jp/openinfo/>

資料 2-9 財務情報【公式】開志専門職大学（HP 掲載）

<https://kaishi-pu.ac.jp/financial/>

第3章 教育研究組織

【点検評価項目】

1. 大学の理念・目的に照らして、学部、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか

大学の理念・目的に照らして、学部、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切である。

(学部)

本学は、建学の精神に基づいて設定された教育目標を達成するために、育成する人材像と人材育成方針を定めている。これらが明記された CampusGuide は冊子として学生・教員・職員に配布している。(資料 3-1)

学部の構成について、本学は文部科学省に対して事業創造学部と情報学部の 2 学部を設置する旨の開学申請を提出して認可され、2020 年 4 月に開学した。(資料 3-2)

また、2020 年度にはアニメ・マンガ学部を設置する旨の学部設置申請を提出して認可され、2021 年度 4 月にアニメ・マンガ学部が開学した。(資料 3-3)

それぞれの学部には事業創造学部には事業創造学科、情報学部には情報学科、アニメ・マンガ学部には、アニメ・マンガ学科という単一の学科を設置し、各学科とも学年定員 80 名を 40 名 2 クラスとして授業を運営している。各学部には学部長を配置し、毎月各学部で開催される教授会を通じて運営状況を確認している。教授会は、学部における教員組織の意思決定機関として、確認・審議等を行っている。

事業創造学部は紫竹山キャンパス、情報学部は米山キャンパス、アニメ・マンガ学部は古町ルフルキャンパスでそれぞれ運営されており、各種委員会や会議は対面もしくは Microsoft Teams によるリモート会議システムを用いて行う。

学部運営を支える事務組織については、各学部に学務課(教務担当、学生担当)と社会連携推進課(産官学連携担当、臨地実務実習担当)、総務課(施設管理、研究支援等)が配され、各キャンパスで勤務している。研究支援、奨学金担当など全学的に統一した担当を置くことが適切である業務については、事業創造学部・情報学部のいずれかの事務職員を配置して全学の業務を集約して行っている。(資料 3-4)

以上のように、大学の理念・目的に照らして、学部の組織の設置状況は適切である。

(附属研究所およびセンター、その他施設)

本年度は、教員及び学生の研究環境を支援するための研究施設として、専門職大学設置認可申請時に記載した 2 つの研究所と新規に 1 つの研究所を設置し運用を開始した。

- イノベーション力研究所 創業支援センター
- 開志未来創造研究センター
- KAISHI LAB (IoT 演習室)
- 数理・データサイエンスセンター

- 新潟視覚芸術研究所 (RIVNA)
- キャリアセンター
- 学習支援センター

イノベーション力研究所

イノベーション力研究所 創業支援センターは、本学の設置の趣旨及び必要性にも書かれている「地方に魅力のある職場の創出、事業創造、企業誘致に大きく寄与する」ために、「事業の創造」及びその元となる「イノベーション力の醸成」に関する研究の推進並びに本学関係者の「創業支援」を行うことを目的とした研究所として発足した。(資料 3-5)

本研究所は、本学の事業創造学部をおく紫竹山キャンパスに教員が共同で活用できる教育研究用の部屋として「イノベーション力研究所 創業支援センター」(309.06 m²)を当初の予定通り設け、運用を行っていた。2021年11月に開催された第13回総務会において、研究推進を行う「イノベーション力研究所」と学生起業支援を行う「創業支援センター」の業務内容を明確に二分するように再編された。(資料 3-12)

2022年1月から「創業支援センター」の業務を切り離し、「研究の推進に関すること」、「研究の推進に係る企業や団体等との産官学連携に関すること」、「他センター・LABとの協業、連携研究に関すること」を目的として運用を開始した。(資料 3-13)

創業支援センター

2021年11月に開催された第13回総務会の審議を経て、2022年1月から独立した組織として本センターの運用を開始した。本センターは、「事業の創造」及びその元となる「イノベーション力の醸成」に関する研究に基づき、本学関係者の「創業支援」を行うことを目的としている。(資料 3-14)

開志未来創造研究センター

開志未来創造研究センターは、本学の設置の趣旨及び必要性にも述べているように、「成長産業の創出や育成に向けては、AIやIoT、ビッグデータなどの活用が必要となること」を受けて設置した研究センターである。

本センターの目的は「情報技術を活用した新たな企画構想」「データ解析及び分析」「研究成果のプレゼンテーション」を教員、学生が共同で利用できる環境を整備し、将来的には企業との連携により産学連携共同開発・共同研究等の拠点として活用することを目的としている。(資料 3-6)

KAISHI LAB (IoT 演習室)

KAISHI LAB (IoT 演習室) は、情報学部をおく米山キャンパスに設置した演習室である。IoT・ロボティクスの演習並びに実習施設であるとともに、教員の「新たなIoT活用の研究」のための施設としても利活用することを目的として設置し運用を行って

いる。(資料 3-7)

数理・データサイエンスセンター

数理・データサイエンスセンターは、2021年3月の総務会において承認されたセンターである。本センターは、「数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアム」の連携校への参画に伴い、全学での数理・データサイエンス教育の推進することを目的として、設置した。(資料 3-8)

新潟視覚芸術研究所 (RIVNA)

新潟視覚芸術研究所は、「現代視覚芸術領域」に関する研究の推進および発信、並びに本学における同領域の専門職育成に関わる支援を行うことを目的として設置された組織である。(資料 3-9)

キャリアセンター

キャリアセンターは2021年度に、本学に在籍する学生のキャリア形成及び就職等のための活動の支援に関する各種業務を行い、本学の人材育成力を向上させ、学生満足度の向上に資することを目的として設置された組織である。各学部に配置され、就職に関する情報発信や就職セミナーの実施など、学生の就職支援を行っている。(資料 3-10)

学習支援センター

学習支援センターは学生のリメディアル教育および資格取得、基礎講義における学習支援を行うことを目的として設置された組織である。各学部に配置され、学生の学習支援を実施している。

以上のように、大学の理念・目的に照らして、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切である。

2. 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか

上記1. で述べた通り、学部の設置およびその運営については文部科学省に申請した通りの設置状況となっており、その運営については学部長のリーダーシップのもとで各学部の教授会を毎月開催することで、定期的なチェック機能を果たしている。

教授会はその上位にある総務会によって統括され、全学としての運営に照らして適切な運営ができる体制となっている。

【評価】

事業創造学部事業創造学科、情報学部情報学科、アニメ・マンガ学部アニメ・マンガ学科ともに、教育課程の編成・実施方針に基づいた授業科目を適切に開設し、体系化された教育

課程を適切に運営している。また、事業創造学部事業創造学科、情報学部情報学科、アニメ・マンガ学部・アニメ・マンガ学科ともに、各課程に相応しい教育内容を提供している。以上のことから、本項目の基準はおおむね充足していると判断する。

キャリアセンターについては開学当初から設置が予定されていた。2022年度には事業創造学部と情報学部の学生が3年生になり就職活動を開始するため、2021年度中にセンターの目的と所掌を点検し規程の整備および組織化を行い、2022年度から本格的に就職支援を目的とした活動を開始できるように体制が整えられた。

学習支援センターにおいては、開学時から学習支援を行う体制として設置された(資料3-2)。3学部それぞれキャリアセンターと同じ場所に学習支援センターを配置し、学生のリメディアル教育を中心に学習支援を実施していたが、組織としては目的と所掌について規程がないことがわかり、今後学習支援センターの目的・所掌および運営体制に関する規程を定める必要があることが分かった。

【改善点】

本学は開学2年目を迎え、アニメ・マンガ学部を増設して一期生を迎えた。先行する事業創造学部及び情報学部の学生の就職活動やキャリア形成を支援するキャリアセンターについて、「キャリアセンターワーキンググループ」を設置し(資料3-11)、ハローワークへの届け出、各キャンパスでの施設の用意、就職関連の業者との接触などを行ってきた。2022年度のキャリアセンターの活動については、センター長を配置し、各種学内セミナーやインターン参加の促進、求人開拓、学生の進路希望調査などの活動を行い、学生の就職志向に沿った就職指導を行えるようにする。

また、学外への求人開拓広報のために、本学のホームページの作成・公開、臨地実務実習との相乗効果を狙った活動など、本学が専門職大学であることの強みを活かした活動の在り方を検討する。

【今後の課題】

学習支援センターについては、開学時から運営していたにもかかわらず、組織図上にも存在せず規程のないセンターであることが自己点検により判明した。この事態に鑑み、今後、学習支援センターにおいては、その目的・所掌を明確にするとともに、運営体制を確立するための規程を設けることが喫緊の課題である。

【資料】

資料3-1 KAISHI CampusGuide2021 巻頭

資料3-2 開志専門職大学設置認可申請に係る再補正申請書(設置の趣旨等を記載した書類)(7)(8)

資料3-3 開志専門職大学設置認可申請に係る再補正申請書(アニメ・マンガ学部設置の趣旨等を記載した書類)(7)(8)

資料3-4 2021年度開志専門職大学組織図

- 資料 3-5 開志専門職大学イノベーション力研究所・創業支援センター規程
- 資料 3-6 開志専門職大学開志未来創造研究センター規程
- 資料 3-7 開志専門職大学 KAISHILAB 規程
- 資料 3-8 開志専門職大学数理・データサイエンスセンター規程
- 資料 3-9 開志専門職大学新潟視覚芸術研究所規程
- 資料 3-10 開志専門職大学キャリアセンター運営規程
- 資料 3-11 2021 年度第 8 回総務会議事録
- 資料 3-12 2021 年度第 13 回総務会議事録
- 資料 3-13 開志専門職大学イノベーション力研究所規程
- 資料 3-14 開志専門職大学創業支援センター規程

第4章 教育課程・学習成果

【点検評価項目】

1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか
授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表している。

○大学全体

学則第一条（目的）で、本学の目的を「教育基本法及び学校教育法の精神に基づき、専門分野における高度で実践的な専門性を身に付けると同時に、変化に対応する能力や生涯にわたり学び続ける力を備え、創造力と実践力をもって、新たな価値の創造を先導する人材を育成することにより、地域、日本、世界の発展に寄与すること」と定めている（資料4-1）。

これに基づき学則第45条及び学位規程により学位授与方針を定めている（資料4-1, 資料4-5）。本学の学位授与方針は、「教育研究上の目的に沿って編成した教育課程を展開し、所定の成績評価を経て卒業要件単位を修得した学生に対して卒業判定を行い、学位（学士（専門職））を授与」するものである。

これらの内容について、大学のホームページ（資料4-8）に公開している

特に学生に対して、CampusGuide（資料4-7 p.50）では、教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）（資料4-9）と学位授与の方針（ディプロマポリシー）

（資料4-10）との関係を理解するように説明しており、公表するだけでなく、理解させるようにも努めている。

○事業創造学部

事業創造学部では、「職業人としての倫理観や道德意識、起業家精神などを身に付け、起業家、事業承継者、企業内起業家として、事業活動や商品開発を行うために必要となる専門的な知識と能力に加えて、地域の魅力や特徴に関する知識を有し、地域の資源を新商品や新サービスに活用するための能力と消費者の視点に立って正しく問題を解決するための考え方を身に付けて、地域経済の活性化に貢献できる人材」を養成することを目的とする。この養成する人材の目的を達成するために、学位授与の方針（ディプロマポリシー）について、以下のとおり定め、本学のホームページで公表している（資料4-8, 資料4-10）。

- ① 職業人としての望ましい心構えや人間性と自律・自立して学習できる能力と態度を有し、現代社会に関する幅広い知識や汎用的技能を身に付けている。
- ② 事業活動に必要な経営管理、マーケティング、会計に関する知識と能力を有し、商品やサービスを企画・開発し、販売活動を行う能力を身に付けている。
- ③ 地域の魅力や特徴を理解し、地域の資源を活用するための知識や方法と高い付加価値を生み出すための問題や課題を解決していく能力を身に付けている。
- ④ 個別に学修した事業活動や商品開発に関する知識や技能を総合し、地域の特徴や資源を活用しながら新商品や新サービスを創り出す能力を身に付けている。

○情報学部

情報学部では、「職業人としての職業観や倫理観、豊かな人間性ととも、情報技術者としての専門的な知識や技能と実際に活用する能力に加え、地域社会や産業界を取り巻く現状に関する知識を有し、正しく問題を解決するための考え方とユーザーの視点に立った新商品や新サービスを企画・開発するための基礎的な能力を身に付けて、地域社会の情報化に貢献できる人材」を養成することを目的とする。この養成する人材の目的を達成するために、学位授与の方針（ディプロマポリシー）について、以下のとおり定め、本学のホームページで公表している（資料4-8, 資料4-10）。

- ① 職業人としての望ましい心構えや人間性と自律・自立して学習できる能力と態度を有し、現代社会に関する幅広い知識や汎用的技能を身に付けている。
- ② 情報技術者として必要となる情報技術の理論と理論に裏付けられた実践力を有し、情報の処理・伝達・管理とそれらを活用する能力を身に付けている。
- ③ 地域社会や産業界を取り巻く現状の認識のもと、商品やサービスをユーザーの立場から考え、問題や課題を正しく解決していく能力を身に付けている。
- ④ 個別に学修した情報技術に関する知識や技能と活用する能力を総合し、ユーザーの視点に立った新商品や新サービスを創り出す能力を身に付けている。

○アニメ・マンガ学部

アニメ・マンガ学部では、「職業人としての人間性と教養を身に付け、アニメ・マンガ分野を支える基礎知識と技能、それらに裏付けられたより高度かつ専門的な知識と制作技術にもとづく実践力を有することに加え、他分野の物語芸術を探求することや、作品の企画から制作までを俯瞰できる企画プロデュース能力及び商業的価値を活かすことで、日本のアニメ・マンガ分野の作品の質、文化的・学問的水準、産業的価値を向上させることに貢献できる人材」を養成することを目的とする。この養成する人材の目的を達成するために、学位授与の方針（ディプロマポリシー）について、以下のとおり定め、本学のホームページで公表している（資料4-8, 資料4-10）。

- ① 現代社会に必要なコミュニケーション能力や汎用的技能を修得し、職業人としての望ましい心構えや人間性と教養、自立して学習できる能力と態度・志向性を身に付けている。
- ② アニメ・マンガ分野の芸術表現上の位置づけを理解し、分野を支える基礎となる幅広い知識、技能について論理的に理解するとともにアニメ・マンガ分野を探求する思考力を身に付けている。
- ③ アニメ・マンガ分野に関する理論に裏付けられた専門的知識と専門的な制作技術のもとに、実務に則した技術を修得する中で、「分野を支える基礎的な知識、技能」の実証を行い、創作に必要な実践的能力を身に付けている。
- ④ 他分野の物語芸術に対する興味と探求心を有し、作品の企画から制作までを俯瞰できる能力や商業活用能力を修得することにより、アニメ・マンガ分野の応用力

と創造力を身に付けている。

- ⑤ 個別に修得したアニメ・マンガ分野に関する知識や技術・技能、プロデュース能力を総合し、新たな価値の創造に挑むことで、アニメ・マンガ分野の水準を向上させるための思考力を身に付けている。

2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか
授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表している。

○大学全体

専門職大学全体では、「専門性が求められる職業を担うための実践的な能力及び当該職業の分野において創造的な役割を担うための応用的な能力を育成・展開させるとともに、豊かな人間性及び職業倫理を涵養する」との専門職大学における教育課程の編成方針を踏まえたうえで、教育上の目的や養成する人材の目的を達成するために必要な授業科目を、産業界及び地域社会と連携しつつ、自ら開設することとしている。

また、4年間の学習期間内において、教育上の目的や養成する人材の目的を確実に達成するとともに、学部教育における基礎教育の重要性を踏まえたうえで、教育課程が過密とならないように配慮することから、教育内容を精選し、学位授与の方針を達成するために必要な授業科目について、優先順位を踏まえた科目を配置することとし、単位制度の実質化に向けた適切な学習時間を確保することによる教育の質の確保を目指すこととしている。

さらに、教育課程編成・実施の方針が、養成する人材の目的を達成するという目的のもとに策定され、かつ、教育課程の編成において、体系性と順次性が明確であることを示すことから、学位授与の方針と教育課程編成の方針との関係や授業科目間の系統性を図示した関係図を示すとともに、年次やクォーターごとの科目配置の全体が俯瞰でき、時系列に沿った履修科目が理解できるように、典型的な履修モデルを示すこととしており、併せて、CAP制の趣旨を踏まえ履修登録単位数を明示することとしている(資料4-1, 資料4-7 p.54, pp.60-71)。

教育目的に基づいた学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)は、事業創造学部、情報学部、アニメ・マンガ学部のそれぞれに定めており、本学のホームページにおいて公表している。

○事業創造学部

事業創造学部では、「専門性が求められる職業を担うための実践的な能力及び当該職業の分野において創造的な役割を担うための応用的な能力を育成・展開させるとともに、豊かな人間性及び職業倫理を涵養する」との専門職大学における教育課程の編成方針を踏まえたうえで、教育上の目的や養成する人材の目的を達成するために必要な授業科目を、産業界及び地域社会と連携しつつ、自ら開設することとしている。

また、4年間の学習期間内において、教育上の目的や養成する人材の目的を確実に達成するとともに、学部教育における基礎教育の重要性を踏まえたうえで、教育課程

が過密とならないように配慮することから、教育内容を精選し、学位授与の方針を達成するために必要な授業科目について、優先順位を踏まえた科目を配置することとし、単位制度の実質化に向けた適切な学習時間を確保することによる質の確保を目指すこととしている。

さらに、教育課程編成・実施の方針が、養成する人材の目的を達成するという目的のもとに策定され、かつ、教育課程の編成において、体系性と順次性が明確であることを示すことから、学位授与の方針と教育課程編成の方針との関係や授業科目間の系統性を図示した関係図を示すとともに、年次やクォーターごとの科目配置の全体が俯瞰でき、時系列に沿った履修科目が理解できるように、典型的な履修モデルを示すこととしており(資料4-1, 資料4-7 pp.60-61)、併せて、CAP制の趣旨を踏まえ履修登録単位数を明示することとしている。事業創造学部では、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針との一体性と整合性に留意しつつ、卒業までに学生が身に付けるべき資質や能力を修得するための教育課程編成・実施の方針を定めている(資料4-9)。

事業創造学部の教育課程・実施方針(カリキュラムポリシー)は以下のとおりである。

- ① 日本語による文章表現や口頭表現の能力と外国語によるコミュニケーション能力及び情報活用や情報管理の能力を高める科目を配置する。
- ② 職業人として必要な職業意識や職業観と規範意識及び職業選択力や生涯学習力と現代社会に関する幅広い知識を理解する科目を配置する。
- ③ 経営の意義や役割と企業経営の管理や組織に関する理解及び経営倫理と経営に関連する経済や法律の知識を身に付ける科目を配置する。
- ④ マーケティングの意義や役割についての理解とマーケティング活動を適切かつ計画的に行うための能力を身に付ける科目を配置する。
- ⑤ 会計の意義と役割や目的と分類、会計の仕組みについての理解とともに、適正な会計処理を行うための能力を身に付ける科目を配置する。
- ⑥ 顧客満足を実現することの重要性について理解するとともに、商品を企画・開発し、販売活動を行う能力を身に付ける科目を配置する。
- ⑦ 起業、事業承継、企業内起業に関する知識の理解と地域産業が果たす役割や現状と課題などに関する知識を身に付ける科目を配置する。
- ⑧ 経営管理、マーケティング、会計に関する知識と技術を実践的な活動を通して、総合的に応用できる能力を身に付ける科目を配置する。
- ⑨ 地域資源を商品開発に活用するための知識や方法と高い付加価値を生み出すための問題を解決する考え方を身に付ける科目を配置する。
- ⑩ 地域資源を活用した新商品や新サービスの企画・開発に関する体験を通し、講義や演習で得た知識と技術の総合化を図る科目を配置する。

科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示については、学則(資料4-1)、CampusGuide(資料4-7 pp.66-67)、シラバス(資料4-11)において公表している。

例えば CampusGuide の履修の章において、「単位とは」、「卒業の要件」、「単位の認定」、「授業科目」、「必修科目・選択科目・自由科目」について記載している(資料 4-7 pp.47-48)。

○情報学部

情報学部では、「専門性が求められる職業を担うための実践的な能力及び当該職業の分野において創造的な役割を担うための応用的な能力を育成・展開させるとともに、豊かな人間性及び職業倫理を涵養する」との専門職大学における教育課程の編成方針を踏まえたうえで、教育上の目的や養成する人材の目的を達成するために必要な授業科目を、産業界及び地域社会と連携しつつ、自ら開設することとしている。

また、4年間の学習期間内において、教育上の目的や養成する人材の目的を確実に達成するとともに、学部教育における基礎教育の重要性を踏まえたうえで、教育課程が過密とならないように配慮することから、教育内容を精選し、学位授与の方針を達成するために必要な授業科目について、優先順位を踏まえた科目を配置することとし、単位制度の実質化に向けた適切な学習時間を確保することによる質の確保を目指すこととしている。

さらに、教育課程編成・実施の方針が、養成する人材の目的を達成するという目的のもとに策定され、かつ、教育課程の編成において、体系性と順次性が明確であることを示すことから、学位授与の方針と教育課程編成の方針との関係や授業科目間の系統性を図示した関係図を示すとともに、年次やクォーターごとの科目配置の全体が俯瞰でき、時系列に沿った履修科目が理解できるように、典型的な履修モデルを示すこととしており、併せて、CAP 制の趣旨を踏まえ履修登録単位数を明示することとしている(資料 4-1, 資料 4-7 pp.62-63)。情報学部では、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針との一体性と整合性に留意しつつ、卒業までに学生が身に付けるべき資質や能力を修得するための教育課程編成・実施の方針を定めている(資料 4-9)。

情報学部の教育課程・実施方針(カリキュラムポリシー)は以下のとおりである。

- ① 日本語による文章表現や口頭表現の能力と外国語によるコミュニケーション能力及び情報活用や情報管理の能力を高める科目を配置する。
- ② 職業人として必要な職業意識や職業観と規範意識及び職業選択力や生涯学習力と現代社会に関する幅広い知識を理解する科目を配置する。
- ③ 情報の意義と役割や情報産業と社会とのかかわりの理解とともに、情報分野の倫理と情報に関する広い知識を身に付ける科目を配置する。
- ④ コンピュータの基本設計や設計思想に関する理論と専門科目を学ぶうえで必要となる数学や統計学に関する知識を身に付ける科目を配置する。
- ⑤ アルゴリズムとプログラミング及びデータ構造に関する理論と技術の習得のもとに、実際に活用する能力を身に付ける科目を配置する。
- ⑥ ネットワークの設計と構築、運用と保守、安全対策に関する理論と技術の習得のもとに、実際に活用する能力を身に付ける科目を配置する。

- ⑦ データベースの設計、操作言語、管理システムに関する理論と技術の習得のもとに、実際に活用する能力を身に付ける科目を配置する。
- ⑧ 情報システムの開発、設計、運用と保守、評価に関する理論と技術の習得のもとに、実際に活用する能力を身に付ける科目を配置する。
- ⑨ クラウド、IoT、AI、データサイエンスに関する理論や技術の習得と、情報技術を応用的に活用する能力を身に付ける科目を配置する。
- ⑩ 地域社会や産業界を取り巻く現状の理解及び市場の把握や顧客ニーズ・ウォンツを吸い上げるための方法を身に付ける科目を配置する。
- ⑪ 情報技術を新商品や新サービスに活用するために必要となるユーザーの立場から問題や課題を解決する考え方を身に付ける科目を配置する。
- ⑫ 情報技術を活用した新商品や新サービスの企画・開発に関する体験を通し、講義や演習で得た知識と技術の総合化を図る科目を配置する。

科目区分、必修・選択・自由の別、単位数等の明示については、学則（資料 4-1）、CampusGuide（資料 4-7 pp.68-69）、シラバス（資料 4-11）において公表している。例えば CampusGuide の履修の章において、「単位とは」、「卒業の要件」、「単位の認定」、「授業科目」、「必修科目・選択科目・自由科目」について記載している（資料 4-7 pp.47-48）。

○アニメ・マンガ学部

アニメ・マンガ学部では、「専門性が求められる職業を担うための実践的な能力及び当該職業の分野において創造的な役割を担うための応用的な能力を育成・展開させるとともに、豊かな人間性及び職業倫理を涵養する」との専門職大学における教育課程の編成方針を踏まえたうえで、教育上の目的や養成する人材の目的を達成するために必要な授業科目を、産業界及び地域社会と連携しつつ、自ら開設することとしている。

また、4年間の学習期間内において、教育上の目的や養成する人材の目的を確実に達成するとともに、学部教育における基礎教育の重要性を踏まえたうえで、教育課程が過密とならないように配慮することから、教育内容を精選し、学位授与の方針を達成するために必要な授業科目について、優先順位を踏まえた科目を配置することとし、単位制度の実質化に向けた適切な学習時間を確保することによる質の確保を目指すこととしている。

さらに、教育課程編成・実施の方針が、養成する人材の目的を達成するという目的のもとに策定され、かつ、教育課程の編成において、体系性と順次性が明確であることを示すことから、学位授与の方針と教育課程編成の方針との関係や授業科目間の系統性を図示した関係図を示すとともに、年次やクォーターごとの科目配置の全体が俯瞰でき、時系列に沿った履修科目が理解できるように、典型的な履修モデルを示すこととしており、併せて、CAP 制の趣旨を踏まえ履修登録単位数を明示することとしている。

（資料 4-1，資料 4-7 pp.64-65）アニメ・マンガ学部では、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針との一体性と整合性に留意しつつ、卒業までに学生が身に付けるべき

資質や能力を修得するための教育課程編成・実施の方針を定めている。(資料 4-9)

アニメ・マンガ学部の教育課程・実施方針(カリキュラムポリシー)は以下のとおりである。

- ① 日本語による文書表現や口頭表現の能力と外国語によるコミュニケーション能力及び情報活用や情報管理の汎用的技能を高める科目を配置する。
- ② 職業人として必要な職業意識と社会的及び職業的自立を図る態度と教養を身に付けるとともに、生涯学習力や現代社会に関する知識を理解する科目を配置する。
- ③ アニメ・マンガ分野について、芸術表現上の位置付けを理解するとともに、アニメ・マンガ分野の創作を支える基礎となる幅広い知識・技術について論理的に理解するとともにアニメ・マンガ分野を探究する思考と態度を身に付ける科目を配置する。
- ④ アニメ分野の理論学修と実務に則した技術を修得する中で、学修した理論の実証を行い、創作活動における作品の表現上の課題、技術的課題に取り組む事ができるよう、理論とそれに裏付けされた実践力を身に付ける科目を配置する。
- ⑤ マンガ分野の理論学修と実務に則した技術を修得する中で、学修した理論の実証を行い、創作活動における作品の表現上の課題、技術的課題に取り組む事ができるよう、理論とそれに裏付けされた実践力を身に付ける科目を配置する。
- ⑥ キャラクターデザイン分野の理論学修と実務に則した技術を修得する中で、学修した理論の実証を行い、創作活動における作品の表現上の課題、技術的課題に取り組む事ができるよう、理論とそれに裏付けされた実践力を身に付ける科目を配置する。
- ⑦ 他分野の物語芸術に対する興味と探求心を掻き立てる体験を通して学ぶことで、アニメ・マンガ分野の新たな価値の創造に役立てるための科目を配置する。
- ⑧ 企画プロデュースに関する知識と技術、作品の企画から制作までを俯瞰できる能力とともに製作者との創造的な関係を構築するための科目を配置する。
- ⑨ 修得した知識・技術を商業活動に展開していくための編集・加工・情報技術の実践力と応用力を身に付ける科目を配置する。
- ⑩ アニメ・マンガ分野の作品制作や企画プロデュース、他分野の物語芸術の体験を通し、講義、演習、実習で修得した知識と技術・技能の総合化を図り、新たな価値の創造や研究を行う科目を配置する。

科目区分、必修・選択・自由の区別、単位数等の明示については、学則(資料 4-1)、CampusGuide(資料 4-7 pp.70-71)、シラバス(資料 4-11)において公表している。CampusGuideの履修の章において、「単位とは」、「卒業の要件」、「単位の認定」、「授業科目」、「必須科目・選択科目・自由科目」に関する説明および一覧を記載している(資料 4-7 pp.47-48)。

3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

○大学全体

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

専門職大学全体では、教育上の目的や養成する人材の目的を達成することから、教育課程を「基礎科目」、「職業専門科目」、「展開科目」及び「総合科目」の科目群から編成することとしている。そして、理論にも裏付けられた高度な実践力を高めることから、4年間の授業全体を通して知識と技能を身につけることができるように、講義から演習、演習から実習へと発展させるための授業科目の配当年次としている。

本学の学期は前半2学期、後半2学期の4学期により教育課程を編成する。前半を1学期・2学期として、後半を3学期・4学期として、1学期の授業週を8週間とすることを基本として、前半の1学期と2学期又は後半の3学期と4学期を通して行う授業については15週間とする。4学期制により教育課程を編成することで、短期集中型の授業により高い教育効果が期待でき、また基礎的な科目を短期集中で学修してから応用的な科目の学修に早い段階で進むことができる。

さらに4学期制にすることにより、全ての授業科目を15週間で行う2学期制と比較して、同時に進行する科目数を減らすことができるため、一つの授業科目に対して予習・復習の自学を集中して効果的に行うことができる。また、授業科目によっては、じっくりと時間をかけて実施した方が効果的な授業科目は2学期を通して15週間で授業を行うものとする。(資料4-1, 資料4-8)

○事業創造学部

事業創造学部では、以下のとおり、教育課程を「基礎科目」、「職業専門科目」、「展開科目」及び「総合科目」の科目群から編成することとし、理論にも裏付けられた高度な実践力を高めることから、4年間の授業全体を通して知識と技能を身につけることができるように、講義から演習、演習から実習へと発展させるための授業科目の配当年次としている。(資料4-7, pp.60-61)

<基礎科目>

基礎科目は、専門職大学設置基準に示されている「生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する」という趣旨を踏まえたうえで、学位授与の方針(資料4-10)として掲げている「1. 職業人としての望ましい心構えや人間性と現代社会に関する幅広い知識や汎用的技能を有し、自律・自立して学習できる能力と態度」を養う授業科目としてカリキュラムポリシーとの関係から次の授業科目を設定する。

- ① 日本語による文章表現や口頭表現の能力と外国語によるコミュニケーション能力及び情報活用や情報管理の能力を高める科目

「日本語コミュニケーション」、「英語コミュニケーションⅠ」、「英語コミュニケーショ

ンⅡ」、「英語プレゼンテーション演習Ⅰ」、「英語プレゼンテーション演習Ⅱ」、「中国語コミュニケーション」、「韓国語コミュニケーション」、「ロシア語コミュニケーション」、「情報リテラシー」

② 職業人として必要な職業意識や職業観と規範意識及び職業選択力や生涯学習力と現代社会に関する幅広い知識を理解する科目

「ビジネスモラル」、「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」、「キャリアデザインⅢ」、「現代産業論」、「現代経済学」、「現代実践法学」、「現代企業論」、「現代社会学」、「現代史と国際関係論」、「現代の科学技術」、「国際動態論」

<職業専門科目>

職業専門科目は、専門職大学設置基準に示されている「専攻に係る職業において必要とされる理論的かつ実践的な能力及び当該職業の分野全般にわたり必要な能力を育成する」という趣旨を踏まえたうえで、学位授与の方針(資料 4-10)として掲げている「2. 事業活動に必要な経営管理、マーケティング、会計に関する知識と能力を有し、商品やサービスを企画・開発し、販売活動を行う能力」を養う授業科目としてカリキュラムポリシーとの関係から次の授業科目を設定する。

③ 経営の意義や役割と企業経営の管理や組織に関する理解及び経営倫理と経営に関連する経済や法律の知識を身に付ける科目

「経営学の基礎」、「経済学の基礎」、「経営戦略論」、「経営組織論」、「経営戦略策定演習」、「グローバル社長学」、「実践企業革新」、「実践日本ビジネス法」、「不動産法入門」、「不動産取引演習」、「企業リスク管理実践」

④ マーケティングの意義や役割についての理解とマーケティング活動を適切かつ計画的に行うための能力を身に付ける科目

「マーケティング」、「デジタルマーケティング」、「流通論の基礎」、「消費者行動研究」、「実践的統計学」、「広報戦略の実践」

⑤ 会計の意義と役割や目的と分類、会計の仕組みについての理解とともに、適正な会計処理を行うための能力を身に付ける科目

「会計学」、「財務諸表論」、「簿記概論」、「簿記演習」、「財務諸表分析」、「資金調達の実践」

⑥ 顧客満足を実現することの重要性について理解するとともに、商品を企画・開発し、販売活動を行う能力を身に付ける科目

「ビジネスコミュニケーション」、「コミュニケーションデザイン」、「ビジネスプランの基礎」、「ビジネスプランの応用」、「イノベーション・マネジメント」、「新規商品開発・販売実習Ⅰ」、「新規商品開発・販売実習Ⅱ」

⑦ 起業、事業承継、企業内起業に関する知識の理解と地域産業が果たす役割や現状と課題などに関する知識を身に付ける科目

「アントレプレナーシップ論」、「実践ベンチャービジネス」、「ICT活用ビジネス」、「トップランナー研究」、「ビジネスモデル研究」、「会社設立実習Ⅰ」、「会社設立実習Ⅱ」、

- 「会社設立実習Ⅲ」、「実践事業承継」、「事業承継演習」、「地域経済産業論」、「地域産業研究Ⅰ（農林水産）」、「地域産業研究Ⅱ（医療福祉）」、「地域産業研究Ⅲ（環境）」、「地域産業研究Ⅳ（ものづくり）」、「地域産業研究Ⅴ（観光）」、「地域産業研究Ⅵ（ICT）」、「地域産業研究Ⅶ（まちづくり）」、「地域産業研究Ⅷ（カルチャー・エンタテインメント）」
- ⑧ 経営管理、マーケティング、会計に関する知識と技術を実践的な活動を通して、総合的に応用できる能力を身に付ける科目
- 「企業内実習Ⅰ」、「企業内実習Ⅱ」、「企業内実習Ⅲ」

<展開科目>

展開科目では、専門職大学設置基準に示されている「専攻に係る特定の職業の分野に関連する分野における応用的な能力であって、当該職業の分野において創造的な役割を果たすために必要なものを育成する」という趣旨を踏まえたうえで、学位授与の方針（資料4-10）として掲げている「3. 地域の魅力や特徴を理解し、地域の資源を活用するための知識や方法と高い付加価値を生み出すための問題や課題を解決していく能力」を養う授業科目としてカリキュラムポリシーとの関係から次の授業科目を設定する。

- ⑨ 地域資源を商品開発に活用するための知識や方法と高い付加価値を生み出すための問題を解決する考え方を身に付ける科目
- 「新潟と地域社会」、「新潟と地域政策」、「新潟と地域資源」、「地域資源活用の理論と方法」、「地域資源活用の事例研究」、「地域資源活用実習」、「デザイン・シンキング概論」、「ソーシャルデザインⅠ」、「ソーシャルデザインⅡ」、「ソーシャルデザイン実習」

<総合科目>

総合科目は、専門職大学設置基準に示されている「修得した知識及び技能等を総合し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を総合的に向上させる」という趣旨を踏まえたうえで、学位授与の方針（資料4-10）として掲げている「4. 個別に学修した事業活動や商品開発に関する知識や技能を総合し、地域の特徴や資源を活用しながら新商品や新サービスを創り出す能力」を養う授業科目としてカリキュラムポリシーとの関係から次の授業科目を設定する。

- ⑩ 地域資源を活用した新商品や新サービスの企画・開発に関する体験を通し、講義や演習で得た知識と技術の総合化を図る科目
- 「事業計画策定総合実習」

実習科目及び臨地実務実習先の確保の状況は次のようになる。

実習科目については、事業創造学部における教育上の目的や養成する人材の目的を達成するために教育課程に適切に含むこととしており、「職業専門科目」に必修科目として8科目32単位、選択科目として1科目4単位、「展開科目」に必修科目として2科目4単位、「総合科目」に1科目4単位を含んでおり、「職業専門科目」の必修科目

の 8 科目 32 単位のうち、5 科目 22 単位を臨地実務実習として含んでいる。(資料 4-7 p.67)

また、臨地実務実習先の確保については、事業創造学部における入学定員を勘案したうえで、教育上の目的や育成する人材の目的を達成するために有効な臨地実務実習先として 41 件を確保している。(資料 4-12)

2021 年度の臨地実務実習として以下のように実施した。

授業科目：企業内実習 I

期間：2021 年 10 月 13 日（水）～2021 年 12 月 15 日（水）の毎週水曜日（計 10 回）

対象：1 年生

受入先企業数：15 社

授業科目：企業内実習 II

期間：2021 年 9 月 28 日（火）～2022 年 1 月 25 日（火）の毎週火曜日（計 15 回）

対象：2 年生

受入先企業数：10 社

授業科目：新規商品開発・販売実習 I

期間：2021 年 4 月 13 日（火）～2021 年 7 月 28 日（水）の毎週火・水曜日（計 15 週・30 回）

対象：2 年生

受入先企業数：9 社

○情報学部

情報学部では、以下のとおり、教育課程を「基礎科目」、「職業専門科目」、「展開科目」及び「総合科目」の科目群から編成することとし、理論にも裏付けられた高度な実践力を高めることから、4 年間の授業全体を通して知識と技能を身につけることができるように、講義から演習、演習から実習へと発展させるための授業科目の配当年次としている。(資料 4-7 pp.62-63)

<基礎科目>

基礎科目は、専門職大学設置基準に示されている「生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する」という趣旨を踏まえたうえで、学位授与の方針(資料 4-11)として掲げている「1. 職業人としての望ましい心構えや人間性と現代社会に関する幅広い知識や汎用的技能を有し、自律・自立して学習できる能力と態度」を養う授業科目としてカリキュラムポリシーとの関係から次の授業科目を設定する。

- ① 日本語による文章表現や口頭表現の能力と外国語によるコミュニケーション能力及び情報活用や情報管理の能力を高める科目

「日本語コミュニケーション」、「英語コミュニケーションⅠ」、「英語コミュニケーションⅡ」、「英語プレゼンテーション演習Ⅰ」、「英語プレゼンテーション演習Ⅱ」、「中国語コミュニケーション」、「韓国語コミュニケーション」、「ロシア語コミュニケーション」、「情報リテラシー」

- ② 職業人として必要な職業意識や職業観と規範意識及び職業選択力や生涯学習力と現代社会に関する幅広い知識を理解する科目

「ビジネスモラル」、「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」、「キャリアデザインⅢ」、「現代社会学」、「現代経済学」、「現代産業論」、「現代の科学技術」、「現代実践法学」、「現代企業論」、「現代史と国際関係論」、「国際動態論」

<職業専門科目>

職業専門科目は、専門職大学設置基準に示されている「専攻に係る職業において必要とされる理論的かつ実践的な能力及び当該職業の分野全般にわたり必要な能力を育成する」という趣旨を踏まえたうえで、学位授与の方針(資料4-10)として掲げている「2. 情報技術者として必要となる情報技術の理論と理論に裏付けられた実践力を有し、情報の処理・伝達・管理とそれらを活用する能力」を養う授業科目としてカリキュラムポリシーとの関係から次の授業科目を設定する。

- ③ 情報の意義と役割や情報産業と社会とのかかわりの理解とともに、情報分野の倫理と情報に関する広い知識を身に付ける科目

「情報の基礎」、「情報と法律」、「情報と経営」、「情報と倫理」、「情報と英語」、「トップランナー研究」

- ④ コンピュータの基本設計や設計思想に関する理論と専門科目を学ぶうえで必要となる数学や統計学に関する知識を身に付ける科目

「コンピュータアーキテクチャ」、「オペレーティングシステム」、「ICT演習(ハードウェア/ソフトウェア)」、「ICT演習(基本情報)」、「ICT演習(応用情報)」、「線形代数」、「微分積分」、「確率論」、「統計学」

- ⑤ アルゴリズムとプログラミング及びデータ構造に関する理論と技術の習得のもとに、実際に活用する能力を身に付ける科目

「データ構造とアルゴリズム」、「プログラミングⅠ」、「プログラミングⅡ」、「ネットワークプログラミング実習」、「API実習」

- ⑥ ネットワークの設計と構築、運用と保守、安全対策に関する理論と技術の習得のもとに、実際に活用する能力を身に付ける科目

「情報通信ネットワーク」、「ネットワーク演習」、「情報セキュリティ」、「サイバーセキュリティ演習」、「サイバーセキュリティ実習」、「ICT演習(セキュリティ)」、「ICT演習(セキュリティスペシャリスト)」、「分散型台帳技術」

- ⑦ データベースの設計、操作言語、管理システムに関する理論と技術の習得のもとに、実際に活用する能力を身に付ける科目

「データベースの基礎」、「データベース演習」、「ICT演習(データベーススペシャリス

ト)」

- ⑧ 情報システムの開発、設計、運用と保守、評価に関する理論と技術の習得のもとに、実際に活用する能力を身に付ける科目

「システムモデリング」、「システム開発技術」、「臨地実務実習Ⅰ」、「臨地実務実習Ⅱ」

- ⑨ クラウド、IoT、AI、データサイエンスに関する理論や技術の習得と、情報技術を応用的に活用する能力を身に付ける科目

「クラウド技術概論」、「クラウドベーシック&マーケティング」、「クラウドプラットフォーム実習Ⅰ」、「クラウドプラットフォーム実習Ⅱ」、「ICT 演習（クラウド）」、「サイバーフィジカルシステム基礎」、「IoT 演習」、「IoT 実習」、「ICT 演習（IoT）」、「ハードウェア設計」、「ロボティクス実習」、「ICT 演習（組込システム）」、「没入型コンピューティング」、「没入型コンピューティング実習」、「ユーザエクスペリエンス」、「情報科学基礎」、「知識表現・知識処理」、「AI 実習」、「マシンラーニング」、「マシンラーニング実習」、「ICT 演習（マシンラーニング）」、「データサイエンス演習」、「データサイエンス実習」、「データマイニング演習」

<展開科目>

展開科目では、専門職大学設置基準に示されている「専攻に係る職業に関連する分野における応用的な能力であって、当該職業の分野において創造的な役割を果たすために必要なものを育成する」という趣旨を踏まえたうえで、学位授与の方針(資料 4-10)として掲げている「3. 地域社会や産業界を取り巻く現状の認識のもと、商品やサービスをユーザーの立場から考え、問題や課題を正しく解決していく能力」を養う授業科目としてカリキュラムポリシーとの関係から次の授業科目を設定する。

- ⑩ 地域社会や産業界を取り巻く現状の理解及び市場の把握や顧客ニーズ・ウォンツを吸い上げるための方法を身に付ける科目を配置する。

「新潟と地域社会」、「ソーシャルデザインⅠ」、「ソーシャルデザインⅡ」、「ソーシャルデザイン実習」、「情報産業論」、「国際文化と伝統」、「社会心理・消費者行動」、「マーケティング」、「マーケティング実践」

- ⑪ 情報技術を新商品や新サービスに活用するために必要となるユーザーの立場から問題や課題を解決する考え方を身に付ける科目

「デザイン・シンキング概論」、「デザイン・シンキング実習Ⅰ」、「デザイン・シンキング実習Ⅱ」

<総合科目>

総合科目は、専門職大学設置基準に示されている「修得した知識及び技能等を総合し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を総合的に向上させる」という趣旨を踏まえたうえで、学位授与の方針(資料 4-10)として掲げている「4. 個別に学修した情報技術に関する知識や技能と活用する能力を総合し、ユーザーの視点に立った新商品や新サービスを創り出す能力」を養う授業科目としてカリキュラムポリ

シーとの関係から次の授業科目を設定する（資料 4-9, 資料 4-10）。

- ⑫ 情報技術を活用した新商品や新サービスの企画・開発に関する体験を通し、講義や演習で得た知識と技術の総合化を図る科目
「ICT 活用総合実習」

実習科目及び臨地実務実習先の確保の状況は次のようになる。

実習科目については、情報学部における教育上の目的や養成する人材の目的を達成するために教育課程に適切に含むこととしており、「職業専門科目」に必修科目として 6 科目 28 単位、選択科目として 7 科目 14 単位、「展開科目」に必修科目として 3 科目 4 単位、「総合科目」に必修科目として 1 科目 4 単位を配置しており、「職業専門科目」の必修科目の 6 科目 28 単位のうち、2 科目 20 単位を臨地実務実習として含んでいる。

（資料 4-7 p.68）

また、臨地実務実習先の確保については、情報学部における入学定員を勘案したうえで、教育上の目的や養成する人材の目的を達成するために有効な臨地実務実習先として、情報実務に関する臨地実務実習先 53 件を確保している。（資料 4-13）

2021 年度の臨地実務実習として以下のように実施した。

授業科目：臨地実務実習 I

期間：三期（2021 年 9 月 28 日～2021 年 11 月 22 日）の内、150 時間

対象：2 年生

受入先企業数：25 社

○アニメ・マンガ学部

アニメ・マンガ学部では、以下のとおり、教育課程を「基礎科目」、「職業専門科目」、「展開科目」及び「総合科目」の科目群から編成することとし、理論にも裏付けられた高度な実践力を高めることから、4年間の授業全体を通して知識と技能を身につけることができるように、講義から演習、演習から実習へと発展させるための授業科目の配当年次としている。（資料 4-7 pp.64-65）

<基礎科目>

基礎科目は、専門職大学設置基準に示されている「生涯にわたり自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する」という趣旨を踏まえたうえで以下の科目を配置する。

学位授与の方針(資料4-10)として掲げている「1. 現代社会に必要なコミュニケーション能力や汎用的技能を修得し、職業人としての望ましい心構えや人間性と教養、自立して学習できる能力と態度・志向性を身に付ける」ことから、教育課程編成の方針に掲げている(資料4-9)「① 日本語による文書表現や口頭表現の能力と外国語によるコミュニケーション能力及び情報活用や情報管理の汎用的技能を高める科目」並びに「② 職業人として必要な職業意識と社会的及び職業的自立を図る態度と教養を身に付けるとともに、生涯学習力や現代社会に関する知識を理解する科目」により構成

する。

- ① 日本語による文書表現や口頭表現の能力と外国語によるコミュニケーション能力及び情報活用や情報管理の汎用的技能を高める科目

「日本語コミュニケーション」、「英語コミュニケーションⅠ」、「英語コミュニケーションⅡ」、「英語プレゼンテーション演習Ⅰ」、「英語プレゼンテーション演習Ⅱ」、「中国語コミュニケーション」、「韓国語コミュニケーション」、「ロシア語コミュニケーション」、「スタディスキル」、「情報リテラシー」

- ② 職業人として必要な職業意識と社会的及び職業的自立を図る態度と教養を身に付けるとともに、生涯学習力や現代社会に関する知識を理解する科目

「ビジネスモラル」、「クリエイターの基礎知識」、「知的財産概論」、「表象芸術論」、「心理学概論」、「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」、「キャリアデザインⅢ」、「現代社会学」、「現代経済学」、「国際動態論」、「マーケティング」、「デジタルマーケティング」

<職業専門科目>

職業専門科目は、専門職大学設置基準に示されている「専攻に係る特定の職業において必要とされる理論的かつ実践的な能力及び当該職業の分野全般にわたり必要な能力を育成する」という趣旨を踏まえたうえで、学位授与の方針(資料4-10)として掲げている「3. アニメ・マンガ分野に関する理論に裏付けられた専門的知識と専門的な制作技術のもとに、実務に則した技術を修得する中で、「分野を支える基礎的な知識、技能」の実証を行い、創作に必要な実践的能力」を養う授業科目としてカリキュラムポリシーとの関係から次の授業科目を設定する。

- ③ アニメ・マンガ分野について、芸術表現上の位置付けを理解するとともに、アニメ・マンガ分野の創作を支える基礎となる幅広い知識・技術について論理的に理解するとともにアニメ・マンガ分野を探究する思考と態度を身に付ける科目

「美術史」、「文学」、「アニメ概論」、「マンガ概論」、「アニメ史」、「マンガ史」、「アニメ作家研究」、「マンガ作家研究」、「アニメ産業論」、「マンガ産業論」、「サブカルチャー論」、「マンガ・スタディーズ演習」、「アニメ・スタディーズ演習」、「アニメ・マンガ研究ゼミ」、「脚本概論」、「映像音響概論」、「作画表現技法論」、「透視図法基礎」、「ライフドローイング理論および演習」、「物語記号学」、「映像編集理論」、「近代世界観研究」、「脚本分析実習」、「ポストプロダクション実習」、「ライフドローイング演習」、「新潟と地域社会」、「アニメ・マンガによる地域振興事例研究および演習」、「文化啓発施設運営実務Ⅰ」、「文化啓発施設運営実務Ⅱ」

- ④ アニメ分野の理論学修と実務に則した技術を修得する中で、学修した理論の実証を行い、創作活動における作品の表現上の課題、技術的課題に取り組む事

ができるよう、理論とそれに裏付けされた実践力を身に付ける科目

「運動表現理論」、「アニメ表現基礎」、「アニメ基礎演習Ⅰ」、「アニメ基礎演習Ⅱ」、「色彩設計講義および着彩演習」、「演出表現論」、「作画演習」、「アニメ撮影基礎」、「アニメ制作工程演習」、「デジタルアニメ実習」、「アニメ制作実習」、「アニメゼミⅠ」、「アニメゼミⅡ」、「アニメ制作実務Ⅰ」、「アニメ制作実務Ⅱ」

- ⑤ マンガ分野の理論学修と実務に則した技術を修得する中で、学修した理論の実証を行い、創作活動における作品の表現上の課題、技術的課題に取り組む事ができるよう、理論とそれに裏付けされた実践力を身に付ける科目

「マンガ表現基礎」、「マンガ基礎演習Ⅰ」、「マンガ基礎演習Ⅱ」、「マンガ脚本演習」、「マンガ脚本実習」、「マンガ表現演習」、「マンガ表現実習」、「デジタルマンガ表現論」「マンガフィニッシュワーク実習」、「マンガゼミⅠ」、「マンガゼミⅡ」、「キャラクターイラスト・マンガ実務Ⅰ」、「キャラクターイラスト・マンガ実務Ⅱ」

- ⑥ キャラクターデザイン分野の理論学修と実務に則した技術を修得する中で、学修した理論の実証を行い、創作活動における作品の表現上の課題、技術的課題に取り組む事ができるよう、理論とそれに裏付けされた実践力を身に付ける科目

「描画ソフト基礎学習」、「キャラクターデザイン表現基礎」、「キャラクターコンテンツ企画演習」、「キャラクターデザイン基礎演習Ⅰ」、「キャラクターデザイン基礎演習Ⅱ」、「キャラクターデザイン演習」、「キャラクターデザイン実習」、「キャラクターデザインゼミⅠ」、「キャラクターデザインゼミⅡ」、「立体デザイン」、「イラスト実務実習」、「デジタルペイント実務Ⅰ」、「デジタルペイント実務Ⅱ」、「3DCG概論」、「3DCGソフト演習Ⅰ」、「3DCGソフト演習Ⅱ」、「ゲーム制作実習」

<展開科目>

展開科目では、専門職大学設置基準に示されている「専攻に係る特定の職業の分野に関連する分野における応用的な能力であって、当該職業の分野において創造的な役割を果たすために必要なものを育成する」という趣旨を踏まえたうえで、学位授与の方針(資料4-10)として掲げている「4. 他分野の物語芸術に対する興味と探求心を有し、作品の企画から制作までを俯瞰できる能力や商業活用能力を修得することにより、アニメ・マンガ分野の応用力と創造力」を養う授業科目としてカリキュラムポリシーとの関係から次の授業科目を設定する。

- ⑦ 他分野の物語芸術に対する興味と探求心を掻き立てる体験を通して学ぶことで、アニメ・マンガ分野の新たな価値の創造に役立てるための科目

「物語芸術workshopⅠ(演劇制作)」、「物語芸術workshopⅡ(実写映画制作)」

- ⑧ 企画プロデュースに関する知識と技術、作品の企画から制作までを俯瞰でき

る能力とともに製作者との創造的な関係を構築するための科目
「企画プロデュース概論」、「企画開発概論」、「コンテンツビジネス概論」、
「企画プロデュース演習」、「企画制作技術演習」、「企画プロデュースゼミ」、
「コンテンツ英語Ⅰ」、「コンテンツ英語Ⅱ」

- ⑨ 修得した知識・技術を商業活動に展開していくための編集・加工・情報技術の
実践力と応用力を身に付ける科目
「DTPソフト理論および基礎演習」、「DTPソフト応用演習」、「パブリッ
シング実習Ⅰ」、「パブリッシング実習Ⅱ」、「印刷・広告実習Ⅰ」、「印刷・
広告実習Ⅱ」

<総合科目>

総合科目は、専門職大学設置基準に示されている「修得した知識及び技能等を総合し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を総合的に向上させる」という趣旨を踏まえたうえで、学位授与の方針(資料4-10)として掲げている「5. 個別に修得したアニメ・マンガ分野に関する知識や技術・技能、プロデュース能力を総合し、新たな価値の創造に挑むことで、アニメ・マンガ分野の水準を向上させるための思考力」を養う授業科目としてカリキュラムポリシーとの関係から次の授業科目を設定する以下の科目を配置する。

- ⑩ アニメ・マンガ分野の作品制作や企画プロデュース、他分野の物語芸術の体験を通し、講義、演習、実習で修得した知識と技術・技能の総合化を図り、新たな価値の創造や研究を行う科目
「総合制作研究実習Ⅰ」、「総合制作研究実習Ⅱ」

実習科目及び臨地実務実習先の確保の状況は次のようになる。

実習科目については、アニメ・マンガ学部における教育上の目的や養成する人材の目的を達成するために教育課程に適切に配置することとしており、「職業専門科目」に必修科目として1科目5単位、選択科目として24科目63単位、「展開科目」に必修科目として2科目3単位、選択科目として4科目7単位、「総合科目」に必修科目として2科目6単位を配置している。

「職業専門科目」の必修科目「イラスト実務実習」の1科目5単位は連携実務演習等とし、臨地実務実習は、「職業専門科目」に「文化啓発施設運営実務Ⅰ・Ⅱ」の2科目4単位、「アニメ制作実務Ⅰ・Ⅱ」の2科目13単位、「キャラクターイラスト・マンガ実務Ⅰ・Ⅱ」の2科目13単位、「デジタルペイント実務Ⅰ・Ⅱ」の2科目4単位を配置し、自身の専門領域に必要な実践力の向上を図る。また、「展開科目」には「印刷・広告実習Ⅰ・Ⅱ」の2科目4単位を配置し、商業活用能力を修得することにより、アニメ・マンガ分野の応用力と創造力を身に付ける科目を配置している。

また、臨地実務実習先の確保については、アニメ・マンガ学部における入学定員を勘案したうえで、教育上の目的や養成する人材の目的を達成するために有効な臨地実

務実習先として46件を確保している(資料4-14)。

臨地実務実習に関する科目は2021年度においてまだ開講していない。

4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか
学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じている。

○大学全体

CAP 制を導入し、1年次の年間履修登録単位数の上限は48単位としている。学習支援については、①学生フォロー体制を作ることにより、学生一人ひとりに担任教員が一人割り当てられ、個人面談を定期的におこなない、必要なアドバイスをする体制を作っている。②オフィスアワーを設けることで、各教員が学生の学習を支援するためにあらかじめ定めた時間に研究室で待機して、授業内容のわからないことや質問に応じるなど自学自習を支援する教育システムを作っている。各教員の予定等は学内掲示板に掲示されている。③学習支援センターを設けて、授業で学ぶ専門的な内容に必要な基礎的科目や、社会に出るために必要な学び(英語やビジネスマナー)、各種資格取得を支援する体制を整えている。各キャンパスに学習支援センターを設置して常勤・非常勤を問わず様々な教員から学ぶことができるようにしている。開催・開講については、掲示やキャンパスプラン、メール、SNSなどを通じて案内をしている(資料4-1)。

専門職大学は一クラスで受講できる人数が40名までと決まっていることもあり、人数を超過してしまう場合に加えて、演習科目、実習科目、教室の都合上履修人数に制限のある科目、その他何らかの不都合が生じる科目については、履修できないようにしている。

CAP 制を設け、1年間に履修登録できる科目の単位数に上限を設けている。単位制度の実質化の観点から踏まえ、学生の主体的な学習を促し、教室における授業と教室外の学習を合わせた充実した授業を展開することにより学習効果を高めるために、1学年あたりの履修単位数の上限を48単位とする。学習すべき授業科目を精選することで十分な学習時間を確保し、身に付けることを目的としている(資料4-7 p.54)。

シラバスにおいて、全ての授業科目の授業形態や配当年次、主題・到達目標や年間授業計画などを示している。したがって、学生は事前に授業内容に目を通し、授業に臨むことができる。各年次にわたって学生は、十分な自学自習の時間が確保できるようになっている。(資料4-1, 資料4-11)

5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っている。

○大学全体

成績の評価は、授業科目の担当教員が、定期試験等の成績、平常の授業態度、授業への参加姿勢を総合して行っている。成績評価基準は、S、A、B、C、Dの5種類で行わ

れ、S、A、B、Cのいずれかの評価を受けた場合を合格として、当該授業科目について所定の単位を認定している。全ての科目の成績の評価基準の詳細については、「開志専門職大学 履修・試験・成績評価に関する細則」(資料 4-6)に定めた上で、CampusGuideに明記し、学生に周知している。なお、学習状況を自己評価する目安とすること、学習の成果をより明確に表すこと、履修登録に責任を持つことを目的として「GPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度」という成績評価方法を導入している。(資料 4-7 p.82)

学位授与については、学部別の学位授与方針(資料 4-10)に基づき、学則(資料 4-1)第 44 条、第 45 条により、卒業認定の上、学位を授与する。卒業認定にあたっては、本学に在学すべき年数以上在学し、所定の単位数を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定し、学生に対しては、CampusGuide(資料 4-7)によりその卒業要件を明示している。

以上により、卒業した者は、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

事業創造学部事業創造学科	事業創造学士(専門職)
情報学部情報学科	情報学士(専門職)
アニメ・マンガ学部アニメ・マンガ学科	アニメ・マンガ学士(専門職)

○事業創造学部

事業創造学部の卒業要件に定める単位数は以下の単位を含み 124 単位以上とする。基礎科目は必修科目 16 単位を含み 20 単位以上、職業専門科目は必修科目 72 単位、地域産業研究科目群 4 単位を含み 80 単位以上、展開科目は必修科目 20 単位、総合科目は必修科目 4 単位、但し、上記 124 単位のうち、実習科目を 40 単位以上(臨地実務実習 22 単位を含む)の単位を修得することとする。

事業創造学部では、シラバスにおいて学生に対して予め各授業における学習目標や目標達成のための授業の方法や計画を示したうえで、教室における授業だけでなく、授業の前提として読んでおくべき文献を指示するなど、学生が事前に行う準備学習・復習についても指示を与えるなど、単位制度の実質化を図るとともに、成績評価基準を明示したうえで、厳格な成績評価を実施することで、専門職大学における学修の質の確保と充実を図っている(資料 4-11)。

講義・実習・演習科目では、授業科目の担当教員が定期試験・提出レポート等の成績、平常の授業態度・小テストの成績、授業への参加姿勢を総合して行っている。但し、同一科目を複数の教員で担当する場合は成績評価方法の統一を図っている。

開設授業科目の必修または選択区分及び単位数については CampusGuide に明示している(資料 4-7 pp.66-67)。教育課程の編成方法及び授業科目・単位数については、学則第 36 別表 2(資料 4-2)に規定し、同 27 条の規定により、単位の計算方法を定めている(資料 4-1)。(1) 講義及び演習については、15 時間をもって 1 単位とする。(2) 実験・実習及び実技については、30 時間をもって 1 単位とする。(3) 教育上必要があるときは、講義及び演習については 30 時間の授業、実験・実習及び実技については 45 時間の実習をもって 1 単位とすることができる。(4) 1 つの授業科目について、講義、

演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。(5)卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。この基準に基づいて単位認定している。

臨地実務実習における成績評価については、予め定める臨地実務実習評価表に基づいて、実習担当教員が行うこととし、実習施設における実習指導者の評価及び学生が提出する報告書、課題・プレゼンテーションなどにより、実習目標の到達度合に照らしながら、総合的な判断の基に評価を行い、単位の認定を行っている。

○情報学部

情報学部の卒業要件、卒業要件に定める単位数は以下の単位を含み130単位以上とする。基礎科目は必修科目14単位を含み20単位以上、職業専門科目は必修科目76単位を含み84単位以上、展開科目は必修科目22単位、総合科目は必修科目4単位、但し、上記130単位のうち、実習科目を40単位以上（臨地実務実習20単位を含む）の単位を修得することとする。基礎科目において必修科目14単位を含む20単位以上、職業専門科目において必修科目76単位を含む84単位以上、展開科目において必修科目22単位、総合科目において必修科目4単位、あわせて130単位を修得する。

情報学部では、シラバスにおいて学生に対して予め各授業における学習目標や目標達成のための授業の方法や計画を示したうえで、教室における授業だけでなく、授業の前提として読んでおくべき文献を指示するなど、学生が事前に行う準備学習・復習についても指示を与えるなど、単位制度の実質化を図るとともに、成績評価基準を明示したうえで、厳格な成績評価を実施することで、専門職大学における学修の質の確保と充実を図っている(資料4-11)。

講義・実習・演習科目では、授業科目の担当教員が定期試験・提出レポート等の成績、平常の授業態度・小テストの成績、授業への参加姿勢を総合して行っている。但し、同一科目を複数の教員で担当する場合は成績評価方法の統一を図っている。

開設授業科目の必修または選択区分及び単位数については CampusGuide に明示している(資料4-7 pp.68-69)。教育課程の編成方法及び授業科目・単位数については、学則第36条別表2(資料4-3)に規定し、同27条の規定により、単位の計算方法を定めている(資料4-1)。(1)講義及び演習については、15時間をもって1単位とする。(2)実験・実習及び実技については、30時間をもって1単位とする。(3)教育上必要があるときは、講義及び演習については30時間の授業、実験・実習及び実技については45時間の実習をもって1単位とすることができる。(4)1つの授業科目については、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。(5)卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数

を定めることができる。この基準に基づいて単位認定している。

臨地実務実習における成績評価については、予め定める臨地実務実習評価表に基づいて、実習担当教員が行うこととし、実習施設における実習指導者の評価及び学生が提出する報告書、課題・プレゼンテーションなどにより、実習目標の到達度合に照らしながら、総合的な判断の基に評価を行い、単位の認定を行っている。

○アニメ・マンガ学部

アニメ・マンガ学部の卒業要件、卒業要件に定める単位数は以下の単位を含み128単位以上とする。基礎科目は必修科目17単位を含み20単位以上、職業専門科目は必修科目29単位を含み60単位以上、展開科目は必修科目15単位を含み20単位以上、総合科目群から6単位、全科目群の選択科目から22単位以上の単位を修得することとする。

アニメ・マンガ学部では、シラバスにおいて学生に対して予め各授業における学習目標や目標達成のための授業の方法や計画を示したうえで、教室における授業だけでなく、授業の前提として読んでおくべき文献を指示するなど、学生が事前に行う準備学習・復習についても指示を与えるなど、単位制度の実質化を図るとともに、成績評価基準を明示したうえで、厳格な成績評価を実施することで、専門職大学における学修の質の確保と充実を図っている(資料4-11)。

講義・実習・演習科目では、授業科目の担当教員が定期試験・提出レポート等の成績、平常の授業態度・小テストの成績、授業への参加姿勢を総合して行っている。但し、同一科目を複数の教員で担当する場合は成績評価方法の統一を図っている。

開設授業科目の必修または選択区分及び単位数についてはCampusGuideに明示している(資料4-7 pp.70-71)。教育課程の編成方法及び授業科目・単位数については、学則第36条別表2(資料4-4)に規定し、同27条の規定により、単位の計算方法を定めている(資料4-1)。(1)講義及び演習については、15時間をもって1単位とする。(2)実験・実習及び実技については、30時間をもって1単位とする。(3)教育上必要があるときは、講義及び演習については30時間の授業、実験・実習及び実技については45時間の実習をもって1単位とすることができる。(4)1つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。(5)卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。この基準に基づいて単位認定している。

臨地実務実習における成績評価については、予め定める臨地実務実習評価表に基づいて、実習担当教員が行うこととし、実習施設における実習指導者の評価及び学生が提出する報告書、課題・プレゼンテーションなどにより、実習目標の到達度合に照らしながら、総合的な判断の基に評価を行い、単位の認定を行っている。

6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価している。

○大学全体

学位授与方針、目的に沿った成果が上がっているかどうかの検討は、学部が各々の評価指標を用いて、全体として教育目標が達成されているか、個々の学生について教育目標に沿った学習成果が上がっているかについて判断し、その結果に応じて、教育課程や教育内容・方法の見直しを行っている。

教育目標に沿った成果が上がっているかどうかを測定する指標である学生の自己評価については、制度として評価システムはないが、授業改善のためのアンケートから関連する評価結果を得ている。(資料 4-10)

○事業創造学部

事業創造学部では、成績評価指標として GPA 制度を導入しており、成績優秀者や奨学生の方決定の際の基礎データとして活用しているが、履修指導等の学生の学修支援にも活用している。シラバスには、主題・到達目標、成績評価の方法及び基準を示しており(資料 4-11)、学生の学習成果測定の手掛かりを与えるものになっている。授業科目には、講義科目、演習科目があるが、それぞれに教育上の効果測定方法は異なる。講義科目における教育上の効果は、各期の定期試験結果、出席状況、授業に参加する姿勢、小テスト、レポートの回答内容などを基に、各科目の担当教員が学生の理解度・定着度・応用力などを総合して評価する。それぞれの点検要素(評価)をどのような割合にするかは、原則として、各科目の担当教員に委ねられているが、共通科目を複数の教員が担当する場合は、担当教員間で評価について共通基準を設けて評価を行う。同一科目を複数クラスで実施することから、クラス間の公平性を担保しながら、共通の評価基準を設けて評価を行う(資料 4-17)。演習科目の中でも、授業への参加姿勢を勘案しつつ、レポート提出、定期試験を行い、複数教員が評価する。学生一人ひとりの到達目標、教育指導の効果を、教員と学生と一緒に確認しながら進めており、その教育効果は高い。その効果の測定に関しては、原則として、各期の成果発表、定期試験等を実施し、公平に評価するため複数教員が評価を行っている。

特に本学は専門的な職業との関連の強いカリキュラム編成をしており、必修専門科目については、その履修前提となる科目群の履修状況を確認し、履修済であり、前提となる専門知識の修得が確認された場合に、その科目群の履修を認めるようにしている。

○情報学部

情報学部では、成績評価指標として GPA 制度を導入しており、成績優秀者や奨学生の決定の際の基礎データとして活用しているが、履修指導等の学生の学修支援にも活用している。シラバスには、主題・到達目標、成績評価の方法及び基準を示しており(資料 4-11)、学生の学習成果測定の手掛かりを与えるものになっている。授業科目には、講義科目、演習科目があるが、それぞれに教育上の効果測定方法は異なる。講義科目における教育上の効果は、各期の定期試験結果、出席状況、授業に参加する姿勢、小テ

ト、レポートの回答内容などを基に、各科目の担当教員が学生の理解度・定着度・応用力などを総合して評価する。それぞれの点検要素（評価）をどのような割合にするかは、原則として、各科目の担当教員に委ねられているが、共通科目を複数の教員が担当する場合は、担当教員間で評価について共通基準を設けて評価を行う。同一科目を複数クラスで実施することから、クラス間の公平性を担保しながら、共通の評価基準を設けて評価を行う（資料4-17）。演習科目の中でも、授業への参加姿勢を勘案しつつ、レポート提出、定期試験を行い、複数教員が評価する。学生一人ひとりの到達目標、教育指導の効果を、教員と学生と一緒に確認しながら進めており、その教育効果は高い。その効果の測定に関しては、原則として、各期の成果発表、定期試験等を実施し、公平に評価するため複数教員が評価を行っている。

特に本学は専門的な職業との関連の強いカリキュラム編成をしており、必修専門科目については、その履修前提となる科目群の履修状況を確認し、履修済であり、前提となる専門知識の修得が確認された場合に、その科目群の履修を認めるようにしている。

○アニメ・マンガ学部

アニメ・マンガ学部では、成績評価指標としてGPA制度を導入しており、成績優秀者や奨学生の決定の際の基礎データとして活用しているが、履修指導等の学生の学修支援にも活用している。シラバスには、主題・到達目標、成績評価の方法及び基準を示しており（資料4-11）、学生の学習成果測定の手掛かりを与えるものになっている。授業科目には、講義科目、演習科目があるが、それぞれに教育上の効果測定方法は異なる。講義科目における教育上の効果は、各期の定期試験結果、出席状況、授業に参加する姿勢、小テスト、レポートの回答内容などを基に、各科目の担当教員が学生の理解度・定着度・応用力などを総合して評価する。それぞれの点検要素（評価）をどのような割合にするかは、原則として、各科目の担当教員に委ねられているが、共通科目を複数の教員が担当する場合は、担当教員間で評価について共通基準を設けて評価を行う。同一科目を複数クラスで実施することから、クラス間の公平性を担保しながら、共通の評価基準を設けて評価を行う（資料4-17）。演習科目の中でも、授業への参加姿勢を勘案しつつ、レポート提出、定期試験を行い、複数教員が評価する。学生一人ひとりの到達目標、教育指導の効果を、教員と学生と一緒に確認しながら進めており、その教育効果は高い。その効果の測定に関しては、原則として、各期の成果発表、定期試験等を実施し、公平に評価するため複数教員が評価を行っている。

特に本学は専門的な職業との関連の強いカリキュラム編成をしており、必修専門科目については、その履修前提となる科目群の履修状況を確認し、履修済であり、前提となる専門知識の修得が確認された場合に、その科目群の履修を認めるようにしている。

7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っている。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。

本学は学校教育法第109条および学則第4条に基づき、教育研究の向上を図り学則第1条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行うとともに、認証評価機関による評価を受け、その結果を公表することとしている。自己点検実施にあたっては、総務会の下に自己点検・評価委員会を置き、各学部の自己点検は、各学部の教務部会を中心に学部長の責任下で進められている。

随時、全学の教務委員会により、全教員を対象に、シラバス改善点についてアンケートを取り、時間軸により、その要否の検討、実施について検討を進めている。当該検討結果は各教員にフィードバックされ、個々の授業改善に活用されている。(資4-17) 教務委員会を中心に、各年次の教育課程について、改善必要な部分について、逐次改善が進められている。(資料4-18)

8. 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか

本学は、各学部に教育課程連携協議会を設置し、適切に機能している。

本学は、産業界及び地域社会との連携により、授業科目の開発や教育課程の編成、及び円滑かつ効果的な実施と不断の見直しを行うため、学部別に教育課程連携協議会を設けている。教育課程連携協議会は、次に掲げる事項について審議し、学長に意見を述べるものとしている。(資料4-16)

(1) 産業界及び地域社会との連携による授業科目の開発その他の教育課程の編成に関する基本的な事項

(2) 産業界及び地域社会との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項

なお、教育課程連携協議会は、次に掲げる者をもって構成している。

- ① 学長が指名する教員その他の職員
- ② 課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有する者
- ③ 地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他地域の関係者
- ④ 臨地実務実習その他の授業科目の開発又は授業の実施において協力する事業者
- ⑤ 教員その他の職員以外の者であって学長が必要と認める者

また、構成員の任期は2年とし、再任を妨げないものとしている。開催回数は、年度の間と年度末の年2回の開催を基本とし、教育課程連携協議会の代表者たる委員長が必要と認める場合は臨時の開催も可能としている。

2021年度の教育課程連携協議会は以下のように実施した。

[事業創造学部]

第 2 回開志専門職大学事業創造学部教育課程連携協議会

日時：2021 年 10 月 5 日（火）15:00～17:00

会場：開志専門職大学 紫竹山キャンパス 7階会議室 兼オンライン

出席者：9 名

第 3 回開志専門職大学事業創造学部教育課程連携協議会

日時：2022 年 3 月 22 日（火）13:00～15:00

会場：開志専門職大学 紫竹山キャンパス S303 兼オンライン

出席者：7 名

[情報学部]

前期開志専門職大学情報学部教育課程連携協議会

日時：2021 年 9 月 22 日（水）14：00～16：00

会場：米山キャンパス 未来創造研究センター

出席者：9 名

後期開志専門職大学情報学部教育課程連携協議会

日時：2022 年 3 月 30 日（水）14：00～16：00

会場：Y306

出席者：10 名

[アニメ・マンガ学部]

第 1 回開志専門職大学アニメ・マンガ学部教育課程連携協議会

日時：2021 年 11 月 2 日（火）15：00～16：30

会場：オンライン開催

出席者：10 名

第 2 回開志専門職大学アニメ・マンガ学部教育課程連携協議会

日時：2022 年 2 月 7 日（月）13：30～15：30

会場：オンライン開催

出席者：10 名

教育課程連携協議会の審議により、産業界等の現に必要なとされている知識・技術が教育課程に反映されていることを検証・評価し、2024 年度に行う予定となっている教育課程の編成や不断の見直しを行っている。

【評価】

開学2年目の教育課程及び学習成果については、点検評価項目1～8について大学設置趣意書に従い充足している。点検評価項目5「成績評価」について、年度末の期末考査期間である2022年1月～2月にかけて新型コロナウイルス第6波による期末考査への影響が懸念されたが、対面によらない考査に関するガイドの発出を行い(資料4-19)、混乱なく実施できた。

次に臨地実務実習について次のように評価する。

第1に、「企業内実習」として、本学では在学中に600時間以上にもわたる実習プログラムが提供されているが、こうした事例は他大学ではほとんど例をみないものである。その意味で、専門職大学ならではのカリキュラムといえる。学生からのアンケート調査では、「実習の授業があるので、この大学を選んだ」「授業で勉強した企業の姿がベースにあり、それに実習がうまくマッチすることで、企業がどのように活動しているのかが実感できた」などの感想を耳にしている。理論と実践がうまく融合された事例が多かったことを示唆するものといえる。

第2に、2020年から始まったコロナ禍のなかでの実習についてである。臨地となると感染防止のために受け入れ先の方で気遣いが必要となるが、それがなくスムーズに実施できた。事業創造学部の企業内実習においては、各回のテーマを実務内容に落とし込むことや企業によって専門外の内容もあるため、内容によっては一つの企業からの講義を学生全員が受講できるようなことも検討してもよいのではないかとの意見があった。

事業創造学部と情報学部では企業内実習を終了後に、受入れ企業と学生および教員が参加する実習成果発表会を開催した(資料4-20, 資料4-21)。

事業創造学部における実習成果発表会では、受け入れ先企業から1年生とは思えないほど堂々としたプレゼンテーションの様子に驚いたことや企業側からすると「こんなことを話すのは物足りないのではないか」と思うことも学生にとっては新鮮で喜ばれることが多かったことが分かったとの声をいただいた。また、「実習の受入れは負担となる部分もありますが、私たちが勉強する良い機会である」との実習受け入れに対する前向きな意見もいただけた。学生へのアンケートからは、「実際に目で見て感じることができた」や「人前で堂々と話すことができるようになった」など、企業内実習でしか得られないような満足度の高い回答を得た(資料4-20)。

情報学部における実習成果発表会では、受入れ企業から「学生の皆さんにはアンテナを広くもっていただき、より幅広い視点で次の実習に臨んでいただければと思います。」「確実に社会にでも活躍できると信じています。」などの本学学生への期待と高い評価をいただいた。学生からは、「実習では海外のIT企業の方とオンラインミーティングをする機会が何十回もあり、これまで知ることの無かった多くのIT技術を知り、良い刺激になりました。」や「(臨地実務実習のなかで)データ分析は、一方向からではなく、多面的で柔軟性のある考え方で様々な角度からデータを見ることが重要であることを学んだ」という専門職大学の臨地実務実習ならではの回答を得た(資料4-21)。

これらの声から、オンラインによる実習を含めた実施ではあったが、学生のこれからの学習意欲の向上が図れ、また、実務経験によりこれまで学習した内容を発展させることができた実習であったと評価できる。

【改善点】

点検評価項目3および7に関する改善点を述べる。

2023年度で設置計画履行期間を終える予定である事業創造学部と情報学部に、2024年度以降へ適用するカリキュラム改訂を検討するための学部内専門部会を設置した。一方、全学的な長期ビジョンを検討するために、「将来計画機構」が発足した。教務委員会及びこれらの検討組織との間で密接な連携を行うことが必要である。

次に臨地実務実習に関する改善点を述べる。

臨地実務実習の実施形態であるオンラインとリアルの2案について、コロナ禍が落ち着いたとしても遠隔地の場合はオンライン活用が残るのではないかと考えられる。オンラインの活用により学生にとっても県内のみならず県外企業に接触できるのは魅力的である。このように、学生には様々な実務経験が可能な企業実習を体験してほしいので、オンラインの実習をどこまで柔軟に運用していくかについては、引き続き臨地実務実習委員会が中心となって検討する必要がある。

【今後の課題】

2022年度には、大学の将来計画が策定される予定であり、それに伴い各学部ともに大学の目的と将来計画に沿ったカリキュラムの作成と授業方針を設定しなければならない。また、臨地実務実習については、2022年度からすべての学部で実施されることから、今後この臨地実務実習の成果を測り、教育効果についての検討をすすめ、全学ベースで実践的教育の方針を定めていくことが課題となる。

【資料】

- 資料 4-1 開志専門職大学 学則
- 資料 4-2 (第36条関係) 事業創造_教育課程等の概要
- 資料 4-3 (第36条関係) 情報_教育課程等の概要
- 資料 4-4 (第36条関係) アニメ・マンガ学部_教育課程等の概要
- 資料 4-5 開志専門職大学 学位規程
- 資料 4-6 開志専門職大学_履修・試験・成績評価に関する細則.pdf
- 資料 4-7 KAISHI CampusGuide 2021
- 資料 4-8 情報公開【公式】開志専門職大学 (HP 掲載)
<https://kaishi-pu.ac.jp/openinfo/>
- 資料 4-9 教育課程編成の方針.pdf
- 資料 4-10 学位授与の方針.pdf

資料 4-11 シラバス検索 (HP 掲載)

[https://portal.kaishi-pu.ac.jp/public/web/Syllabus/
WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx](https://portal.kaishi-pu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx)

資料 4-12 2021 年度事業創造学部実習先配属一覧

資料 4-13 2021 年度臨地実務実習シンポジウム基調報告 (情報学部) スライド 13

資料 4-14 臨地実務実習施設一覧 (アニメ・マンガ学部)

資料 4-15 授業評価アンケート

資料 4-16 教育課程連携協議会資料

資料 4-17 同一科目を複数の教員で担当する場合の注意点

資料 4-18 シラバスの修正について

資料 4-19 20220116 期末試験方式について

資料 4-20 <開志のまなび>事業創造学部「企業内実習 I」成果報告会レポート

(アクセス日: 2022/1/20)

資料 4-21 <開志のまなび>情報学部「臨地実務実習シンポジウム」レポート

(アクセス日: 2021/12/15)

第5章 学生受け入れ

【点検評価項目】

1. 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか

学生の受け入れ方針を定め、本学のホームページや入学案内を通じて公表している。

○大学全体

専門職大学全体の学生の受け入れ方針（以下、アドミッションポリシーという）は、学生募集要項、本学のホームページにおいて明示し、広く公開している。アドミッションポリシーを明示するに当たり建学の精神も併せて明示している。（資料5-1、資料5-2）

学生募集要項、本学のホームページにはアドミッションポリシーとして明示している他、出願資格、選考方法を示し、学部毎に試験科目を明らかにすることにより、修得しておくべき知識等の水準を知ることが可能となっている。同様に、入試区分毎に選考方針を明示し、2022年度入学試験から、過去の入試問題を掲載した入試問題集を作成している。このことから受験生は試験の内容・水準を知ることができる。（資料5-3）

○事業創造学部

事業創造学部事業創造学科では、「職業人としての倫理観や道徳意識、起業家精神などを身に付け、起業家、事業継承者、企業内起業家として、事業活動や商品開発を行うために必要となる専門的な知識と能力に加えて、地域の魅力や特徴に関する知識を有し、地域の資源を新商品や新サービスに活用するための能力と消費者の視点に立って正しく問題を解決するための力を身に付けて、地域経済の活性化に貢献できる人材」を養成することから、この養成する人材の趣旨を実現するために必要な教育課程の編成をしている。

このような事業創造学部事業創造学科における養成する人材や教育課程との関連性を踏まえて、入学者選抜の基本的な受け入れ方針は、「経営学分野に対する強い興味と感心や学部教育に対する強い学習意欲を有しており、経営学分野の学部教育を受けるために必要となる基礎的な学力として、高等学校の主要科目における教科書レベルの基礎学力および社会生活や職業生活で必要となる基本的な自己表現力を有している者」を受け入れることとしている。

事業創造学部事業創造学科のアドミッションポリシーは次のように定めており、学生募集要項、本学のホームページにて公開している（資料5-1、5-2）。

- ① 事業の創造や諸活動に対する興味と関心を有しているとともに、学部教育に対する強い学習意欲を有している
- ② 高等学校で履修した主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有し、基礎的な課題を解くことができる
- ③ 自分の考えを口頭や文章により適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができる

(入試区分と選考方針)

総合型選抜 (A 日程・B 日程) :

本学を専願し、次の①～③のいずれかの条件を満たし、かつ④にて示す要件を満たす者。

- ① 高等学校 (中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。) 卒業の者または 2022 年 3 月高等学校卒業見込みの者
- ② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者または 2022 年 3 月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または 2022 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者
- ④ 企業や事業の立ち上げに関する学びに強い関心があり、起業、企業内起業、事業承継に高い意欲と情熱のある者

※外国人留学生は日本語能力試験 N2 以上に相当、または日本留学試験 (EJU) の日本語科目 (読解・聴解および聴読解) において 200 点以上に相当する日本語能力を有し、入学後の生活および本学での勉学において支障がないこと。

出願書類評価と面接試験 (プレゼンテーション含む) の結果を総合して判定する。

総合型選抜 (C 日程 併願型) :

次の①～③のいずれかの条件を満たし、かつ④にて示す要件を満たす者。

- ① 高等学校 (中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ) 卒業の者または 2022 年 3 月高等学校卒業見込みの者
- ② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者または 2022 年 3 月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または 2022 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者
- ④ 企業や事業の立ち上げに関する学びに強い関心があり、起業、企業内起業、事業承継に高い意欲と情熱のある者

※外国人留学生は日本語能力試験 N2 以上に相当、または日本留学試験 (EJU) の日本語科目 (読解・聴解および聴読解) において 200 点以上に相当する日本語能力を有し、入学後の生活および本学での勉学において支障がないこと。

出願書類評価と面接試験 (自己 PR 含む) の結果を総合して判定する。

学校推薦型選抜公募型 :

本学を専願し、次のすべての条件を満たす者。

- ① 2021 年 3 月高等学校 (中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ) 卒業の者ま

たは 2022 年 3 月高等学校卒業見込みの者

- ② 出身高等学校長が推薦した者
- ③ 高等学校での学習において、全体の評定平均値が 3.0 以上の者または高等学校が認めた者

出願書類評価、小論文試験および面接試験の結果を総合して判定する。

学校推薦型選抜指定校型：

本学を専願とし、高校時の学業成績等について本学が定めた基準を満たし、かつ学校長から推薦された者を対象とする。出願書類評価、小論文試験および面接試験の結果および本学が指定した高等学校との信頼関係を基本とし、これらを総合して判定する。

一般選抜共通テスト利用型：

次のいずれかの条件を満たし、2022（令和 4）年度大学入学共通テストにおいて、各学部が指定する科目を受験する者。

- ① 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ）卒業の者または 2022 年 3 月高等学校卒業見込みの者
- ② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者または 2022 年 3 月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または 2022 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者

※外国人留学生は日本語能力試験 N2 以上に相当、または日本留学試験（EJU）の日本語科目（読解・聴解および聴読解）において 200 点以上に相当する日本語能力を有し、入学後の生活および本学での勉学において支障がないこと。

出願書類および【第 1 次試験（大学入学共通テスト）】と、第 1 次試験の合格者を対象に実施する【第 2 次試験（面接試験）】の結果を総合して判定する。

一般選抜個別試験型：

次のいずれかの条件を満たす者を対象とする。

- ① 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ）卒業の者または 2022 年 3 月高等学校卒業見込みの者
- ② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者または 2022 年 3 月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または 2022 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者

※外国人留学生は日本語能力試験 N2 以上に相当、または日本留学試験（EJU）の日

本語科目（読解・聴解および聴読解）において 200 点以上に相当する日本語能力を有し、入学後の生活および本学での勉学において支障がないこと。

出願書類および【第 1 次試験（学力試験）】と、第 1 次試験の合格者を対象に実施する【第 2 次試験（面接試験）】の結果を総合して判定する。

○情報学部

情報学部情報学科では、「職業人としての職業観や倫理観、豊かな人間性ととも、情報技術者としての専門的な知識や技能と実際に活用する能力に加え、地域社会や産業界を取り巻く現状に関する知識を有し、正しく問題を解決するための考え方とユーザーの視点に立った新商品や新サービスを企画・開発するための基礎的な能力を身に付けて、地域社会の情報化に貢献できる人材」を養成することから、この養成する人材の趣旨を実現するために必要な教育課程を編成している。

このような情報学部における養成する人材や教育課程との関連性を踏まえて、入学選抜の基本的な受け入れ方針は、「情報分野に対する強い興味と関心および学部教育に対する強い学習意欲を有しており、情報分野の学部教育を受けるために必要となる基礎的な学力として、高等学校の主要科目における教科書レベルの基礎学力および社会生活や職業生活で必要となる基本的な自己表現力を有している者」を受け入れることとしている。

情報学部情報学科のアドミッションポリシーは次のように定めており、学生募集要項、本学のホームページにて公開している。（資料 5-1、5-2）

- ① 情報分野に対する強い興味と関心を有しているとともに、学部教育に対する強い学習意欲を有している。
- ② 高等学校で履修した主要科目について、教科書レベルの基本的な知識を有し、基礎的な課題を解くことができる。
- ③ 自分の考えを口頭や文章により適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができる。

（入試区分と選考方針）

総合型選抜（A 日程・B 日程）：

本学を専願し、次の①～③のいずれかの条件を満たし、かつ④にて示す要件を満たす者。

- ① 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）卒業の者または 2022 年 3 月高等学校卒業見込みの者
- ② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者または 2022 年 3 月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または 2022 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者

- ④ 高度情報分野に関する学びに強い関心があり、AI やデータサイエンス、IoT、サイバーセキュリティ等に高い関心と意欲のある者

出願書類評価と面接試験（プレゼンテーション含む）の結果を総合して判定する。

総合型選抜（C 日程 併願型）：

次の①～③のいずれかの条件を満たし、かつ④にて示す要件を満たす者。

- ① 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）卒業の者または 2022 年 3 月高等学校卒業見込みの者
- ② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者または 2022 年 3 月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または 2022 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者
- ④ 高度情報分野に関する学びに強い関心があり、AI やデータサイエンス、IoT、サイバーセキュリティ等に高い関心と意欲のある者

※外国人留学生は日本語能力試験 N2 以上に相当、または日本留学試験（EJU）の日本語科目（読解・聴解および聴読解）において 200 点以上に相当する日本語能力を有し、入学後の生活および本学での勉学において支障がないこと。

出願書類評価と面接試験（自己 PR 含む）の結果を総合して判定する。

学校推薦型選抜公募型：

本学を専願し、次のすべての条件を満たす者。

- ① 2021 年 3 月高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ）卒業の者または 2022 年 3 月高等学校卒業見込みの者
- ② 出身高等学校長が推薦した者
- ③ 高等学校での学習において、全体の評定平均値が 3.0 以上の者または高等学校が認めた者

出願書類評価、小論文試験および面接試験の結果を総合して判定する。

学校推薦型選抜指定校型：本学を専願とし、高校時の学業成績等について本学が定めた基準を満たし、かつ学校長から推薦された者を対象とする。出願書類評価、小論文試験および面接試験の結果および本学が指定した高等学校との信頼関係を基本として、これらを総合して判定する。

一般選抜共通テスト利用型：

次のいずれかの条件を満たし、2022（令和 4）年度大学入学共通テストにおいて、各学部が指定する科目を受験する者。

- ① 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ）卒業の者または 2022 年

3月高等学校卒業見込みの者

- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者または2022年3月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または2022年3月31日までにこれに該当する見込みの者

※外国人留学生は日本語能力試験N2以上に相当、または日本留学試験(EJU)の日本語科目(読解・聴解および聴読解)において200以上に相当する日本語能力を有し、入学後の生活および本学での勉学において支障がないこと。

出願書類および【第1次試験(大学入学共通テスト)】と、第1次試験の合格者を対象に実施する【第2次試験(面接試験)】の結果を総合して判定する。

一般選抜個別試験型：

次のいずれかの条件を満たす者を対象とする。

- ① 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ)卒業の者または2022年3月高等学校卒業見込みの者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者または2022年3月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または2022年3月31日までにこれに該当する見込みの者

※外国人留学生は日本語能力試験N2以上に相当、または日本留学試験(EJU)の日本語科目(読解・聴解および聴読解)において200以上に相当する日本語能力を有し、入学後の生活および本学での勉学において支障がないこと。

出願書類および【第1次試験(学力試験)】と、第1次試験の合格者を対象に実施する【第2次試験(面接試験)】の結果を総合して判定する。

○アニメ・マンガ学部

アニメ・マンガ学部アニメ・マンガ学科では、「職業人としての倫理観とともにアニメ・マンガについて専門的知識と高度かつ専門的な制作技術に加え、作品の企画から制作までを俯瞰できる企画プロデュース能力を身に付け、他分野の物語芸術に対して興味と教養を有し、日本のアニメ・マンガ分野の作品の質、文化的・学問的水準、産業的価値を向上させることに貢献できる人材」を養成することから、この養成する人材の趣旨を実現するために必要な教育課程を編成している。

このようなアニメ・マンガ学部における養成する人材や教育課程との関連性を踏まえて、入学者選抜の基本的な受入方針は、「アニメ・マンガ分野に対する強い興味と関心や学部教育に対する強い学習意欲を有しており、アニメ・マンガ分野の学部教育を受けるために必要となる基礎的な学力として、高等学校の主要科目における教科書レベ

ルの基礎学力及び社会生活や職業生活で必要となる基本的な自己表現力を有している者」を受け入れることとする。

アニメ・マンガ学部アニメ・マンガ学科のアドミッションポリシーは次のように定めており、学生募集要項、本学のホームページにて公開している（資料 5-1、5-2）。

- ① 高等学校の教育課程における教科書レベルの基礎的な知識を有し、基本的な課題を解くことができる。
- ② 物事を整理し順序立てて考え、判断することの大切さを知っている。
- ③ 自分の考えを口頭や文章により適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができる。
- ④ アニメ・マンガ分野に対する強い興味と関心を有しているとともに、学部教育に対する強い学習意欲を有している。

（入試区分と選考方針）

総合型選抜（A 日程・B 日程）：

本学を専願し、次の①～③のいずれかの条件を満たし、かつ④にて示す要件を満たす者。

- ① 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）卒業の者または 2022 年 3 月高等学校卒業見込みの者
- ② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者または 2022 年 3 月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または 2022 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者
- ④ アニメ・マンガ分野に関する学びに強い関心があり、アニメ・マンガ分野の専門職業人材として社会で活躍したいという意欲を持つ者

出願書類評価と面接試験の結果を総合して評価する。面接試験では、志願者自身が作成した「絵」や「スケッチ」等を「面接試験資料」として提出し、本資料に基づいた質疑応答を行う。

総合型選抜（C 日程 併願型）：

次の①～③のいずれかの条件を満たし、かつ④にて示す要件を満たす者。

- ① 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）卒業の者または 2022 年 3 月高等学校卒業見込みの者
- ② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者または 2022 年 3 月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または 2022 年 3 月 31 日までにこれに該当する見

込みの者

- ④ アニメ・マンガ分野に関する学びに強い関心があり、アニメ・マンガ分野の専門職業人材として社会で活躍したいという意欲を持つ者

出願書類評価と面接試験の結果を総合して評価する。面接試験では、志願者自身が作成した「絵」や「スケッチ」等を「面接試験資料」として提出し、本資料に基づいた質疑応答を行う。

※外国人留学生は日本語能力試験 N2 以上に相当、または日本留学試験 (EJU) の日本語科目 (読解・聴解および聴読解) において 200 点以上に相当する日本語能力を有し、入学後の生活および本学での勉学において支障がないこと。

学校推薦型選抜公募型：

本学を専願し、次のすべての条件を満たす者。

- ① 2021 年 3 月高等学校 (中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ) 卒業の者または 2022 年 3 月高等学校卒業見込みの者
- ② 出身高等学校長が推薦した者
- ③ 高等学校での学習において、全体の評定平均値が 3.0 以上の者または高等学校が認めた者

出願書類評価、小論文試験および面接試験の結果を総合して判定する。面接試験では、志願者自身が作成した「絵」や「スケッチ」等を「面接試験資料」として提出し、本資料に基づいた質疑応答を行う。

学校推薦型選抜指定校型：

本学を専願とし、高校時の学業成績等について本学が定めた基準を満たし、かつ学校長から推薦された者を対象とする。出願書類評価、小論文試験および面接試験の結果および本学が指定した高等学校との信頼関係を基本とし、これらを総合して判定する。面接試験では、志願者自身が作成した「絵」や「スケッチ」等を「面接試験資料」として提出し、本資料に基づいた質疑応答を行う。

一般選抜 共通テスト利用型：

次のいずれかの条件を満たし、2022 (令和 4) 年度大学入学共通テストにおいて、各学部が指定する科目を受験する者。

- ① 高等学校 (中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ) 卒業の者または 2022 年 3 月高等学校卒業見込みの者
- ② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者または 2022 年 3 月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または 2022 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者

※外国人留学生は日本語能力試験 N2 以上に相当、または日本留学試験 (EJU) の日本語科目 (読解・聴解および聴読解) において 200 点以上に相当する日本語能力を有し、入学後の生活および本学での勉学において支障がないこと。

出願書類および【第 1 次試験 (学力試験)】と、第 1 次試験の合格者を対象に実施する【第 2 次試験 (面接試験)】の結果を総合して判定する。

面接試験では、志願者自身が作成した「絵」や「スケッチ」等を「面接試験資料」として提出し、本資料に基づいた質疑応答を行う。

一般選抜個別試験型：

次のいずれかの条件を満たす者を対象とする。

- ① 高等学校 (中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ) 卒業の者または 2022 年 3 月高等学校卒業見込みの者
- ② 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者または 2022 年 3 月修了見込みの者
- ③ 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または 2022 年 3 月 31 日までにこれに該当する見込みの者

※外国人留学生は日本語能力試験 N2 以上に相当、または日本留学試験 (EJU) の日本語科目 (読解・聴解および聴読解) において 200 点以上に相当する日本語能力を有し、入学後の生活および本学での勉学において支障がないこと。

出願書類および【第 1 次試験 (学力試験)】と、第 1 次試験の合格者を対象に実施する【第 2 次試験 (面接試験)】の結果を総合して判定する。面接試験では、志願者自身が作成した「絵」や「スケッチ」等を「面接試験資料」として提出し、本資料に基づいた質疑応答を行う。

2. アドミッションポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか

アドミッションポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。

○大学全体

3 学部のアドミッションポリシーに従って、さまざまな個性、創造性を持ち、各分野における専門知識・技能の学修を志す学生を数多く受け入れるために、適切な学生募集、入学者選抜を実施している。(資料 5-4)

入学者選抜における透明性を確保するために、学生募集要項において出願、試験、合格、入学手続きについて明確にしている。

入学試験実施においては、入学試験実施要領に基づき運営している。例えば、面接における面接員に質問項目・チェックポイントを配付し、公平性・透明性の確保に努めている。入学者合否判定基準に基づいた判定資料により合否判定会議にて合否を決定し

ている。総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜共通テスト利用型、一般選抜個別試験型の志願者数、受験者数、合格者数、実質倍率については、本学のホームページおよび2021年度入試問題集にて公表している。なお、全ての試験区分においてWeb出願を導入している。インターネット環境があれば、学生募集要項を取り寄せなくても、出願することを可能にしている。Web出願の導入により、受験生にとっては、出願締め切りの直前に願書が手元になくても容易に出願ができ、出願書類の誤記入や入学検定料振込金額の誤りも防げるなど利便性が大きく向上することが見込まれている。(資料5-3、資料5-5、資料5-6、資料5-7)

○事業創造学部

事業創造学部事業創造学科の募集活動は、学校案内、入試情報、学生募集要項などを作成し、受験生に配布しているほか、入試情報、学生募集要項は本学のホームページに掲載し詳細に案内している。入学者選抜の選考方法、入学試験要項については、入試・広報委員会において検討し、審議・承認の手続きを経ている。複数の入学試験を実施していること、入学試験により選考方法が異なることは、さまざまな個性、創造性を持ち、起業や事業の立ち上げに関する分野における専門知識・技能の学修を志す学生を数多く受け入れるためであり、そのための入学者選抜について十分に審議をしており、適切性を確保している。(資料5-1、資料5-2、資料5-8、資料5-9)

○情報学部

情報学部情報学科の募集活動は、学校案内、入試情報、学生募集要項などを作成し、受験生に配布しているほか、入試情報、学生募集要項は本学のホームページに掲載し詳細に案内している。入学者選抜の選考方法、入学試験要項については、入試・広報委員会において検討し、審議・承認の手続きを経ている。複数の入学試験を実施していること、入学試験により選考方法が異なることは、さまざまな個性、創造性を持ち、高度情報分野における専門知識・技能の学修を志す学生を数多く受け入れるためであり、そのための入学者選抜について十分に審議をしており、適切性を確保している。(資料5-1、資料5-2、資料5-8、資料5-9)

○アニメ・マンガ学部

アニメ・マンガ学部アニメ・マンガ学科の募集活動は、学校案内、入試情報、学生募集要項などを作成し、受験生に配布しているほか、入試情報、学生募集要項は本学のホームページに掲載し詳細に案内している。入学者選抜の選考方法、入学試験要項については、入試・広報委員会において検討し、審議・承認の手続きを経ている。複数の入学試験を実施していること、入学試験により選考方法が異なることは、さまざまな個性、創造性を持ち、アニメ・マンガ分野における専門知識・技能の学修を志す学生を数多く受け入れるためであり、そのための入学者選抜について十分に審議をしており、適切性を確保している。(資料5-1、資料5-2、資料5-8、資料5-9)

3. 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているが、定員が充足しない学部もあり、引き続き学生受け入れのあり方を検討し、定員充足に励む必要がある。

○大学全体

2021 年度入学者における 3 学部の収容定員 960 名に対する在籍学生数比率は 0.32、2022 年度における 3 学部の入学定員 240 名に対する入学者数比率は 0.86 であり、入学定員を下回る状況となっている。定員未充足の課題については、入試・広報本部および入試・広報委員会で検討を行い、広報活動について様々な提案が出されている。(資料 5-10、資料 5-11)

今後、収容定員に対し、在籍学生数が大幅に超過した場合には、一の授業科目について同時に行う人数について、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮し、十分な教育効果を上げることが出来る環境を整えることを検討していく予定である。

2021 年度 在籍数

	収容定員	入学定員	合格者数	入学者数	在籍学生数
事業創造学部	320 名	80 名	73 名	54 名	119 名
情報学部	320 名	80 名	94 名	72 名	149 名
アニメ・マンガ学部	320 名	80 名	46 名	42 名	42 名
合計	960 名	240 名	213 名	168 名	310 名

2022 年度 入学者数

	収容定員	入学定員	合格者数	入学予定者数
事業創造学部	320 名	80 名	75 名	62 名
情報学部	320 名	80 名	101 名	80 名
アニメ・マンガ学部	320 名	80 名	74 名	64 名
合計	960 名	240 名	250 名	206 名

○事業創造学部

事業創造学部の 2021 年度の収容定員 320 名に対する在籍学生数の比率は 2021 年度 0.37、入学定員 80 名に対する入学者数比率は 0.68 であった。2022 年度における入学定員 80 名に対する入学者数比率は 0.78 であり、入学定員を下回る状況が続いている。定員未充足の課題については、入試・広報本部および入試・広報委員会で検討を行い、広報活動について様々な提案が出されている。

○情報学部

情報学部の2021年度の収容定員320名に対する在籍学生数の比率は2021年度0.47、入学定員80名に対する入学者数比率は0.90であった。2022年度における入学定員80名に対する入学者数比率は1.00であり、入学定員を達成した。安定的な定員充足の課題については、入試・広報本部および入試・広報委員会で検討を行い、広報活動について様々な提案が出されている。

○アニメ・マンガ学部

2021年4月開設となったアニメ・マンガ学部の2021年度の収容定員320名に対する在籍学生数の比率は2021年度0.13、入学定員80名に対する入学者数比率は0.53であった。2022年度における入学定員80名に対する入学者数比率は0.80であり、入学定員を下回る状況が続いている。定員未充足の課題については、入試・広報本部および入試・広報委員会で検討を行い、広報活動について様々な提案が出されている。

4. 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っている。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。

○大学全体

学生募集および入学者選抜は、アドミッションポリシーに基づき公正かつ適切に実施されており、アドミッションポリシーと入学者選抜の実施に乖離が生じていないか入試・広報委員会、教授会において定期的に検証を行っている。

○事業創造学部

事業創造学部事業創造学科は、入試・広報委員会において入学者選抜後の結果についての振り返りを行った。そして、次年度の入試区分、募集人員、出願資格、試験科目、出願期間、入試日程等の学生募集・入学試験要項並びに指定校推薦入学試験の指定校について審議を行い、教授会において審議・承認している。入学者確定後においては、入試・広報委員会において結果の分析を行い、当該年度の試験問題、入試科目の配点、スケジュール、採点員等の選定等について審議し、次年度のアドミッションポリシー、入試課題についても見直しを行っている。(資料5-9、資料5-11、資料5-12、資料5-13、資料5-14)

○情報学部

情報学部情報学科は、入試・広報委員会において入学者選抜後に結果についての振り返りを行った。そして、次年度の入試区分、募集人員、出願資格、試験科目、出願期間、入試日程等の学生募集・入学試験要項並びに指定校推薦入学試験の指定校について審

議を行い、教授会において審議・承認している。入学者確定後においては、入試・広報委員会において結果の分析を行い、当該年度の試験問題、入試科目の配点、スケジュール、採点員等の選定等について審議し、次年度のアドミッションポリシー、入試課題についても見直しを行っている。(資料 5-9、資料 5-11、資料 5-12、資料 5-13、資料 5-14)

○アニメ・マンガ学部

アニメ・マンガ学部アニメ・マンガ学科は、入試・広報委員会において入学者選抜後に結果についての振り返りを行った。そして、次年度の入試区分、募集人員、出願資格、試験科目、出願期間、入試日程等の学生募集・入学試験要項並びに指定校推薦入学試験の指定校について審議を行い、教授会において審議・承認している。入学者確定後においては、入試・広報委員会において結果の分析を行い、当該年度の試験問題、入試科目の配点、スケジュール、採点員等の選定等について審議し、次年度のアドミッションポリシー、入試課題についても見直しを行っている。(資料 5-9、資料 5-11、資料 5-12、資料 5-13、資料 5-14)

【評価】

○大学全体

① 現状原因分析

2022 年度入学者について、事業創造学部、アニメ・マンガ学部において、定員未充足の結果となった(事業創造学部 定員充足率 77.5%、アニメ・マンガ学部 定員充足率 80.0%)。主な原因としては、事業創造学部では総合型選抜試験および学校推薦型選抜試験(いずれも専願型区分)において早期の周知徹底が図れなかったこと、アニメ・マンガ学部では学部新設 2 年目であることが影響し、学校推薦型選抜試験(専願型区分)において認知度の向上・定着が図れなかったことが主な要因として挙げられる。

専門職大学の制度により専門職大学が開校されて 3 年目であり、本学は 2 期目の大学として開学したため、まだ 3 回目の入試実施となった。このため、社会的に専門職大学の認知は十分でなく、既存の大学や専門学校との違いが未だ認識されていない状況にある。本来専門職大学は、独立した位置づけの大学であるにも関わらず、専門学校と既存大学との間にあるように誤解される場合もあり、それが学生の入学意欲に影響を与えていることが見られる。さらに新潟は若者の県外志向が強いこと少子化による学生数の減少も伴い、新潟にある本学の認知度が低くなる現状である。このような中においても、2022 年度入学希望者数は前年と比較し増加し、志願者数が定員を超える学部も出てきた。しかし、本学はアドミッションポリシーに基づき、専門職大学の学生としてふさわしい学生を選考し合格を出していることから、定員を充足するために全員を合格させることなく不合格にしたため、定員を充足できない原因の一つでもある。

各学部・学科の現状原因分析については、該当項目にて後述する。

② 目標

3学部ともに、入学定員 80 名の充足を目標とする。

③ 目標達成手段

目標達成に向けた専門職大学全体の学生募集強化策として以下の施策を行った。

- (1) 動画を多用した HP コンテンツの強化・Web 広告強化、SNS 活用による Web 集客強化
- (2) 新潟県内および隣接県に位置する高校訪問および高校教員対象説明会開催を通じた関係性構築の強化
- (3) 来校型およびオンライン型を併用したオープンキャンパス・個別対応の強化
- (4) 高校内進路ガイダンス（教員による出張講義含む）および会場型進学ガイダンス参加による大学説明機会の創出
- (5) 開かれた校内キャンパスツアー見学会の受け入れ PR を強化
- (6) 大学ベンチャー投資ファンド「開志エンジェルファンド」設立と連動したビジネスアイデアコンテストの開催
- (7) アドミッションポリシーに適った人材の受け入れを具現化することにより柔軟な入学者選抜制度の見直し

④ 手段の詳細

- (1) 動画を多用した HP コンテンツの強化・Web 広告強化、SNS 活用による Web 集客強化

各学部別に特色ある実践的な教育実績の訴求を行うため、既存の教員紹介動画や在学生コメント動画のほか、専門職大学にフォーカスした大学紹介動画や学部紹介動画、さらに臨地実務実習先における活動紹介動画の掲載など、多様な動画を活用した HP 上のコンテンツ強化を行った。また、資料請求者数の増加を図る機会の創出に向けて、Web プロモーション（HP と連動した SNS 発信、Web 広告の出稿、Web DM の配信）を一層強化し大学の認知度向上に向けた導線の拡充に努めた。（資料 5-15、資料 5-16、資料 5-17）

- (2) 新潟県内および隣接県に位置する高校訪問および高校教員対象説明会開催を通じた関係性構築の強化

新潟県内および隣接県を主体とした高校訪問を事務局と教員が一体となって実施。また、新たな取り組みとして高校教員対象説明会を来場型のみならず、オンライン配信型を組み合わせたハイブリッド形式を設定し、コロナ禍の影響により訪問が実現できない高校も視野に入れながら開催した。（資料 5-18）

- (3) 来校型およびオンライン型を併用したオープンキャンパス・個別対応の強化

コロナ禍につき来校型オープンキャンパス参加者数の減少が予想されることを鑑み、Web を活用したオンライン型オープンキャンパス（LINE や ZOOM を活用した個別対応を含む）を実施。また来校型では無料送迎バスを企画した遠

方在住者の参加促進にも努めた。(資料 5-19)

- (4) 高校内進路ガイダンス(教員による出張講義含む)および会場型進学ガイダンス参加による大学説明機会の創出

新潟県内および隣接県の高校において高校内進路ガイダンスへの参加や本学独自の教員による出張講義を開催し、大学説明機会の創出を図った。

その他、会場型進学ガイダンスへ積極的に出展し受験者との接触機会創出に努めた。(資料 5-20)

- (5) 開かれた校内キャンパスツアー見学会の受け入れ PR を強化

新潟県内の高校生・保護者・高校教諭を対象とした認知強化施策として本学キャンパスツアー見学会の受け入れを積極的に展開。地域に開かれた専門職大学として教育現場の公開を PR した。(資料 5-20)

- (6) 大学ベンチャー投資ファンド「開志エンジェルファンド」設立と連動したビジネスアイデアコンテストの開催

本学の特色であるアントレプレナーシップを具現化する取り組みとして大学ベンチャー投資ファンドを設立。これに伴い、連動した形でビジネスアイデアコンテストを開催し事業創造学部をはじめとして3学部における本学の学びに対する理解および入学促進を図った。(資料 5-21)

- (7) アドミッションポリシーに適った人材の受け入れを具現化することにより柔軟な入学者選抜制度の見直し

総合型選抜試験(専願型・併願型)におけるプレゼンテーション試験方法の見直しや一般選抜試験(共通テスト利用型)における新設学部であるアニメ・マンガ学部の追加に着手したほか、年明け以降の入学者選抜試験において、遠方からでも受験しやすいよう自宅等オンライン面接試験を新たに導入した。(資料 5-4)

⑤ 結果

- (1) 動画を多用した HP コンテンツの強化・Web 広告強化、SNS 活用による Web 集客強化

HP の年間アクセス数は前年比 231.1% (2021 年度 1,497,391 件/2020 年度 647,960 件) で、媒体別資料請求数も 141.4%(2021 年度 17,070 件/2020 年度 12,069 件)の結果となった。(資料 5-22、資料 5-23)

- (2) 新潟県内および隣接県に位置する高校訪問および高校教員対象説明会開催を通じた関係性構築の強化

高校教員対象説明会は5月および7月の年2回に亘り開催した。(資料 5-18)

- (3) 来校型およびオンライン型を併用したオープンキャンパス・個別対応の強化

オープンキャンパス等の学内イベントを全 14 回、無料送迎バスのオープンキャンパスを全 9 回(5 県より運行)開催したことにより、参加者数が 412 名(前年比 137.8%)であった。(資料 5-24)

- (4) 高校内進路ガイダンス(教員による出張講義含む)および会場型進学ガイダン

ス参加による大学説明機会の創出

高校内進路ガイダンス（教員による出張講義含む）を県内 86 回／県外 25 回開催、会場型進学ガイダンスを県内 10 会場／県外 23 会場開催した。（資料 5-20）

- (5) 開かれた校内キャンパスツアー見学会の受け入れ PR を強化

高校生・保護者・高校教諭を対象に校内キャンパスツアー見学会において、9 団体を受け入れた。

- (6) 大学ベンチャー投資ファンド「開志エンジェルファンド」設立と連動したビジネスアイデアコンテストの開催

3 学部より 23 組の学生がコンテストに参加、グランプリを受賞した学生が「開志エンジェルファンド 1 号」の出資権利を得て在学中に起業。このコンテストをきっかけに本学の教育コンテンツの魅力発信に繋がっている。（資料 5-25）

- (7) アドミッションポリシーに適った人材の受け入れを具現化することにより柔軟な入学者選抜制度の見直し

入学定員充足に向けて、総合型選抜試験（専願型・併願型）におけるプレゼンテーション試験方法の見直し、一般選抜試験（共通テスト利用型）における新設学部であるアニメ・マンガ学部の追加、および年明け以降の入学者選抜試験において、遠方からでも受験しやすいよう自宅等オンライン面接試験を新たに導入したことにより、入学定員充足には至らなかったものの、3 学部全体の入学者総数が 206 名と前年度を上回る結果に繋がった（2021 年度入学者総数 168 名）。（資料 5-11）

⑥ 結果の分析

各種施策により認知は強化され、HP アクセス数や資料請求数が増える結果となったこと、そして志願者が増えたことは評価できる一方で、併願志願者の多くが手続に至らないケースがあったことを重要な課題として認識している。認知形成が図られた反面、本学への興味関心を高め、志願意欲を高める施策が不足していたと認識し、今後はより具体的な学びの実績や学生生活に関する情報、卒業後の進路に関する情報などを提供して、他大学との差別化や本学で学ぶメリットの訴求を強化する。

○事業創造学部

① 現状原因分析

2022 年度入学者の学生募集においては、定員未充足(充足率 77.5%)となった。原因として、下記の 3 点が挙げられる。

- (1) 総合型選抜において、面接試験でのプレゼンテーションを実施するにあたって模造紙または手書きや PC ソフトを用いてプレゼンテーション資料を作成するものとしたが、プレゼンテーションに不慣れな高校生も多く、少なからず受験

上の障壁になったと考えられる。

- (2) 一般選抜において、大学入学共通テスト利用型も導入したことで志願者は増えたが、受験者の多くにおいて本学の志願度合いが第2志望、第3志望であったため、手続きに至る確率が低く入学者が低迷した。
- (3) 経済・経営・商学分野を学べる大学への進学を希望する受験生に対して、本学部における学びの柱も経済・経営・商学であることを十分に訴求しきれなかったため、本学部の第一志願者を十分に確保できず、年内入試である総合型選抜と学校推薦型選抜の志願者が想定よりも伸びなかった（総合型選抜と学校推薦型選抜の志願者合計：2021年度52件、2021年度49件）。（資料5-11）

② 目標

学部入学定員80名の充足を目標とする。

③ 目標達成手段

目標達成に向けた大学全体の学生募集強化策として以下の施策を行った。

- (1) 動画を多用したHPコンテンツの強化・Web広告強化、SNS活用によるWeb集客強化
- (2) 新潟県内および隣接県に位置する高校訪問および高校教員対象説明会開催を通じた関係性構築の強化
- (3) 来校型およびオンライン型を併用したオープンキャンパス・個別対応の強化
- (4) 高校内進路ガイダンス（教員による出張講義含む）および会場型進学ガイダンス参加による大学説明機会の創出
- (5) 開かれた校内キャンパスツアー見学会の受け入れPRを強化
- (6) 大学ベンチャー投資ファンド「開志エンジェルファンド」設立と連動したビジネスアイデアコンテストの開催
- (7) アドミッションポリシーに適った人材の受け入れを具現化することにより柔軟な入学者選抜制度の見直し

④ 手段の詳細

- (1) 動画を多用したHPコンテンツの強化・Web広告強化、SNS活用によるWeb集客強化

各学部別に特色ある実践的な教育実績の訴求を行うため、既存の教員紹介動画や在学生コメント動画のほか、専門職大学にフォーカスした大学紹介動画や学部紹介動画、さらに臨地実務実習先における活動紹介動画の掲載など、多用な動画を活用したHP上のコンテンツ強化を行った。また、資料請求者数の増加を図る機会の創出に向けて、Webプロモーション（HPと連動したSNS発信、Web広告の出稿、WebDMの配信）を一層強化し大学の認知度向上に向けた導線の拡充に努めた。（資料5-15、資料5-16、資料5-17）

- (2) 新潟県内および隣接県に位置する高校訪問および高校教員対象説明会開催を通じた関係性構築の強化

新潟県内および隣接県を主体とした高校訪問を事務局と教員が一体となって実施。また、新たな取り組みとして高校教員対象説明会を来場型のみならず、オンライン配信型を組み合わせたハイブリッド形式を設定し、コロナ禍の影響により訪問が実現できない高校も視野に入れながら開催した。(資料 5-18)

- (3) 来校型およびオンライン型を併用したオープンキャンパス・個別対応の強化

コロナ禍につき来校型オープンキャンパス参加者数の減少が予想されることを鑑み、Web を活用したオンライン型オープンキャンパス (LINE や ZOOM を活用した個別対応を含む) を実施。また来校型では無料送迎バスを企画した遠方在住者の参加促進にも努めた。(資料 5-19)

- (4) 高校内進路ガイダンス (教員による出張講義含む) および会場型進学ガイダンス参加による大学説明機会の創出

新潟県内および隣接県の高校において高校内進路ガイダンスへの参加や本学独自の教員による出張講義を開催し、大学説明機会の創出を図った。

その他、会場型進学ガイダンスへ積極的に出展し受験者との接触機会創出に努めた。(資料 5-20)

- (5) 開かれた校内キャンパスツアー見学会の受け入れ PR を強化

新潟県内の高校生・保護者・高校教諭を対象とした認知強化施策として本学キャンパスツアー見学会の受け入れを積極的に展開。地域に開かれた専門職大学として教育現場の公開を PR した。(資料 5-20)

- (6) 大学ベンチャー投資ファンド「開志エンジェルファンド」設立と連動したビジネスアイデアコンテストの開催

本学の特色であるアントレプレナーシップを具現化する取り組みとして大学ベンチャー投資ファンドを設立。これに伴い、連動した形でビジネスアイデアコンテストを開催し事業創造学部をはじめとして3学部における本学の学びに対する理解および入学促進を図った。(資料 5-21)

- (7) アドミッションポリシーに適った人材の受け入れを具現化することにより柔軟な入学者選抜制度の見直し

総合型選抜試験 (専願型・併願型) におけるプレゼンテーション試験方法の見直し、年明け以降の入学者選抜試験において、遠方からでも受験しやすいよう自宅等オンライン面接試験を新たに導入した。(資料 5-4)

⑤ 結果

- (1) 動画を多用した HP コンテンツの強化・Web 広告強化、SNS 活用による Web 集客強化

HP の年間アクセス数は前年比 231.1% (2021 年度 1,497,391 件/2020 年度 647,960 件) で、媒体別資料請求数も 141.4%(2021 年度 17,070 件/2020 年度

12,069 件)の結果となった。(資料 5-22、資料 5-23)

- (2) 新潟県内および隣接県に位置する高校訪問および高校教員対象説明会開催を通じた関係性構築の強化

高校教員対象説明会は 5 月および 7 月の年 2 回にわたり開催した。(資料 5-18)

- (3) 来校型およびオンライン型を併用したオープンキャンパス・個別対応の強化

オープンキャンパス等の学内イベントを全 14 回、無料送迎バスのオープンキャンパスを全 9 回 (5 県より運行) 開催したことにより、参加者数が 412 名 (前年比 137.8%) であった。(資料 5-24)

- (4) 高校内進路ガイダンス (教員による出張講義含む) および会場型進学ガイダンス参加による大学説明機会の創出

高校内進路ガイダンス (教員による出張講義含む) を県内 86 回/県外 25 回開催、会場型進学ガイダンスを県内 10 会場/県外 23 会場開催した。(資料 5-20)

- (5) 開かれた校内キャンパスツアー見学会の受け入れ PR を強化

高校生・保護者・高校教諭を対象に校内キャンパスツアー見学会において、9 団体を受け入れた。

- (6) 大学ベンチャー投資ファンド「開志エンジェルファンド」設立と連動したビジネスアイデアコンテストの開催

3 学部より 23 組の学生がコンテストに参加、グランプリを受賞した学生が「開志エンジェルファンド 1 号」の出資権利を得て在学中に起業した。このコンテストをきっかけに本学の教育コンテンツの魅力発信に繋がっている。(資料 5-25)

- (7) アドミッションポリシーに適った人材の受け入れを具現化することにより柔軟な入学者選抜制度の見直し

入学定員充足に向けて、総合型選抜試験 (専願型・併願型) におけるプレゼンテーション試験方法の見直し、および年明け以降の入学者選抜試験において、遠方からでも受験しやすいよう自宅等オンライン面接試験を新たに導入したことにより、入学定員充足には至らなかったものの、3 学部全体の入学者総数が 206 名と前年度を上回る結果に繋がった (2021 年度入学者総数 168 名)。(資料 5-11)

⑥ 結果の分析

各種施策により認知は強化され、前述の通り HP アクセス数や資料請求数が増える結果となったこと、そして志願者が増えたことは評価できる一方で、併願志願者が多く手続に至らないケースが多かったことは重要な課題として認識している。新潟県内には同分野の大学が本学含めて 4 大学あり、それらの中で第 1 志願あるいは第 2 志願者をより多く獲得することが手続率の改善と入学定員充足には不可欠と認識し、より一層の他大学との差別化や本学で学ぶメリットの訴求を強化する。そのためにも、今

後は具体的な学びの紹介や教育実績の輩出、学生生活に関する情報提供、卒業後の進路に関する情報提供などをしっかり伝えることで、本学への興味関心や志願意欲を高めるとともに維持を図る。

○情報学部

① 現状原因分析

2022年度入学者の学生募集においては、定員80名に対して入学者80名となり、定員を充たすことができた。2021年度と比較して本学の認知は拡大し、志願者数も増えたが、受験者の多くにおいて本学の志願度合いが第2志望、第3志望であったため、安定的な入学定員充足のためには、第1志望者をより多く獲得することが手続率の安定化と入学定員充足には不可欠と認識している。

② 目標

学部入学定員80名の充足を目標とする。

③ 目標達成手段

目標達成に向けた大学全体の学生募集強化策として以下の施策を行った。

- (1) 動画を多用したHPコンテンツの強化・Web広告強化、SNS活用によるWeb集客強化
- (2) 新潟県内および隣接県に位置する高校訪問および高校教員対象説明会開催を通じた関係性構築の強化
- (3) 来校型およびオンライン型を併用したオープンキャンパス・個別対応の強化
- (4) 高校内進路ガイダンス(教員による出張講義含む)および会場型進学ガイダンス参加による大学説明機会の創出
- (5) 開かれた校内キャンパスツアー見学会の受け入れPRを強化
- (6) 大学ベンチャー投資ファンド「開志エンジェルファンド」設立と連動したビジネスアイデアコンテストの開催
- (7) アドミッションポリシーに適った人材の受け入れを具現化することにより柔軟な入学者選抜制度の見直し

④ 手段の詳細

- (1) 動画を多用したHPコンテンツの強化・Web広告強化、SNS活用によるWeb集客強化

各学部別に特色ある実践的な教育実績の訴求を行うため、既存の教員紹介動画や在学生コメント動画のほか、専門職大学にフォーカスした大学紹介動画や学部紹介動画、さらに臨地実務実習先における活動紹介動画の掲載など、多様な動画を活用したHP上のコンテンツ強化を行った。また、資料請求者数の増加を

図る機会の創出に向けて、Web プロモーション（HP と連動した SNS 発信、Web 広告の出稿、Web DM の配信）を一層強化し大学の認知度向上に向けた導線の拡充に努めた。（資料 5-15、資料 5-16、資料 5-17）

- (2) 新潟県内および隣接県に位置する高校訪問および高校教員対象説明会開催を通じた関係性構築の強化

新潟県内および隣接県を主体とした高校訪問を事務局と教員が一体となって実施。また、新たな取り組みとして高校教員対象説明会を来場型のみならず、オンライン配信型を組み合わせたハイブリッド形式を設定し、コロナ禍の影響により訪問が実現できない高校も視野に入れながら開催した。（資料 5-18）

- (3) 来校型およびオンライン型を併用したオープンキャンパス・個別対応の強化

コロナ禍につき来校型オープンキャンパス参加者数の減少が予想されることを鑑み、Web を活用したオンライン型オープンキャンパス（LINE や ZOOM を活用した個別対応を含む）を実施。また来校型では無料送迎バスを企画した遠方在住者の参加促進にも努めた。（資料 5-19）

- (4) 高校内進路ガイダンス（教員による出張講義含む）および会場型進学ガイダンス参加による大学説明機会の創出

新潟県内および隣接県の高校において高校内進路ガイダンスへの参加や本学独自の教員による出張講義を開催し、大学説明機会の創出を図った。その他、会場型進学ガイダンスへ積極的に出展し受験者との接触機会創出に努めた。（資料 5-20）

- (5) 開かれた校内キャンパスツアー見学会の受け入れ PR を強化

新潟県内の高校生・保護者・高校教諭を対象とした認知強化施策として本学キャンパスツアー見学会の受け入れを積極的に展開。地域に開かれた専門職大学として教育現場の公開を PR した。（資料 5-20）

- (6) 大学ベンチャー投資ファンド「開志エンジェルファンド」設立と連動したビジネスアイデアコンテストの開催

本学の特色であるアントレプレナーシップを具現化する取り組みとして大学ベンチャー投資ファンドを設立。これに伴い、連動した形でビジネスアイデアコンテストを開催し事業創造学部をはじめとして 3 学部における本学の学びに対する理解および入学促進を図った。（資料 5-21）

- (7) アドミッションポリシーに適った人材の受け入れを具現化することにより柔軟な入学者選抜制度の見直し

総合型選抜試験（専願型・併願型）におけるプレゼンテーション試験方法の見直し、年明け以降の入学者選抜試験において、遠方からでも受験しやすいよう自宅等オンライン面接試験を新たに導入した。（資料 5-4）

⑤ 結果

- (1) 動画を多用した HP コンテンツの強化・Web 広告強化、SNS 活用による Web 集

客強化

HP の年間アクセス数は前年比 231.1% (2021 年度 1,497,391 件/2020 年度 647,960 件) で、媒体別資料請求数も 141.4%(2021 年度 17,070 件/2020 年度 12,069 件)の結果となった。(資料 5-22、資料 5-23)

- (2) 新潟県内および隣接県に位置する高校訪問および高校教員対象説明会開催を通じた関係性構築の強化

高校教員対象説明会は 5 月および7月の年 2 回にわたり開催した。(資料 5-18)

- (3) 来校型およびオンライン型を併用したオープンキャンパス・個別対応の強化

オープンキャンパス等の学内イベントを全 14 回、無料送迎バスのオープンキャンパスを全 9 回 (5 県より運行) 開催したことにより、参加者数が 412 名 (前年比 137.8%) であった。(資料 5-24)

- (4) 高校内進路ガイダンス (教員による出張講義含む) および会場型進学ガイダンス参加による大学説明機会の創出

高校内進路ガイダンス (教員による出張講義含む) を県内 86 回/県外 25 回開催、会場型進学ガイダンスを県内 10 会場/県外 23 会場開催した。(資料 5-20)

- (5) 開かれた校内キャンパスツアー見学会の受け入れ PR を強化

高校生・保護者・高校教諭を対象に校内キャンパスツアー見学会において、9 団体を受け入れた。

- (6) 大学ベンチャー投資ファンド「開志エンジェルファンド」設立と連動したビジネスアイデアコンテストの開催

3 学部より 15 組の学生がコンテストに参加、グランプリを受賞した学生が「開志エンジェルファンド 1 号」の出資権利を得て在学中に起業。このコンテストをきっかけに本学の教育コンテンツの魅力発信に繋がっている。(資料 5-25)

- (7) アドミッションポリシーに適った人材の受け入れを具現化することにより柔軟な入学者選抜制度の見直し

入学定員充足に向けて、総合型選抜試験 (専願型・併願型) におけるプレゼンテーション試験方法の見直し、および年明け以降の入学者選抜試験において、遠方からでも受験しやすいよう自宅等オンライン面接試験を新たに導入したことにより、入学定員充足には至らなかったものの、3 学部全体の入学者総数が 206 名と前年度を上回る結果に繋がった (2021 年度入学者総数 168 名)。(資料 5-11)

⑥ 結果の分析

新潟県内において情報学が学べる大学が本学と他 1 大学の合計 2 大学であり、明確な競合関係にある。各種施策により認知は強化され、前述の通り HP アクセス数や資料請求数が増え、そして志願者は増える結果となったが、一方で本学を第 1 志願とす

る受験生を十分に育成・獲得できなかつた結果として、本学を第2志願以下に考える併願志願者が多く手続に至らないケースを多く作り出したことは重要な課題として認識している。今後は具体的な学びの紹介や教育実績の輩出、学生生活に関する情報提供、卒業後の進路に関する情報提供などをしっかり伝えることで、本学への興味関心や志願意欲を高めるとともに維持を図る。

○アニメ・マンガ学部

① 現状原因分析

2022年度入学者の学生募集においては、定員未充足(充足率 80.0%)となった。その原因として、2期生を受け入れる新設学部であったが、コロナ禍において十分な進路情報提供の機会が不足したこと、またアニメ・マンガ分野の志願者は早期に進路決定する傾向にある中で、学部の浸透が図れず競合他校との差別化を明確に示しきれなかつたこと、教育コンテンツを主体とした本学独自の学びの内容やアニメ・マンガ分野以外の芸術系進学志向の学生に対して訴求しきれなかつたことによる低迷が挙げられる。

② 目標

学部入学定員 80名の充足を目標とする。

③ 目標達成手段

目標達成に向けた大学全体の学生募集強化策として以下の施策を行った。

- (1) 動画を多用した HP コンテンツの強化・Web 広告強化、SNS 活用による Web 集客強化
- (2) 新潟県内および隣接県に位置する高校訪問および高校教員対象説明会開催を通じた関係性構築の強化
- (3) 来校型およびオンライン型を併用したオープンキャンパス・個別対応の強化
- (4) 高校内出張進学相談会(教員による出張講義含む)および会場型進学ガイダンス参加による大学説明機会の創出
- (5) 開かれた校内キャンパスツアー見学会の受け入れ PR を強化
- (6) 大学ベンチャー投資ファンド「開志エンジェルファンド」設立と連動したビジネスアイデアコンテストの開催
- (7) アドミッションポリシーに適った人材の受け入れを具現化することにより柔軟な入学者選抜制度の見直し

④ 手段の詳細

- (1) 動画を多用した HP コンテンツの強化・Web 広告強化、SNS 活用による Web 集客強化

各学部別に特色ある実践的な教育実績の訴求を行うため、既存の教員紹介動画や在学生コメント動画のほか、専門職大学にフォーカスした大学紹介動画や学部紹介動画、教員活動についても HP のトピックスに掲載し PR を行うなど、多様な動画を活用した HP 上のコンテンツ強化を行った。また、資料請求者数の増加を図る機会の創出に向けて、Web プロモーション（HP と連動した SNS 発信、Web 広告の出稿、Web DM の配信）を一層強化し大学の認知度向上に向けた導線の拡充に努めた。（資料 5-15、資料 5-16、資料 5-17）

- (2) 新潟県内および隣接県に位置する高校訪問および高校教員対象説明会開催を通じた関係性構築の強化

新潟県内および隣接県を主体とした高校訪問を事務局と教員が一体となって実施。また、新たな取り組みとして高校教員対象説明会を来場型のみならず、オンライン配信型を組み合わせたハイブリッド形式を設定し、コロナ禍の影響により訪問が実現できない高校も視野に入れながら開催した。（資料 5-18）

- (3) 来校型およびオンライン型を併用したオープンキャンパス・個別対応の強化

コロナ禍につき来校型オープンキャンパス参加者数の減少が予想されることを鑑み、Web を活用したオンライン型オープンキャンパス（LINE や ZOOM を活用した個別対応を含む）を実施。また来校型では無料送迎バスを企画した遠方在住者の参加促進にも努めた。（資料 5-19）

- (4) 高校内進路ガイダンス（教員による出張講義含む）および会場型進学ガイダンス参加による大学説明機会の創出

新潟県内および隣接県の高校において高校内進路ガイダンスへの参加や本学独自の教員による出張講義を開催し、大学説明機会の創出を図った。

その他、会場型進学ガイダンスへ積極的に出展し受験者との接触機会創出に努めた。（資料 5-20）

- (5) 開かれた校内キャンパスツアー見学会の受け入れ PR を強化

新潟県内の高校生・保護者・高校教諭を対象とした認知強化施策として本学キャンパスツアー見学会の受け入れを積極的に展開。地域に開かれた専門職大学として教育現場の公開を PR した。（資料 5-20）

- (6) 大学ベンチャー投資ファンド「開志エンジェルファンド」設立と連動したビジネスアイデアコンテストの開催

本学の特色であるアントレプレナーシップを具現化する取り組みとして大学ベンチャー投資ファンドを設立。これに伴い、連動した形でビジネスアイデアコンテストを開催し、アニメ・マンガ学部では学生がデザインしたコンテストロゴを採用し、HP や DM 等で広く告知した。（資料 5-21）

- (7) アドミッションポリシーに適った人材の受け入れを具現化することにより柔軟な入学者選抜制度の見直し

一般選抜試験（共通テスト利用型）の追加に着手したほか、年明け以降の入学者選抜試験において、遠方からでも受験しやすいよう自宅等オンライン面接

試験を新たに導入した。(資料 5-4)

⑤ 結果

- (1) 動画を多用した HP コンテンツの強化・Web 広告強化、SNS 活用による Web 集客強化

HP の年間アクセス数は前年比 231.1% (2021 年度 1,497,391 件/2020 年度 647,960 件) で、媒体別資料請求数も 141.4%(2021 年度 17,070 件/2020 年度 12,069 件)の結果となった。(資料 5-22、資料 5-23)

- (2) 新潟県内および隣接県に位置する高校訪問および高校教員対象説明会開催を通じた関係性構築の強化

高校教員対象説明会は 5 月および 7 月の年 2 回に亘り開催した。(資料 5-18)

- (3) 来校型およびオンライン型を併用したオープンキャンパス・個別対応の強化

オープンキャンパス等の学内イベントを全 14 回、無料送迎バスのオープンキャンパスを全 9 回 (5 県より運行) 開催したことにより、参加者数が 412 名 (前年比 137.8%) であった。(資料 5-24)

- (4) 高校内出張進学相談会 (教員による出張講義含む) および会場型進学ガイダンス参加による大学説明機会の創出

高校内出張進学相談会 (教員による出張講義含む) を県内 86 回/県外 25 回開催、会場型進学ガイダンスを県内 10 会場/県外 23 会場開催した。(資料 5-20)

- (5) 開かれた校内キャンパスツアー見学会の受け入れ PR を強化

高校生・保護者・高校教諭を対象に校内キャンパスツアー見学会において、9 団体を受け入れた。

- (6) 大学ベンチャー投資ファンド「開志エンジェルファンド」設立と連動したビジネスアイデアコンテストの開催

3 学部より 23 組の学生がコンテストに参加、グランプリを受賞した学生が「開志エンジェルファンド 1 号」の出資権利を得て在学中に起業。このコンテストをきっかけに本学の教育コンテンツの魅力発信に繋がっている。(資料 5-25)

- (7) アドミッションポリシーに適った人材の受け入れを具現化することにより柔軟な入学者選抜制度の見直し

入学定員充足に向けて、一般選抜試験 (共通テスト利用型) の追加、および年明け以降の入学者選抜試験において、遠方からでも受験しやすいよう自宅等オンライン面接試験を新たに導入したことにより、入学定員充足には至らなかったものの、3 学部全体の入学者総数が 206 名と前年度を上回る結果に繋がった (2021 年度入学者総数 168 名)。(資料 5-11)

⑥ 結果の分析

各種施策により認知は強化されたが、認可されるまでに志願意欲を繋ぎとめることができなかつた点において、コミュニケーション維持の不足と他の進路の差別化の徹底さが不足していたと認識している。また、アニメ・マンガ分野の志願者は進路決定が早い傾向において認可時期が遅くなってしまったことは、志願者にとって不安と焦りを助長させる結果となった。また、入学者 64 名のうち 28 名が県外入学者であり、この県外入学者比率が高いのはオープンキャンパスの参加傾向からも現れている。それに伴い、比較検討する大学も県外の大学が多く、募集エリアを広域に設定した広報戦略が必要であると分析している。開設 2 年目のため他大学に比べて認知および理解で大きく遅れを取るため、具体的な学びの紹介や教育実績の輩出、学生生活に関する情報提供、卒業後の進路に関する情報提供などをしっかり伝え、発信頻度を高め、本学への興味関心や志願意欲を高めるとともに維持を図る。

【改善点】

3 学部において定員充足している学部は情報学部のみであり、他 2 学部は定員を充足していない。今後、入試方法や宣伝方法について引き続き検討を行い、2023 年度は全学部において定員の充足を図るように計画を策定する必要がある。

【今後の課題】

2021 年度入試結果では、入学志願者と入学者数は増えているものの定員を充足したのは情報学部のみであった。定員充足の必要性は認めるものの、それにより学生の質の低下が発生しないように入試方法についても十分な検討が必要となる。また、一定数の入学辞退者がいるため、有効な入試活動を行うことで母数である入学志願者数を増やしていくことが大きな課題である。

【資料】

- 資料 5-1 2022 年度入学用学生募集要項 P.4
- 資料 5-2 入試情報【公式】開志専門職大学アドミッションポリシー (HP 掲載)
<https://kaishi-pu.ac.jp/examination/>
- 資料 5-3 2021 年度入試問題集
- 資料 5-4 2022 年度入学用入試 入試ガイド
- 資料 5-5 2022 年度入学用入試入学試験実施要領
- 資料 5-6 2022 年度入学用入試面接評価表 (非公開)
- 資料 5-7 2022 年度入学用入試合否判定会議資料 (非公開)
- 資料 5-8 2021 年度第 3 回入試・広報委員会議事録
- 資料 5-9 2022 年度入学用入試 入学選考試験概要
- 資料 5-10 2021 年度第 1 回入試・広報委員会議事録
- 資料 5-11 2021 年度入学 入試状況報告
- 資料 5-12 2022 年度入学用入試 指定校推薦高等学校リスト (非公開)

- 資料 5-13 2022 年度入学用入試 合否判定得点（非公開）
- 資料 5-14 2022 年度入学用入試 入試問題検討部会（非公開）
- 資料 5-15 紹介動画 URL
- <https://kaishi-pu.ac.jp/department/business/teacher/>
 - <https://kaishi-pu.ac.jp/department/ict/teacher/>
 - <https://kaishi-pu.ac.jp/department/anime/teacher-anime/>
 - <https://kaishi-pu.ac.jp/studentinterview/>
 - <https://youtu.be/GsB5K7rs8yI>
 - <https://youtu.be/2yQ-vwnLPDM>
 - <https://youtu.be/bjQkEbLEm74>
 - <https://youtu.be/Wo-uUO6Bb4s>
 - <https://www.youtube.com/watch?v=-nofxNehy2g&list=PLp9RfzZbpv7WE1XOc7XOQK4xBCew0plcy>
- 資料 5-16 大学公式 SNS URL
- https://twitter.com/kaishi_pu
 - https://www.instagram.com/kaishi_pu/
 - <https://www.facebook.com/kaishi.pu2020>
 - <https://line.me/R/ti/p/SR15HVYLBw>
- 資料 5-17 2021 年度 Web プロモーションレポート
- 資料 5-18 2021 年度 高校教員対象説明会開催案内
- 資料 5-19 2021 年度 オープンキャンパス開催案内
- 資料 5-20 2021 年度 見学会・出張講義一覧
- 資料 5-21 2021 年度ビジネスアイデアコンテスト開催案内
- 資料 5-22 2021 年度 HP アクセス数
- 資料 5-23 2021 年度 媒体別資料請求状況
- 資料 5-24 2021 年度 オープンキャンパス参加状況
- 資料 5-25 2021 年度第 11 回総務会 総務会資料「総務会報告開志ビジネスアイデアコンテスト及びロゴコンテスト」

第6章 教員・教員組織

【点検評価項目】

1. 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針を明示しているか

(各学部・研究科等の教員組織の編成方針は、どのような内容か)

○事業創造学部

事業創造学部では、博士号等の学位や著書及び学術論文等の研究業績、大学等における豊富な教育実績、社会及び企業等における実務実績等を有する専任教員を配置し、完成年度までの学部運営を確実なものとするを優先した教育組織の編成としている。

専任教員の配置に当たっては、博士号等の学位の保有状況をはじめ、それぞれの領域における教育実績や研究実績、実務経験などと担当予定の授業科目との適合性について、十分な検討のもと配置している。また、専門職業人の養成機能を果たすことから、理論と実践の融合に向けて、実技系の授業科目については、当該科目の特質を踏まえて、専門分野に関する豊富な実務経験を有する教員を配置するとともに、学部教育としての一定の研究機能を果たすことから、博士号等の学位や十分な研究業績を有する教員を配置している。

また、年間担当単位数が多い専任教員の負担を軽減するために、助手を配置して、専任教員の指導の下、学内での実習授業の準備や、臨地実務実習における学生に対する連絡・調整、実習先との連絡・調整などを行うことで、専任教員の教育研究活動を行う時間を確保するよう努めている（資料6-1）。

○情報学部

情報学部では、博士号等の学位や著書及び学術論文等の研究業績、大学等における豊富な教育実績、社会及び企業等における実務実績を有する専任教員を配置し、完成年度までの学部運営を確実なものとするを優先した教育組織の編成としている。

専任教員の配置に当たっては、博士号等の学位の保有状況をはじめ、情報分野における教育実績や研究業績、実務経験などと担当予定の授業科目との適合性について十分な検討のもとに配置している。また専門職業人の養成機能を果たすことから、理論と実践の融合に向けて、実技系の授業科目については、当該科目の特質を踏まえて、専門分野に関する豊富な実務経験を有する教員を配置するとともに、学部教育としての一定の研究機能を果たすことから、博士号等の学位や十分な研究業績を有する教員を配置している。

また、年間担当単位数が多い専任教員の負担を軽減するために、助手を配置して、専任教員の指導の下、学内での実習授業の準備や、臨地実務実習における学生に対する連絡・調整、実習先との連絡・調整などを行うことで、専任教員の教育研究活動を行う時間を確保するよう努めている（資料6-1）。

○アニメ・マンガ学部

アニメ・マンガ学部では、博士号等の学位や著書及び学術論文等の研究業績、大学等における豊富な教育実績、社会及び企業等における実務実績等を有する専任教員を配置し、完成年度までの学部運営を確実なものとするを優先した教育組織の編成としている。

専任教員の配置に当たっては、博士号等の学位の保有状況をはじめ、それぞれの領域における教育実績や研究実績、実務経験などと担当予定の授業科目との適合性について、十分な検討のもと配置している。また、専門職業人の養成機能を果たすことから、理論と実践の融合に向けて、実技系の授業科目については、当該科目の特質を踏まえて、専門分野に関する豊富な実務経験を有する教員を配置するとともに、学部教育としての一定の研究機能を果たすことから、博士号等の学位や十分な研究業績を有する教員を配置している。

また、年間担当単位数が多い専任教員の負担を軽減するために、助手を配置して、専任教員の指導の下、学内での実習授業の準備や、臨地実務実習における学生に対する連絡・調整、実習先との連絡・調整などを行うことで、専任教員の教育研究活動を行う時間を確保するよう努めている（資料 6-1）。

（専門職大学として求める教員像はどのような内容か）

専門職大学として求める教員像については、教育の質の保証の観点から、各専門分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有した教員であるとともに、高度で実践的な専門性を身に付け、その専門性をもって経済社会で新たな価値を創造できる即戦力として、新たな時代の先導役となる人材を育成できる教員でもあることを目指している。

2. 教員組織の編成に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編成しているか

（教員組織は、教員組織の編成方針に沿って、どのように編成されているか）

○大学全体

「開志専門職大学教員選考規程」（資料 6-13）に基づき、優れた人格及び見識を有し、かつ本学の理念に深い理解を有する者について、その専攻分野における実務経験及び高度の実務能力、研究業績を有する人材を迎え入れてカリキュラムに沿って教員編成を行っている。原則として、本学で任用する教員は教授または准教授、講師、助教を対象としている。

また、専門職大学の教育に関わる運営を行うため、総務会の下に各委員会を設けている。

教育に関わる各分野について学内の委員会が組織され、主として各学部から教員が委員として所属し、事務職員が所管事務職員として配置されている。

2021 年度開始時における常設委員会として以下の委員会を設けて運営している。（資

料 6-2)

教務委員会	授業や試験など教育に関する事項を所掌。コロナ禍の対応ルールやオンライン授業実施の仕組みを構築。
学生委員会	主に学生の不安や成績不振を改善するために学生のフォローを担当。
臨地実務実習委員会	各学部の臨地実務実習を担当。
産官学連携・国際交流委員会	本学の教育に関する学外連携・国際交流を担当。セミナー開催や各種団体連携による情報の収集と発信を担当。
FD・SD 委員会	教員職員のスキル向上のための研修、授業評価のアンケートを担当。
入試・広報委員会	本学の入学選考試験及び広報に関する全般的な検討を担当。
図書・情報委員会	本学の必要な図書及び図書館の整備及び必要な情報環境の総合的な整備を担当。

委員会が機能することで、教育活動における具体的な取り決めと運用、授業以外も含めた学生に対する総合的なキャンパスライフサポートなどが、教員と事務職員の連携において進行している。委員会は各学部から所属する教員を通じて、活動状況を各学部の教授会に報告し、教育活動に活かしている。

また、2021 年度より各学部に教務部会と学生部会を設置し、各所掌事項について各学部内で速やかに情報共有・課題検討を行う体制をとっている（資料 6-2）。

○事業創造学部

事業創造学部の組織として研究対象とする中心的な学問分野を「経営学分野」としており、教員組織の編成においては、当該分野を専門とする専任教員を中心とした教員組織としているとともに、当該分野における主要な授業科目を中心として、専門分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教授 5 人及び准教授 2 人、講師 2 人、助教 1 人を配置している。また、専門分野以外の専任教員として教育上、実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教授 5 人、准教授 3 人を配置している。専任教員は計 19 人の配置となっている。

○情報学部

情報学部の組織として研究対象とする中心的な学問分野を「情報分野」としており、教員組織の編成においては、当該分野における主要な授業科目を中心として、専門分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教授 11 人及び准教授 1 人、講師 2 人、助教 1 人、合計 15 人を配置している。また、専門分野以外の専任教員として教育上、実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教授 1 人、講師 1 人を配置している。専任教員は計 17 人となっている。

○アニメ・マンガ学部

アニメ・マンガ学部の組織として研究対象とする中心的な学問分野を「アニメ・マンガ分野」としており、教員組織の編成においては、当該分野を専門とする専任教員を中心とした教員組織としているとともに、当該分野における主要な授業科目を中心として、専門分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教授 8 人及び准教授 6 人、講師 3 人、助教 1 人を配置している。専任教員は計 18 人の配置となっている。

(教員数は各設置基準を満たし、教育研究上必要な規模の教員組織が編成されているか)

「表 6-評価-1」に示すとおり、各学部における設置基準上の必要専任教員对本学の専任教員の現在数の関係は、事業創造学部事業創造学科 (12:19)、情報学部情報学科 (14:17)、アニメ・マンガ学部アニメ・マンガ学科 (10:18) となっており、いずれも当該分野において、教育上または研究上の業績を有し、設置基準を満たしている。

専門職大学に関し必要な事項について定める「専門職大学設置基準」第 6 章第 35 条において、設置基準上の必要専任教員数の半数以上を教授で構成することが求められているが、本学の教員組織編成は学部毎に事業創造学部事業創造学科 19 名中 10 名、情報学部情報学科 17 名中 12 名、アニメ・マンガ学部アニメ・マンガ学科 18 名中 8 名を教授という形で構成している(資料 6-12)。

表 6-評価-1 教員数

学部学科	専任教員数					設置基準上必要専任教員数
	教授	准教授	講師	助教	計	
事業創造学部事業創造学科	10	6	2	1	19	12
情報学部情報学科	12	1	3	1	17	14
アニメ・マンガ学部アニメ・マンガ学科	8	6	3	1	18	10

(実務家教員は適正に配置されているか)

表 6-評価-2 に示すとおり、各学部における専任教員の現在数対実務家教員の現在数対、実務家教員中に研究能力を併せ有する教員の現在数の関係は、事業創造学部事業創造学科 (19:8:6)、情報学部情報学科 (17:9:8)、アニメ・マンガ学部アニメ・マンガ学科 (18:12:5) となっており、適正に配置している。実務家教員は、いずれも 5 年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有している(資料 6-12)。

数値で示す通り、本学では教員の約 5 割が実務家教員として配置されている。また、研究者教員においても、企業経験のある者を多く採用している。アニメ・マンガ学部については、18 名中 12 名が実務家教員である。また、事業創造学部および情報学部の実務家教員については、そのほとんどが研究能力を有する者としている。

各学部で十分な実務家教員を配置することで、実務重視の教員ができるように教員組織を編成している。

表 6-評価-2 専任教員数に対する実務家教員数

学部学科	全専任教員数(人)		
	全実務家教員数(人)		
	研究能力を併せ有する者(人)		
事業創造学部事業創造学科	6	8	19
情報学部情報学科	8	9	17
アニメ・マンガ学部アニメ・マンガ学科	5	12	18

(教員組織の年齢構成に著しい偏りがないか)

「表 6-評価-3」に示すとおり、各学部における年齢構成については、各学部ともに50歳以上の教員が7割以上を占めている。

表 6-評価-3 年齢 (2022年3月31日時点)

学部学科	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～75歳
事業創造学部事業創造学科	—	0人	2人	5人	7人	4人
情報学部情報学科	—	2人	2人	6人	6人	1人
アニメ・マンガ学部アニメ・マンガ学科	—	0人	3人	8人	4人	3人
計	—	2人	7人	19人	17人	8人

年齢構成については、開学年度から完成年度までの間を専門職大学としての教育研究体制の基盤を形成する期間として位置付けており、新設の段階では豊富な知識と経験を活かし教育研究水準の維持向上を図るために経験豊富な専任教員を多く配置している。また、次世代を担う教員の育成を視野に入れ、中堅の専任教員も配置するように配慮した教員の配置としている。

(教育研究上の必要性を踏まえ、教員組織は、教育と研究の成果を上げるうえで十分な教員で構成されているか)

専任教員のうち研究者の場合は、自身の専門分野における研究業績の評価、ならびに大学等教育機関における指導実績、社会的な教育貢献度等を総合的に評価して配置し、実務家教員の場合は、専門分野における実務業務、マネジメント実績、組織内外における教育指導実績に加え、大学等の教育機関における教育実績等も踏まえて総合的に評価し配置している。このことから、教育と研究の成果を上げるうえで十分な教員で構成されている。

3. 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか

(教員の募集、採用、昇任等に関わる基準及び手続きは、どのような内容か)

教員の募集、採用、昇任等に関わる基準及び手続きは、「開志専門職大学教員選考規程」(資料 6-13) に定めており、これに基づいて採用・昇任等を実施している。

採用、昇任の手続きは、①学部長から学長に教員選考の発議が提案され、②学長は教員選考委員会を設置するよう命ずる、③教員選考委員会は採用の適否を審議、④総務会の議を経て学長が最終選考を行う、⑤学長が結果を理事長へ報告、⑥理事長が最終決定、という①から⑥の流れとなっている。

各教員の採用時には、学部・学科、職位と担当する分野などを明記し、研究者人材データベース (JREC-IN) や本学のホームページを介して全国募集を行っている (資料 6-3, 資料 6-4)。

募集時には、教員選考委員会を中心に書面審査と面接審査を行い、総合的に教育上の指導力を判断し採用の適否を審議する。

書面審査を通過した応募者については面接審査を実施し、模擬授業を含め、研究歴や実務歴等の本人プレゼンテーションならびに教員選考委員会による質疑応答を行う。

(教員の募集、採用、昇任等において、公正性に対し、どのように配慮されているか)

選考の参加者 (教員選考委員会並びに法人事務局長他職員) は、「開志専門職大学_教員採用・昇任・抱負発表およびミニレクチャチェック表」(資料 6-5) にて項目ごとに評価を行う。その評価結果は、後日開催される教員選考委員会に報告され、採用・昇任等の適否審議の重要な情報となっている。

4. ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか

(教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるため、どのような取り組みが行われているか。)

FD・SD 委員会を設置し、年度当初に研修の年間計画を立てて教員の資質向上に取り組んでいる。

2021 年度の FD・SD 研修の開催実績は、以下の通りである (資料 6-6、資料 6-7)。

第 1 回 FD・SD 研修会 実施日：2021 年 6 月 30 日 (水)

テーマ：「学生のフォローについて」(学生委員会との協働で開催)

講師：山本一輝氏 (inquiry 合同会社 CEO) 参加率：87%

第 2 回 FD・SD 研修会 実施日：2021 年 7 月 28 日 (水)

テーマ：「専門職大学について」

講師：加藤雄次氏 (株式会社大学経営コンサルティング) 参加率：88%

第3回 FD・SD 研修会 実施日：2021年8月25日（水）

テーマ：「高等学校進路指導と大学への進学」

講師：高島徹 顧問 参加率：82%

第4回 FD 研修会 実施日：2021年9月22日（水）

テーマ：「講義法について」

講師：佐藤浩章 顧問 参加率：83%

第5回 SD 研修会 実施日：2021年10月27日（水）

テーマ：「学び、考動する大学運営」

講師：喜久里要氏（早稲田大学） 参加率：66%

第6回 FD 研修会 実施日：2021年11月24日（水）

テーマ：「アクティブラーニングについて」

講師：佐藤浩章 顧問 参加率：78%

第7回 FD 研修会 実施日：2021年12月22日（水）

テーマ：「シラバスについて」

講師：佐藤浩章 顧問 参加率：69%

第8回 FD 研修会 実施日：2022年1月26日（水）

テーマ：「成績評価について」

講師：佐藤浩章 顧問 参加率：76%

第9回 FD 研修会 実施日：2022年2月24日（水）

テーマ：「実務家教員について」

講師：佐藤浩章 顧問 参加率：91%

第10回 FD・SD 研修会 実施日：2022年3月23日（水）

テーマ：「学生のフォローについて」

講師：安藤ますみ氏（一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 シニア産業カウンセラー） 参加率：52%

（教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、どのような取り組みが行われているか。）

教員の社会貢献等の諸活動を活性化するために、産官学連携・国際交流委員会を設置してセミナーの開催などを通して社会貢献に取り組んでいる。また、この取り組みに当たっては大学事務局に設置した学務部社会連携推進課と連携している。2021年度

社会貢献の活性化を目的とした「開志コラボセミナー」の開催実績は以下の通りである。

第4回開志コラボセミナー

日時：2021年5月26日（水）

テーマ：with コロナの技術戦略と最新技術活用

第5回開志コラボセミナー

日時：2021年8月19日（木）

テーマ：日本のアニメ・マンガ・ゲーム産業の今とこれからの必要なもの～将来をになう若者へのメッセージ～

第6回開志コラボセミナー

日時：2021年9月29日（水）

テーマ：ココにいるから見えたこと～コロナ禍に模索する仕事と暮らしの新しい可能性

第7回開志コラボセミナー

日時：2021年12月1日（水）

テーマ：デジタル化する世界と地域経済の可能性

第8回開志コラボセミナー

日時：2022年2月10日（木）

テーマ：COP26を含む地球温暖化をめぐる国際情勢と日本の課題

（教育活動、研究活動等の活性化を図る取り組みとして、教員の業績評価はどのように位置づけられ、実施されているか。）

教員業績評価システムを導入している（資料 6-8）。本システムの対象教員は本学の専任教員であり、前年度12月から今年度11月の教育・研究・管理運営・社会貢献の4項目の実績を自己申告している。なお、教員からの申告内容については、所属学部長による過不足のチェックを経て大学事務局人事課にて集計する。その後、学長評点、学部長評点及び大学事務局長評点を加えて最終計としている。集計後、評価結果を年俸に反映している。また、評価結果については「業績評価に対するフィードバック」を用いて当該教員にフィードバックし、上長の指導及び当該教員の自己研鑽に活用している。

（資料 6-9）

5. 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか

(教員組織に関する自己点検)

完成年度までは設置計画に基づいた教員組織を編成しており、その適切性については、総務会ならびに各学部の教授会を月に一回開催し、それぞれ各種委員会やセンター等の活動内容を報告することで点検している。

(評価は、どのように行われているか)

総務会において、大学基礎データ、規程類に基づき点検・評価を実施している。

(上記の自己点検・評価結果に基づき、教員組織の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか)

FD活動による改善・向上への取り組みのほか、授業アンケートの結果を踏まえた総務会ならびに教授会での検証を行っている。また、将来的な年齢、性別構成、新カリキュラム案に沿った教員配置については、総務会を中心に全学的かつ中長期的視野から行っている。

【評価】

専門職大学の理念・目的に基づき、専門職大学として求める教員像や学部・研究科等の教員組織の編成方針を明示している。また、当該方針に基づいた教員組織を編成するよう努めている(資料 6-10, 資料 6-11)。

教員の募集、採用、昇任等も規程に基づき適切に行っている。(資料 6-1, 資料 6-2, 資料 6-3, 資料 6-4, 資料 6-5) FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげている。教員組織について、方針に関する点検・評価を行い、採用、昇任にかかる手続について、改善・向上に向けた取組を適切に実施している。

本学の理念と教育目的に挙げているように、専門分野における高度で実践的な専門性を身につけるために、専任教員のうち 5 割以上を実務家教員として採用している。そして実務家教員と研究者教員の連携により、研究教員は実学に対する学術的なアプローチによる教育を行い、そこから実務家教員による十分に専門性の高い実践的な教育を実施できるように教員組織を編成している。これにより、従来の大学と違い専門職大学の特徴である高度で実践的な専門性の高い教育を学生へ提供できている。

【改善点】

教員組織の年齢構成について、開学時は、教員組織が高齢に偏ることとなったことから、教育研究の継続性の観点を踏まえたうえで、中長期的な教育研究の維持・向上及び活性化を図るために、若手・中堅教員の新規採用に関する中長期的な人事計画に基づき、今後における学部毎の具体的な専任教員の採用計画を遂行し、年齢構成の適正化を図ることとする。

なお、年齢の高い専任教員の定年退職に伴う若手・中堅教員の新規採用を行う際には、本学の教員選考規程等で定める選考基準に基づいて、厳格なる審査を経て採用することとし、教育の質の保証の観点から、各専門分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、

能力及び実績を有する教員を採用するとともに、採用後も授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施を通して、継続的な教員の資質の維持向上に努めることとする。

【今後の課題】

専門職大学において教員編成は重要な事項であり、特に実務家教員が大学に長年所属することで実務家教員としての経験知、実践知の低下が発生しないよう、常に実務家教員としての経験および知見を発揮できるように教育および研究体制を整える必要がある。そのために、実務家教員と研究主体教員の人事評価について一律的な評価ではなく多様性のある評価方法を検討し、実務家教員の質維持および質向上につながる人事評価システムを策定することが今後の課題となる。

【資料】

- 資料 6-1 勤務状況自己申告書
- 資料 6-2 2021 年度開志専門職大学委員会組織
- 資料 6-3 教員採用募集 (JREC-IN)
- 資料 6-4 教員採用募集 (HP)
- 資料 6-5 開志専門職大学_ミニレクチャチェック表
- 資料 6-6 2021 年度 FD・SD 研修会_開催概要案内文【第 1 回～第 10 回】
- 資料 6-7 FD・SD 委員会議事要旨 (2021 年度研修会実施の報告を含む)
- 資料 6-8 業績評価項目
- 資料 6-9 業績評価に対するフィードバック
- 資料 6-10 設置の趣旨等を記載した書類 (抜粋) 事業創造学部・情報学部
- 資料 6-11 設置の趣旨等を記載した書類 (抜粋) アニメ・マンガ学部
- 資料 6-12 2021 年度教員一覧
- 資料 6-13 開志専門職大学教員選考規程

第7章 学生支援

【点検評価項目】

1. 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか

学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針は規程および CampusGuide を通じて学生および教職員へ明示している。

本学は、開志専門職大学の建学の精神である、①自学②挑戦③創造④貢献に基づき、学生委員会規程（目的）により、学生生活について適切な指導・助言及び環境整備を行い、その安定化と充実に寄与することを方針としている。（資料7-2）具体的には、学生の生活指導及び福利厚生に関すること、学生の休学、退学、復学等に関すること、学生の課外活動に関すること、奨学生及び授業料減免に関すること、学生の賞罰に関すること、保護者との情報交流に関すること、その他学生生活に関すること、が挙げられる。（資料7-1）

これらについての具体的対策を明記した「修学アドバイス」、「学生フォロー体制」、「オフィスアワー」、「学習支援センター」、「学務システム」、「掲示板」、「電子メール」、「キャリアセンター」等については、CampusGuideを通じて学生および教職員に説明している。（資料7-2）

2. 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制として学生委員会を組織的に整備し、学生支援を適切に行っている。

○大学全体

社会的・職業的自立を図るため、本学では「社会連携推進課」を中心として、就職支援及び学習支援、資格・検定取得支援を行う。そのために各校舎にて自学のための環境を整備するとともに、キャリアセンターを設置し、就職支援として就職相談の実施や企業情報の提供、合同企業ガイダンス等の情報提供、就職先企業の開拓等を行うだけでなく、学生と教員・職員が密に連絡を取り合うことで学生一人ひとりの就職活動状況の把握に努め、必要に応じて面接指導やエントリーシートの添削指導も行う（資料7-2 P.45）。

資格・検定取得支援として、資格試験の情報提供（資料7-2 P.5）、TOEIC対策講座（資料 7-17）ならびに国家試験対策（資料 7-18）を開講し、自ら受験する学生の支援を行う。また、英会話の能力向上のために、スカイプ教育のための設備を設置し、意欲ある学生の能力向上の支援を行う（資料7-46）。

また本学では、社会とのつながり、産業界との連携のために「社会連携推進課」を設置し、その中で、就職サポートや資格・検定取得支援を行う「就職キャリア担当」、臨地実務実習をサポートする「企業実習推進担当」を設置し専門職員を配置し、教務部署との連携を取りながら学生支援を行う（資料 7-3）。

に、人物が優れており成績が優秀である学生に対して、進級時奨学金制度を設けることで学費負担を軽減し、学生の学業に対する意識を高めることで、本学の教育活動を促進させた。県内他大学、全国の専門職大学を参考にして、進級時奨学金制度を総務会へ提案して承認された(資料7-50, 資料7-51)。具体的な対象学生の採用数と奨学金額については次年度に決定される予定である(資料7-27)。

[生活支援]

生活支援としては、定期的な健康診断、担任とのフォロー面談、講義への欠席状況などから早期発見・早期対話・早期アクションを働きかけている。また、ハラスメントの防止及び対策等に関するガイドラインおよび人権委員会規程に則り、適切な体制と行動指針をもって学生の人権保障に対応している。各学部においても、問題行動に対する学生委員会からの注意喚起、キャンパスプラン(ポータルサイト)などからの声掛け(主に事務局)、保護者との情報共有と連携、スクールカウンセラーや校医・看護師による面談体制の確保を行っている。

ハラスメント防止のための体制の整備について、「開志専門職大学ハラスメントの防止及び対策等に関する規則」「開志専門職大学ハラスメントの防止及び対策等に関するガイドライン」にハラスメント等の定義、解決に向けた手続等を定めている(資料7-52～7-54)。同方針に基づき相談体制を整え、リーフレット(『ハラスメントのないキャンパスを』)を作成し、希望者からの相談及び面会対応を行っている。また、2021年度では、ハラスメントに関する正しい理解と認識を持ち、その発生を未然に防止することを目的として、新入生に対しては入学時の新入生オリエンテーション、在学生には在学生オリエンテーション、教職員については新年度開始時(4月)の教職員オリエンテーションで、CampusGuideを使い、周知を図った。委員会組織としては、「人権委員会」を置き、ハラスメント・人権問題への対応、人権侵害の防止に関する研修・啓発・広報等を行っている(資料7-2 p.30)。

2021年度は、教職員向けにメンタルケアの専門員より初期対応のレクチャーの必要性を検討し、FD・SD委員会に依頼して学生フォローFD・SD研修会「カウンセリングの現場から見えてくる学生の現状と望まれるアプローチ」を実施した(資料7-55)。スクールカウンセラーや看護師による面談体制に加えて、臨床心理士の配置については整備を進め、次年度に運用を始める予定である。(資料7-28)

さらに、SNSトラブルは問題として表面化していないが、学生へ注意喚起するために、サイバーセキュリティのノウハウを有する新潟県警とSNS使用注意や啓蒙ワークショップの実施を検討した。次年度早期に実施する予定である。(資料7-29)

[進路支援]

進路支援について、本学は、早い段階で、ビジネスマナー講座を実施し、社会人としての基本行動の早期習得・定着を支援する取り組みも実施している。

2021年度にはキャリアセンターを開設し(資料7-56)、就職支援について支援を開始した。各学部のキャリア支援を以下に示す。

(1) 事業創造学部

項目	月日	対象	概要
第1回進路希望調査 (資料7-30)	10/14	2年生	進路、活動場所、具体的な職種や業界の希望、就活する上で不安なことの調査
第1回キャリア面談 (資料7-31)	10/25 ～ 11/12	2年生	進路希望調査をもとにしたヒアリング、大学での今後のキャリア支援について説明
プレ就活スタート アップセミナー (資料7-32)	11/24	2年生	3年次に行う就活の方向性を考えることの必要性の気づき、合理的で計画的な就職活動を進めるために必要な情報の提供
新3年生オリエンテーション (資料7-33)	3/28	2年生	今後の就活の流れと夏季インターンシップ、各ナビサイトの特徴紹介と一括登録会、パネルディスカッション、キャリアセンターの年間予定
PROGテスト (資料7-34)	3/29	1年生	社会で求められる汎用的な能力・態度・志向=ジェネリックスキルを測定

(2) 情報学部

項目	月日	対象	概要
キャリアセンター説明会 (資料7-35)	3/3	2年生	キャリアセンター開設にあたり、キャリアセンターの機能や利用方法、1・2学期の就職支援セミナースケジュールについて説明
プレ就活スタートアップセミナー (資料7-36)	3/3	2年生	株式会社リクルートによる就職環境や就活スケジュールについて講演
第一回 進路希望アンケート (資料7-37)	3/3	2年生	就活スケジュール、自己分析、マナーについて説明
就活サイト共通登録会 (資料7-38)	3/30	2年生	「マイナビ2024」「リクナビ2024」「にいがた就職応援団ナビ2024」への共通登録を実施
第二回 進路希望登録 (資料7-39)	3/30	2年生	第一回進路希望アンケートの内容に加え、より詳細な希望業界や職種、希望企業の調査

(3) アニメ・マンガ部

項目	月日	対象	概要
就活準備基礎講座～ 将来を見据えて今から出来ること～ (資料7-40)	12/1	1年生	就活スケジュール、自己分析、マナーについて説明

[その他支援]

学生の自主的活動による専律会(学生が主体となって各クラブやサークルらの意見をとりまとめて、大学と協議するための学生団体)やクラブ活動運営を本学として支援している。教職員によるクラブ顧問、大学祭の企画運営、クラブ活動全般について大学が支援する体制を継続している。(資料7-2 P34,35)

前年度はコロナ禍で実施できなかった大学祭「橙華祭」を、2021年10月31日に実施した。開催の目的は、学部間・学年間で繋がり、ひとつの総合大学として横にも縦にも広がりを作ることである。学生委員会では、大学祭実行委員会や他の委員会と連携して大学祭の開催を進めた。具体的には、臨地実務実習で新潟県外にでている学生には、大学に移動するための交通費を補助することを臨地実務実習委員会と大学法人事務局から承諾を得た。さらに、危機管理委員会と新型コロナウイルス感染拡大防止対策を調整し、飲食店企画は中止となったが、他のラジオ放送、サークル作品展示は実施することができた。入場者は総計261名(事業創造学部学生の35.9%、情報学部学生の45.9%、アニメ・マンガ学部学生の45.2%)が参加した。初の大学祭をやり遂げたことに重要な意義があり、前例も先輩のアドバイスもなく、コロナ禍の逆風の中にある未熟な学生を支援することができた。次年度に向けては、学生達の自律的な実行力の強化として、資金調達面や予算管理を支援する。また、大学祭当日には保護者会を実施し、事業創造学部・情報学部の教職員で気になる学生の保護者と面談できたことが大きな成果であった(資料7-41, 7-42)。

さらに、これまでオープンキャンパスなどの学内イベント開催時に、学生スタッフの手伝いは、あくまでもボランティアという形(無償)で行われてきた。他大学においては、同様の学生スタッフを活用する場合、アルバイト代・経済的支援として報酬を出しており、学生スタッフにイベント等に積極的に関与させることで、その実施に関わる企画力やコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、協調性、社会性等を身に付けさせることも目的としている。本学においても、学生スタッフを学内イベントで効果的に活用することにおいて、労働への報酬としてのアルバイト代・経済的支援として、全国の大学を参考に時給1,000円と交通費の支給を学生委員会として提案して総務会で決定された(資料7-50, 7-57)。この報酬支払は、次年度4月の新入学オリエンテーションから採用される予定である(資料7-43)。

3. 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか

学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っている。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。

○大学全体

学生の学生生活支援に対する、本学の取り組みを定期的に振り返り、課題抽出、優先度確認、改善計画、着実な改善実行に移している。主な活動中心は学生委員会だが、関係する委員会への協力展開も呼び掛ける。

具体的な学生生活支援については、点検評価項目2の各学部中に述べた①奨学金・特待生

制度、②生活指導に記載したとおりの支援を行っている。これらの学生支援の適切性については、それぞれの学生支援に携わっている教職員が自律的判断や学生からの意見を踏まえて点検を行っており、その点検結果を関連する委員会で報告し、学生支援の改善・向上に向けて支援内容の拡充や問題点の解決などを検討する取り組みを実施している。

特に、学生委員会においては、学生生活支援に対する本学の取り組みを定期的に振り返り、自己点検・自己評価したうえで、課題の抽出、優先度の確認、改善の計画等を着実に実行している。それと同時に関係する委員会（総務会、各学部教授会、教務委員会、FD・SD委員会、臨地実務実習委員会等）に協力を依頼し、改善を進めている（資料7-5～7-16）。

本学では、全学生に対して、退学・休学抑止、県外学生の生活環境支援などを目的として、年間2～3回の学生フォロー面談を行っている。この学生フォロー面談の結果を踏まえて、各学部で実際に面談を行った教員やサポートしている学務課職員からの意見を学生委員で集約し、学生委員会にて今年度の担任制度を振り返り、次年度の見直し等を審議した。例えば、事業創造学部では、フォロー面談は一人の学生に一人の教員であるが、他の教員にも相談できるように情報開示・共有をする（資料7-58）。情報学部では、半年ごとにランダムに学生に担任教員を割り当て、主軸となる学年主任で情報を集約し、教員間で共有する（資料7-44）。アニメ・マンガ学部では、コース選択時に教員等で担任を手分けするなどの改善を行っている（資料7-59）。

また、昨年度に学生面談を行った教員から、在学生に対して経済的観点でのサポートを行う方法が解決すべき課題であるとの意見が学生委員会に挙げられ、進級時奨学金制度を審議事項として学生委員会で検討している。あるいは、入試広報課職員から学生への経済的支援の観点で、オープンキャンパス開催時の学生スタッフに対して報酬を支払うように検討依頼があり、学生委員会でアルバイト代・経済的支援について審議している（資料7-43）。

【評価】

本学における学生支援に対する自己点検の取り組みは、自らの活動の振り返り・改善策を取り入れることで機能している。そのノウハウや手順プロセスの明文化・体系化については、学生支援に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス化の課題とともに、継続的に点検改善を続けるよう取り組んでいる。

本学では、実務内容を伴う実習や演習の科目が多いため、学生の授業への出席は重要な課題であり、授業への出席率を十分に維持することが求められる。教員は授業内容などの工夫をして対応しているが、親元を離れた学生らは生活環境の変化から普段の生活面についても大学として支援する必要がある。この対策として担任制度を設けている。出席状況に問題がある学生が発生した場合、学生の出席状況を教員と学務課職員が連携し速やかに学生へ対応することで、不登校や出席減少を防ぐようにしている。これにより、本学ではすべての授業において高い出席率となっている。

今年度の学生支援では、とりわけ、大学祭実行委員会を支援して初めての大学祭を開催できたことが特筆に値する。

【改善点】

学外活動における表彰制度の創設や、臨床心理士の配置について、次年度も引続き進める。また、各学部の学生部会の中で学生支援について検討し、学部ごとの特色に合わせて担任制度の見直しや、新入生オリエンテーションを企画することができたので、次年度は、これらを実施し、その結果を振り返り、さらなる改善を続ける。さらに、障害者の学習支援の合理的配慮のガイドライン作成については、継続的にワーキンググループで策定する。

2021年度の退学者、休学者、除籍者の学生数を示す（資料7-45）。

退学数

学 科	1 年	2 年	合計
事業創造学部	5	2	7
情報学部	5	3	8
アニメ・マンガ学部	2	—	2
合 計	12	5	17

休学数

学 科	1 年	2 年	合計
事業創造学部	0	1	1
情報学部	1	0	1
アニメ・マンガ学部	0	—	0
合 計	1	1	2

除籍数

学 科	1 年	2 年	合計
事業創造学部	0	1	1
情報学部	0	0	0
アニメ・マンガ学部	0	—	0
合 計	0	1	1

【今後の課題】

学生支援に係る全学的な課題としては、① 発達障害や精神疾患を有する学生の支援、② 経済的支援の強化が挙げられる。

- ① 発達障害や精神疾患を有する学生の支援については、大学組織内の支援体制だけではなく、外部の心理カウンセラーや臨床心理士による各学生の症状による専門的な判断がされるべきであり、大学としては問題のある学生を早期に発見し、専門医へスムーズに導く体制づくりのために、継続的に取り組むべき課題である。
- ② 経済的支援の強化については、2021年度はコロナ禍の影響により社会が全体的に不景気であったために、時短営業によりアルバイトができずに経済的理由で休学・退学をせざるを得ない学生が存在したことの他に、休学・退学には至らずとも経済的支援が必要な学生も相当数潜在していたと考えられる。これらの問題への効果的な対応が、今後一層注力して取り組むべき課題である。具体例として、コロナ対応特別枠の奨学金支給や休学時の学費負担の軽減による支援などである。

【資料】

- 資料 7-1 開志専門職大学 学生委員会規程
- 資料 7-2 KAISHI CampusGuide 2021
- 資料 7-3 2021 開志専門職大学事務組織図
- 資料 7-4 2021 資格奨学金採用者名簿
- 資料 7-5 第 1 回学生委員会教授会向け議事録サマリ
- 資料 7-6 第 2 回学生委員会教授会向け議事録サマリ
- 資料 7-7 第 3 回学生委員会教授会向け議事録サマリ
- 資料 7-8 第 4 回学生委員会教授会向け議事録サマリ
- 資料 7-9 第 5 回学生委員会教授会向け議事録サマリ
- 資料 7-10 第 6 回学生委員会教授会向け議事録サマリ
- 資料 7-11 第 7 回学生委員会教授会向け議事録サマリ
- 資料 7-12 第 8 回学生委員会教授会向け議事録サマリ
- 資料 7-13 第 9 回学生委員会教授会向け議事録サマリ
- 資料 7-14 第 10 回学生委員会教授会向け議事録サマリ
- 資料 7-15 第 11 回学生委員会教授会向け議事録サマリ
- 資料 7-16 第 12 回学生委員会教授会向け議事録サマリ
- 資料 7-17 2021 年度 TOEIC 対策講座_初めての TOEIC セミナー
- 資料 7-18 2021 年度_基本情報対策授業スケジュール
- 資料 7-19 第 11 回学生委員会【資料 3 - 1】【事業創造】オリエンテーション (案)
- 資料 7-20 第 11 回学生委員会【資料 3 - 2 A】(情報学部) 新入生オリエンテーション検討資料
- 資料 7-21 第 11 回学生委員会【資料 3 - 3】2022 年度新入生オリエンテーションプログラム案
- 資料 7-22 2021 年度新入生オリエンテーション【開志専門職大学アニメ・マンガ部】
- 資料 7-23 2021 年度在学生オリエンテーション【開志専門職大学アニメ・マンガ学部】
- 資料 7-24 第 12 回学生委員会【資料 4 - 1】障害者ガイドライン WG0301
- 資料 7-25 第 1 回学生委員会【資料 3】開志専門職大学 各種奨学団体奨学金被推薦者選考に関する申し合わせ
- 資料 7-26 第 1 回学生委員会【資料 7】古泉育英財団候補者情報
- 資料 7-27 第 7 回学生委員会【資料 5 - 2】開志専門職大学給付奨学金規程
- 資料 7-28 第 7 回学生委員会【資料 8】新潟大学学生なんでも相談窓口
- 資料 7-29 第 7 回学生委員会【資料 6】SNS 啓蒙 WS (落合博幸)
- 資料 7-30 ①【要回答】第 1 回進路希望調査 (プレビュー)
- 資料 7-31 ② 個人 (グループ) 面談予約_申込者一覧 (非公開)
- 資料 7-32 ③ 就職活動プレスタートアップ講座
- 資料 7-33 ④ 0328_新 3 年生オリエンテーション次第
- 資料 7-34 ⑤ 0329_新 2 年生オリエンテーションスケジュール

- 資料 7-35 ① 20220303_キャリアセンター説明会
- 資料 7-36 ② 20220303_就活プレスタートアップセミナー
- 資料 7-37 ③ 20220303_第一回 進路調査アンケート
- 資料 7-38 ④ 20220330_就活サイト共通登録会
- 資料 7-39 ⑤ 20220330_第二回 進路希望登録
- 資料 7-40 ① 【レジュメ】 202112001_開志専門職大学様_1年生向け就活準備講座
- 資料 7-41 第8回学生委員会【資料3】大学祭実施報告
- 資料 7-42 第8回学生委員会【資料4】橙華祭・保護者会概要報告
- 資料 7-43 第5回学生委員会【資料3】学内イベントに関する学生スタッフへのアルバイト代・経済的支援について
- 資料 7-44 第11回学生委員会【資料4-2】情報学部次年度担任制度案
- 資料 7-45 2021 休退学者リスト（非公開）
- 資料 7-46 QQEnglish 説明資料
- 資料 7-47 ビジネスマナー講座_シラバス
- 資料 7-48 <在学生インタビューVol_8> （HP 掲載）
<https://kaishi-pu.ac.jp/topics/kaishivoice-vol8>
- 資料 7-49 【開志専門職大学 情報学部】2022 年度新入生へのメッセージ （YouTube 公開）
<https://youtu.be/gOP4psv0TUk>
- 資料 7-50 2021 年度開志専門職大学第6回総務会議事録
- 資料 7-51 資料2.【学生委員会別紙2】「教授会発議」進級生への特待生奨学金制度の新規創設（0811 学生委員会議論用）
- 資料 7-52 2601 開志専門職大学ハラスメントの防止及び対策等に関する規則_200401
- 資料 7-53 2602 開志専門職大学ハラスメントの防止及び対策等に関するガイドライン_200401
- 資料 7-54 2611 開志専門職大学ハラスメント対策図_200401
- 資料 7-55 3月23日 学生フォローFD・SD 研修会 案内文
- 資料 7-56 <紫竹山キャンパス>キャリアセンターが開設しました<就職・進学・起業…学生のキャリア形成をサポート>（HP 掲載）
<https://kaishi-pu.ac.jp/topics/career-center>
- 資料 7-57 学内イベントに関する学生スタッフへのアルバイト代・経済的支援について
- 資料 7-58 2022年度の事業創造学部学生フォロー面談の実施について（2022.2.9）
- 資料 7-59 アニメ・マンガ学部担任体制について_2021年12月14日

第8章 教育研究等環境

【点検評価項目】

1. 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか

施設・設備、その他教育研究等環境についての方針・目標・計画は、①教育研究に応じた施設・設備の適正な整備および老朽化施設の整備計画を策定すること、②キャンパス・アメニティの充実化を図ることで学生生活の更なる充実を目指すこと、③学生の主体的な学修を促すために施設・設備の利用形態に応じた配慮を行うこと、④施設・設備の管理に関するマニュアルを整備し、標準的な管理体制を構築することである。

本学は、新潟市中央区内に紫竹山キャンパス、米山キャンパス、古町ルフルキャンパスの3キャンパスで構成している。

いずれもJR新潟駅を利用した通学が可能な都市型キャンパスである。新潟市は本州日本海側唯一の政令指定都市であり、新潟市中央区は商業集積度が高く、新潟県の中心市街地である。このように各キャンパスは、公共交通機関の利便性が高い中心市街地に位置しており、自宅通学者の経済的負担を軽減し、自宅外通学者にとっても、アパートは中心都市部に集中しているため選択肢を広げることに繋がる。さらに中心市街地に位置することは、社会人等の学び直し学生や科目等履修生も通学し易い環境である。また、教育課程や臨地実務実習で企業と連携する際にも郊外に位置するより、公共交通機関が集中する中心市街地に位置することにより機能性を高めることができる（資料8-1）。

また、各キャンパスにはそれぞれ図書館及び図書室が校舎内又は校舎至近の場所に設置されているため、研究に必要な専門図書が必要な時に閲覧することも可能である。また他のキャンパスの図書館及び図書室ともインターネットで繋がり、蔵書検索システムを用いることで教育研究に必要な図書検索並びに貸出も容易である。

3キャンパスを合計すると校地面積は12,863.94㎡であり、専門職大学設置基準第46条に定める基準面積12,800㎡（収容定員1,280人×10㎡）を満たす面積となっている（資料8-2）。

① 紫竹山キャンパス

紫竹山キャンパスはJR新潟駅から南南東に約1.7kmに位置し、用地は一部借地（1,051㎡）を含み、7,708.68㎡を有し、主に事業創造学部が授業に使用する教室などのほか、図書館、学生が休息その他に利用するためにベンチなどを設置した適当な空地を有するものとなっている。

また、校舎内においても1階学生控室（88.18㎡）及び学食としての機能を持ったレストラン兼学生控室（263.89㎡）を授業以外の場合は開放し、校舎最上階の学生控室（171.05㎡）も休息、交流等のために常時使用可能とする。

② 米山キャンパス

米山キャンパスはJR新潟駅から南に約400mに位置し、1,501.46㎡を有する。同キャンパスには主に情報学部が使用する教室、演習室、研究室、図書室等を設置する。

③ 古町ルフルキャンパス

アニメ・マンガ学部の主たる校地となる古町ルフルキャンパスは J R新潟駅から北西に約 1.8km、J R白山駅から北東に約 1.7km に位置する分譲商業ビルに設置し、校地面積は 3,653.80 m²であり、同キャンパスは主にアニメ・マンガ学部にて使用する教室、演習室、研究室、図書室等を設置する。

2. 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか

学生にとって学修に必要な講義室、演習室、実験・実習室、学生自習室、学生控室はすべてのキャンパスに備える。講義室、演習室、実験・実習室は、主に収容人数 40 人前後の中教室とするが、一部、一括した講義に必要な大教室も各キャンパスに整備する。専任教員の研究室については、各キャンパスに十分な数を有し、学生が自由に学習等の相談ができる環境を確保する。各キャンパスに整備する施設は以下のとおりである。

① 紫竹山キャンパス

主に「事業創造学部」の教室等と「情報学部」の一部実験・実習室を設置した校舎となり、また専門職大学本部の機能が集約された校舎となる。教室は、中教室（24～36 人）を 8 室、大教室（40 人以上）を 9 室設備する他、「情報学部」専用の特殊な実習室として完全に外部電波を遮断できるサイバーセキュリティ用の実験・実習室（40 人）を設置し、ハッキング及び防御の授業を可能とする。また、大教室は事業創造学部の講義室と使用する他、他学部の学生を集めた講義や大講演会を開催することができる講義室（最大 384 人）とする。さらに学生生活をサポートするために学生自習室、キャリアセンター、学習支援センター、医務室、食堂を設置する。専門職大学本部の機能として、学長室、副学長室、学部長室、会議室、事務室を設置し、専門職大学全体の統括を行う。

② 米山キャンパス

主に「情報学部」の教室等を設置する校舎となる。教室は中教室（24～36 人）を 8 室、大教室（40 人以上）を 12 室設備する他、学生生活をサポートするために学生自習室、キャリアセンター、学習支援センター、医務室、米山キャンパスの運営を行う事務室、学部長室を設置する。情報学部はクラウド上に、教員用および専門職大学・学部の共通用とは別に、学生個人向けの計算環境として、Windows 搭載の仮想マシンおよび Linux 搭載の仮想マシンを学生毎に整備する。米山キャンパス全域をカバーする無線 LAN を利用可能とし、将来的な通信トラフィックの増大に備えて学生向けに提供されるキャンパス LAN を最大 400 名、一人当たり 5 デバイスを想定した帯域に耐えうる構成をベースとして整備する。また、すべての演習室、実験・実習室において学生収容人数分のコンセントを用意し、演習、実習を行う際の

電源環境を整備する。さらに米山キャンパスは3階以上が2棟に分かれる7階建の構造であるため、学生の移動環境を整えるために各々2基、合計4基のエレベーターを設置する。

③ 古町ルフルキャンパス

「アニメ・マンガ学部」の授業に使用する教室等を設置する校舎となる。

教室はパソコンを設置した教室として、実験・実習室の中教室（28人）が2室と大教室（60人）が1室、情報処理学習施設（45人）を1室設けており、その他、学生机に電源を用意した実験・実習室（45人）を3室と演習室（65人）を1室設けている。このほか、講義室、演習室は大教室（40人から100人）を5室設備し、その中には教材としてのアニメ作品や学生制作のアニメ作品などを視聴できるシアター機能を持つ教室も設置する。美術系学部であるため、教室の外に大容量の水場を設ける。また学生生活をサポートするために学生自習室兼学習支援センター、キャリアセンター、医務室、古町ルフルキャンパスの運営を行う事務室、会議室、学部長室を設置する。

アニメーション作品を制作する場合の音声や編集などのポストプロダクション工程に関しては「実験・実習室（3）」、「情報処理学習施設」に導入するPC全台にインストール予定のAdobe Premiere Pro、AfterEffectsを使用して行う。そのほか、外部・企業作品等との連携を考慮し、情報処理学習施設の教員用PCに音響・整音用途としてProtools、統合型のポストプロダクションソフトウェアとしてDaVinci Resolve Studio 16を導入する。

また、大規模な音声収録から整音作業等を行うときには、近隣の声優系学科を擁する国際映像メディア専門学校との連携により、大学キャンパスから徒歩4分にある専門学校収録スタジオにて、AVID Protoolsを導入したシステムを使用する。

なお、大学キャンパス内のPC系実習室は全4室であり、「実験・実習室（1）」、「（2）」には画像処理を中心とした演習・実習を、「実験・実習室（3）」、「情報処理学習施設」には映像編集、3DCG等の比較的重い作業を想定した設備構成としている。

全台に関して色再現性を重視したEIZO製24インチ液晶モニタを導入すると共に、16インチの2K/4K対応可能なカラー液晶ペンタタブレットを導入している。また、ソフトウェア構成については、全PC系実習室に統一して「AdobeCC」「CLIP STUDIO PAINT EX」を導入すると共に、各実習室の目的に応じてモリサワFONT PASSPORTや、セルシスREATS STUDIO、Maya、一部機器に関してZBrushを導入している。ソフトウェアの更新については使用頻度の高い主要ソフトウェアがほぼサブスクリプション契約であるため、常に最新のバージョンの使用が出来る。また大学キャンパスの全実習室を授業の空き時間に使用できるほか、放課後も使用可能としており、学生が自由に機器を使用できる環境を整える。

また、学生の個人PCについては、入学者が同じPC環境で授業を受けられるよ

うにするとともに、自宅での制作など学習に取り組むことができるようにするため、入学時に iPad Pro（ストレージ 256Gb 以上、apple pencil2 必須、）を購入教材としている。分野上避けて通れない絵が描ける環境を整備するため CLIPSTUDIO for iPad など必要なソフトウェアをインストールするほか、セキュリティ面での安全を確保するとともに、4 年間のサポート契約や保険などを付加する。これら PC に係わる購入や更新の費用は、学生募集時や入学案内に記載している。

④ 体育館その他のスポーツ施設

中心市街地に校舎を設置するため、民間企業等の施設が集積し、既に高度に土地が利用されていることにより体育館その他のスポーツ施設を備えることが困難である。体育館その他のスポーツ施設は備えないが、中心市街地に校舎を設置するため公共の体育施設（鳥屋野体育館、新潟市体育館）や民間スポーツ施設（nBb-1on1 in 新潟、マリンプルーテニススクール）が校舎から至近の距離にある。これら公共の体育施設を本学の学生が利用するとき、学生の申し出によりサークル活動などで本学が必要と認められた場合は、本学が施設利用料を負担する。その他民間スポーツ施設については、本学と提携を結ぶ民間スポーツ施設については割引制度の設定を依頼することにより、学生の利用に際し経済的負担の軽減を図る。また、この他、新潟市内の通信制私立高校開志学園高等学校の体育館を年間約 260 日間（平日の午前中 3 日間及び土曜日、日曜日の夜間 2 日間）は利用可能となる使用契約を締結した。なお、本学の教育課程では「体育」に関する科目は設定せず「キャリアデザイン科目」の中で、社会人としての健康維持、体力づくりの大切さについて教育する。

表 8-1 代替施設の一覧表

※①紫竹山キャンパス、②米山キャンパス、③古町ルフルキャンパス

施設名	規模	※キャンパスからの距離	※キャンパスからの移動時間	学生の経済的負担軽減
鳥屋野体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・大体育館 バスケコート 2 面 ・中体育館 バスケコート 1 面 ・柔剣道室、弓道室 ・屋内 25m プール ・トレーニングルーム ・体操練習場 	<ul style="list-style-type: none"> ①から 0.6km ②から 2.2km ③から 4.0km 	<ul style="list-style-type: none"> ①より徒歩 7 分 ②より自転車 10 分 ③よりバス 34 分 (自家用車 15 分) 	事前届出により施設利用料を本学が負担
新潟市体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・大体育館 バスケコート 2 面 ・小体育館レスリング場 	<ul style="list-style-type: none"> ①から 4.5km ②から 3.1km ③から 1.4km 	<ul style="list-style-type: none"> ①よりバス 30 分 (自家用車 10 分) ②よりバス 25 分 	事前届出により施設利用料を本学が負担

	・小体育館卓球台 7 台		(自家用車 8 分) ③より自転車 7 分	
nBb-1on1 in 新潟	・バスケットボール コート 1 面	①から 0.6km ②から 1.4km ③から 3.5km	①より徒歩 7 分 ②より自転車 7 分 ⑤より バス 30 分 (自家用車 13 分)	特別割引制度の設定 依頼
マリンプルー テニススクール	・屋内テニスコート 6 面	①から 0.1km ②から 1.4km ③から 4.1km	①より徒歩 1 分 ②より自転車 7 分 ③よりバス 29 分 (自家用車 15 分)	特別割引制度の設定 依頼
開志学園高校 体育館	・バスケットボール コート 2 面	①から 4.5km ②から 4.3km ③から 7.3km	①よりバス 31 分 (自家用車 10 分) ②よりバス 33 分 (自家用車 10 分) ③よりバス 41 分 (自家用車 17 分)	事前届出により施設 利用料を本学が負担

ネットワーク環境や I C T 機器は、次のように整備され、また活用の促進を図っている。

大学全体においてキャンパス全域をカバーする無線 LAN を整備し、パソコンや各種デバイスに対応できるネットワーク環境を整えている。これらの情報環境整備においては、「開志専門職大学情報環境整備規程」および「開志専門職大学情報ネットワーク内規」に基づき、各キャンパスで取り組んでいる（資料 8-3、資料 8-4）。なお、各種教室には 65V～86V 型液晶ディスプレイ、プロジェクター、スクリーン、書画カメラ、デジタルビデオカメラ等の機器を整備し、ロビーにおいては複合機を設置している。これらの機器は学習効果を向上させるために設置しているが、教員や学生が活用できるよう必要に応じて操作マニュアルを作成し周知している（資料 8-5～資料 8-10）。

各キャンパスにおいて、学生生活快適性向上のため以下の取り組みを行った（資料 8-11～資料 8-22）。

事業創造学部

- 飲食不可としていた汁物を飲食可とした。（専用ゴミ処理ボックスの設置）
- カフェテリア（食堂）の電子レンジを 2 台から 3 台に増設し、混雑時の対策を行った。

- 学生の複合機利用にあたり、クラウド経由で利用できるプリント・スキャン環境を整備した。
- 7F ラウンジの有効活用を推進するためミーティング用ホワイトボードを設置した。
- ゴミ箱の増設ならびにゴミ分別表記の明確化により、適正な分別の推進と美観維持を図った。

情報学部

- 2期生の入学による学生数増加に伴い、飲食可能スペースの拡充を行った。
- 飲食不可としていた汁物を飲食可とした。(専用ゴミ処理ボックスの設置)
- 学生の複合機利用にあたり、クラウド経由で利用できるプリント・スキャン環境を整備した。
- 傘置き場の確保と傘盗難防止対策として傘袋を設置し、自由に利用できるようになった。
- 既存自動販売機と商品バリエーションの異なる自動販売機を1台追加した。
- 1階ロビーに電子レンジ(2台)を設置し、利用可能とした。
- KAISHI LABの学生利用が可能となった。

アニメ・マンガ学部

- PC設置の無い教室、ロビー等では飲食を可能とした。
- 飲食不可としていた汁物を飲食可とした。
- 学生控室に電子レンジ(2台)を設置し、利用可能とした。
- アニメ・マンガ図書館においても飲食可能エリアを設けた。

3. 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか

(学生の学習及び教員の教育研究活動の必要に即し、図書その他の学術情報資料は、どのように整備されているか。)

『図書館』では「開志専門職大学図書館規程」第2条には「図書館は、研究及び教育に必要な図書館資料を収集、整理、保存し、教職員並びに学生の利用に供することを目的とする。」と、「図書・情報委員会規程」第2条には「委員会は、必要な図書及び情報環境を総合的に整備し、教育・研究の発展に寄与すること、(以下略)を目的とする。」と、目的を規定し、図書館の環境や条件を整備するための方針を明示している(資料8-23, 資料8-47)。

(図書館、学術情報サービスを提供するための体制を整えているか。また、それらは適切に機能しているか)

「図書・情報委員会」において、図書館の管理、運営及び企画を行った。体制は整えられており、適切に機能している。その具体は以下の通りである（資料 8-24）。

教職員には、図書館司書が年度初めの教職員オリエンテーションにおいて、以下の項目の説明・紹介を行った（資料 8-25）。

- 図書館の概要
- 図書館の利用案内
- データベースの案内
- 研究費での資料購入の手続き
- ILL（図書館間相互利用）サービス

学生には、図書館司書が年度初めの各学年オリエンテーションにおいて、以下の項目の説明・紹介を行った（資料 8-26）。

- 図書館の概要
- 図書館の利用案内
- 図書館の資料の探し方

年度当初のオリエンテーションにより図書館利用の仕方や学術情報の取得法等について説明した。

年度の途中では、図書館の利活用の利便性を図るため以下の内容を行った。

- 図書館の HP を通じて図書館からのお知らせ（新着図書の案内、「図書館だより」の発行など）や学術情報サービスを行うとともに、利用の仕方や学術情報の取得等に関する問い合わせに、図書館司書や図書館担当職員が応じ対処した（資料 8-27, 8-28）。
- 「アニメ・マンガ図書館」の整備を完了し、7月26日に開館した。
- 図書館利用アンケートを実施し（実施期間：6/10～6/21）、利用サービス・運営に反映させた（資料 8-29, 8-30）。
- 教員からは推薦図書を、学生からは図書購入リクエストを募り、採択した図書は特別に配架・展示した（資料 8-31, 8-32）。
- 次年度以降の購読雑誌及びデータベースの希望受付を行い採択の検討を行った（資料 8-33, 8-34）。
- 各学部の図書館（図書室）に関する情報を盛り込んだリーフレット「図書館のご案内」を作成し、自学部・他学部の図書館・図書室の利用案内とした（12月）（資料 8-35）。
- 次年度以降の図書館利用増加に繋がる方策を検討した（12月）（資料 8-36）。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、閉館時間を本来は午後8時のところ、午後5時までとした。また、国内・県内の感染状況に応じ、2月7日～3月27日は閉館とした。その間の図書等の貸出は特別の処置を取った。
- 2021年度の各キャンパスの図書館・図書室の利用者は以下の通り。紫竹山キャンパスと米山キャンパスの数字は学生・教職員の入館・入室者数である。古

町ルフルキャンパスの数字は、貸出冊数である（古町ルフルキャンパスの図書室はオープンスペースであるので、入室者の数字はない）。

2021 年度各キャンパス月別図書館・図書室利用者数

月	紫竹山キャンパス 入館者数	米山キャンパス 入室者数	古町ルフルキャンパス 貸出冊数
4	99	157	12
5	85	152	24
6	158	234	62
7	198	237	52
8	78	94	32
9	24	44	13
10	136	102	34
11	182	122	30
12	100	73	69
1	21	11	0
2	23	3	12
3	17	16	5
計	1121	1245	345

（学生の学習及び教員の教育研究活動の必要に即し、図書その他の学術情報資料は、どのように整備されているか。）

開学2年目の2021年度は、シラバス掲載図書の購入をし、教員からは推薦図書を、学生からは図書購入リクエストを募った。採択した図書は特別に配架し学生の学修、読書意欲喚起を図った。また各学部に沿った新規購読雑誌の希望を募った。

アニメ・マンガ学部は開設年度であり、教育研究分野である「アニメ・マンガ分野」の基本的学術資料の整備を行った。

また、電子書籍を導入した。初年度は47冊を選定した（資料8-37、資料8-38）。

（学生及び教員の利用に配慮し、図書館にどのような職員が配置されているか）

「開志専門職大学図書館規程」により図書館司書1名と担当職員を配置している。

紫竹山キャンパスの図書館には、図書館司書を配置し、蔵書図書の管理並びに新書の購入、貸出・返却対応を行った。米山キャンパス・古町ルフルキャンパス図書室の貸出・返却対応は担当職員が行った。

（上記を含めた図書館の施設環境は、利用の促進にどのような効果をもたらしているか）

紫竹山キャンパスの図書館は本館と切り離された別棟である。そのためか、学生は足を運び難いことがあるようである。しかし、閲覧設備、学修設備は整っていることをガイダンスや利用案内を通じて周知し、学生自身が何度か訪れ利用することで利便さを知り活用していた（資料 8-39）。

米山キャンパスと古町ルフルキャンパスの図書室は同じ棟にあるため、学生控室や講義室からすぐに訪れることが出来る利便性がある。そのため、授業の前後に手軽に訪れることが出来る。

各キャンパスの図書館・図書室には、各分野の専門学術資料を整備するとともに、専門外の教養図書や教員推薦図書・学生リクエスト図書を充実させることで、利活用の促進に効果を上げた（資料 8-31、資料 8-32）。

4. 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか

本学は専門分野における高度で実践的な専門性を身に付けると同時に、変化に対応する能力や生涯にわたり学び続ける力を備え、創造力と実践力をもって、新たな価値の創造を先導する人材を育成することにより、地域、日本、世界の発展に寄与することを目的としている。しかし、大学体系に位置付く高等教育機関として、理論と実践を架橋する教育を行うため、教育研究の機関としての位置付けもある。そのため本学では教員並びに学生の教育研究のための環境として、専任教員である教授、准教授はすべて個室の研究室を設けることとし、講師、助教も個室の研究室又は共同研究室を設ける。また、助手についても共同研究室を設けるものとする。紫竹山キャンパスは事業創造学部の個室研究室が 22 室（学部長室、副学部長室を含む）、合同研究室 2 室あり、米山キャンパスは情報学部の個室研究室が 20 室（学部長室を含む）、合同研究室 1 室、古町キャンパスはアニメ・マンガ学部の個室研究室が 15 室、合同研究室 1 室がある。研究室のフロアには無線 LAN、複合機が設置され、個室研究室には、事務机・事務椅子、書架、書類保管庫、FAX 付電話、ミーティング用テーブル、ミーティング用イス（8 脚）、ホワイトボード及び教員 1 人に対して 1 台のパソコンを設置することで、教員自身の研究のための施設としての機能の他、教員の研究室における学生への教育研究の指導も可能な環境を整える。学生への教育研究指導は個別指導の他、複数人（8 人）でのミーティングや議論、共同での教育研究指導も可能な研究室とする。

さらに紫竹山キャンパスは、教員が共同で活用できる教育研究用の部屋として「イノベーション力研究所・創業支援センター」（309.06 m²）を設け、「新たな事業開発の研究」を行うために、各分野の業界資料や資料整理用ラック、情報検索のための無線 LAN、複合機、情報検索用パソコン、ミーティングテーブル、ホワイトボードを設置している。この部屋は各教員の自己の研究分野の研究の他、「事業の創造」、「新たなモノの創造」、「新たなサービスの創造」の研究のための環境として整える。また、本センターは学生個人または同じ志を持つ学生同士で自律・自立して学習や研究を行う能力や態度を養う場所としても設定しており、学生の研究活動を通して教員との議論や指導を行う場

合にも有効に活用することで、学生の研究に対する支援を行うものとしている。そして、教員同士、教員と学生、または学生同士がお互いに議論することで「新たな価値の創造」の拠点となることを期待している。(資料 8-3)

米山キャンパスには、「開志未来創造研究センター」(169 m²) を設け、「ビッグデータ解析の研究」のために、無線 LAN、データ分析用高性能サーバー、自発的啓発用学習ツール(インタラクティブ地球儀)、複合機、ミーティングテーブル、ホワイトボードを設置し、「情報技術を活用した新たな企画構想」、「データ解析及び分析」、「研究成果のプレゼンテーション」を教員同士、教員と学生、学生同士の共同で研究できる環境として整える。さらに将来的には企業との連携により、産学連携共同開発の拠点としても活用したいと考える。また、7階にはIoT実習室(現、KAISHILAB という)を設置し、IoT・ロボティクスの演習並びに実習施設であるとともに、教員の「新たなIoT活用の研究」のための施設としても利活用する。(資料 8-4)

紫竹山キャンパスの「サイバーセキュリティ用実験・実習室」では、外部との通信を遮断した環境を整えることで、ハッキングのシミュレーションを可能とし、「セキュリティ対策の研究」を行う。基本的に常備する備品はなく、各人がパソコンを持ち込み教員同士、学生と教員、学生同士でのシミュレーションを通して研究活動を行う。(資料 8-5)

各キャンパスにはそれぞれ図書館及び図書室が校舎内に設置されているため、研究に必要な専門図書を必要な時に閲覧することも可能であり、また他のキャンパスの図書館及び図書室ともインターネットで繋がり、また蔵書検索システムを用いることで、教育研究に必要な図書検索並びに貸出を容易にする。

教育研究活動の促進について、本学では科学研究費助成事業への応募をはじめ各種助成事業への応募を教職員に推奨している。2021年度は、科学研究費助成事業に4件採択(継続課題含む)された(資料 8-40)。

5. 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか

本学内に「倫理委員会」を設置し、研究倫理の確立と厳正な運用を実施している。倫理委員会は、「開志専門職大学倫理委員会規程」に基づき、学長が指名した本学教員6名、学外の学識経験者1名で組織され、ヒトを対象とした研究における倫理上の妥当性を、ヘルシンキ宣言(1964年世界医師会採択)の趣旨に沿って検討し、審査している(資料 8-41)。

教職員が研究費を適正に使用するために、「開志専門職大学研究活動に係る不正行為防止に関する規程」を定めると共に、不正使用の事前防止の取組として、「開志専門職大学公的研究費の不正使用防止に関する規程」を定めている(資料 8-42, 8-43)。また、適正な研究費使用を管理するために、管理職者における役割、責任の所在・範囲と権限を記した「公的研究費の運営・管理に関わる者の責任と範囲の権限」を定めている(資料 8-44)。

以上の適正な研究活動並びに研究費使用を促進するために、公的研究費の申請、使用

及び管理に係る教職員に対し、研究倫理教育及びコンプライアンス教育のプログラムの受講を義務付けるほか、公的研究費の執行について「誓約書」を提出させている。日本学術振興会の研究倫理 e-Learning は全教員と関係する職員を対象として受講を促し、全員が修了している（資料 8-45、資料 8-46）。

6. 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか

施設設備の老朽化に備え学生教職員の教育研究環境の恒常的な環境整備を図るため、中長期の修繕計画を策定し実施するための準備をしているところである。この中長期修繕計画により、安心安全なキャンパスにおいて質の高い教育と充実した研究環境を提供することが期待できる。

【評価】

教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針については、大学設置申請書に明記しており、2021 年度においては、その設置申請書の内容に従い必要な施設及び設備を整備できている。ただし、学術情報サービスの 1 つである図書館の運用体制については新型コロナウイルスの影響により、感染防止のため学生及び教職員らへのサービスが当初の予定と異なる運用となった。

教育研究活動を支援する環境や条件については、大学設置申請時の内容を踏まえて、教室および教員の研究室ならびに教職員および学生が共同活用できるセンターなどの施設を開設することで、整備と促進ができているものと判断する。

研究倫理を遵守するための必要な措置については、研究関連諸規程を整え、ヒトを対象とした研究の適正な計画、実施を徹底している。また、研究活動に関わる不正行為、研究費の不正使用を防止するために、研究倫理教育及びコンプライアンス教育のプログラムの受講を義務付けるだけでなく、「誓約書」を徴収するなど、厳格に運用している。以上のことから、研究倫理の確立と厳正な運用が行われていると判断する。

教育研究環境の適切性についての点検・評価については、毎年各センターや施設において自己点検を行うとともに、その結果を総務会へ提出し、総務会にて判断し、改善・向上に向けた取り組みができている。また、施設そのものについては中長期修繕計画により整える準備ができている。

【改善点】

教育研究等の環境整備については、公共の体育施設を本学の学生が利用する場合の施設利用料、本学と提携を結ぶ民間スポーツ施設利用時の割引制度、開志学園高等学校体育館使用時の各規程・各種ルールが未整備であるため、今後整備の必要がある。

大学設置申請時の教育研究等の施設については、開学時には整備できたものの、新型コロナウイルスの影響により、感染防止の措置から施設の利用時間や利用人数の制限を設けた状況で運用を開始したため、当初の予定とは異なる運用となった。これについて、2022年度以降は、感染防止の措

置を引き続き行いながらも、当初予定の利用環境に戻すように検討を行う必要がある。また、感染が終息した後は通常の運用にすぐに戻すように準備しておく。

イノベーション力研究所 創業支援センターにおいては、本学が主催したビジネスアイデアコンテストの入賞者をはじめとして、学生が在学中に起業した場合にインキュベーションオフィスとして稼働し、起業者への部分貸し出しを念頭に置いて、施設や利用ルールの整備が必要である。

【今後の課題】

新型コロナウイルスの影響により、一時的に使用用途を変更している施設について、今後の終息を見越して、設置申請書通りの運用に戻す計画を立てるとともに、新設された研究所やセンターのための施設準備が課題となる。また、学生が在学中に起業した場合にインキュベーションオフィスとして稼働するための場所の確保も大きな課題である。そして、学生が起業したオフィスと大学との関係を明確にし、施設管理体制を整えていくことも重要な課題である。

【資料】

- 資料 8-1 キャンパス・アクセス_大学 HP 抜粋 <https://kaishi-pu.ac.jp/campus/>
- 資料 8-2 学校施設調査票（学校基本調査）
- 資料 8-3 情報環境整備（開志専門職大学情報環境整備規程）
- 資料 8-4 情報環境整備（開志専門職大学情報ネットワーク内規）
- 資料 8-5 操作マニュアル（事業創造学部・情報学部 RICOH 複合機）
- 資料 8-6 操作マニュアル（事業創造学部・情報学部 オルフィス複合機）
- 資料 8-7 操作マニュアル（情報学部 講義卓）
- 資料 8-8 操作マニュアル（アニメ・マンガ学部 USB 保存マニュアル）
- 資料 8-9 操作マニュアル（アニメ・マンガ学部 XEROX クラウド・複合機利用方法）
- 資料 8-10 操作マニュアル（アニメ・マンガ学部 講義室 A V 機器使用ガイド）
- 資料 8-11 学生生活快適性向上（学部共通 ゴミ分別・汁物分別について キャンパスガイド 2022 より）
- 資料 8-12 学生生活快適性向上（事業創造学部 ゴミ分別）
- 資料 8-13 学生生活快適性向上（事業創造学部 クラウド経由での複合機利用）
- 資料 8-14 学生生活快適性向上（情報学部 飲食可能スペースの拡充）
- 資料 8-15 学生生活快適性向上（情報学部 汁物飲食可）
- 資料 8-16 学生生活快適性向上（情報学部 クラウド経由での複合機利用）
- 資料 8-17 学生生活快適性向上（情報学部 自動販売機の追加）
- 資料 8-18 学生生活快適性向上（情報学部 KAISHI LAB の利用可能案内）
- 資料 8-19 学生生活快適性向上（アニメ・マンガ学部 飲食スペース）
- 資料 8-20 学生生活快適性向上（アニメ・マンガ学部 汁物飲食可）
- 資料 8-21 学生生活快適性向上（アニメ・マンガ学部 電子レンジの設置）
- 資料 8-22 学生生活快適性向上（アニメ・マンガ学部 アニメ・マンガ図書館飲食可能エリア設置）

- 資料 8-23 開志専門職大学 図書館規程_200401
- 資料 8-24 2021 年度第 1 回図書・情報委員会議事録 20210414
- 資料 8-25 2021 年度教職員オリエンテーション (図書館について pp.99-118)
- 資料 8-26 2021 年度新入生オリテ_図書館利用案内 0408
- 資料 8-27 図書館からのお知らせ (HP 掲載) <https://lib-kaishi-pu.opac.jp/opac/Notice>
- 資料 8-28 レファレンスサービスの事例
- 資料 8-29 2021 年度第 4 回図書・情報委員会議事録 20210714 (1)
- 資料 8-30 開志専門職大学図書館に関するアンケート結果報告_2021 年度
- 資料 8-31 2021 年度第 3 回図書・情報委員会議事録
- 資料 8-32 学生図書購入リクエスト一覧_2021 年度
- 資料 8-33 2021 年度第 4 回図書・情報委員会議事録 20210714
- 資料 8-34 次年度購読希望雑誌及びデータベース一覧_第 3 回図書・情報委員会 (4)
- 資料 8-35 図書館のご案内 (リーフレット)
- 資料 8-36 2021 年度第 9 回図書・情報委員会議事録 2021208
- 資料 8-37 【図書・情報委員会】KinoDen 購入候補リスト
- 資料 8-38 第 10 回図書・情報委員会議事録 20220112
- 資料 8-39 「2021 年度各キャンパス月別図書館・図書室利用者数」
- 資料 8-40 2022.3 月度総務会資料_科研費採択状況等
- 資料 8-41 開志専門職大学 倫理委員会規程
- 資料 8-42 開志専門職大学研究活動に係る不正行為防止に関する規程
- 資料 8-43 開志専門職大学公的研究費の不正使用防止に関する規程
- 資料 8-44 公的研究費の運営・管理 (不正使用防止) に関わる者の責任の範囲と権限
- 資料 8-45 誓約書提出状況 2021
- 資料 8-46 修了証提出状況 2021
- 資料 8-47 開志専門職大学 図書・情報委員会規程

第9章 社会連携・社会貢献

【点検評価項目】

1. 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか

本学の社会連携・社会貢献に関する方針については、本学の所属する NSG グループの経営理念として「人々の幸福と豊かさを実現するために社会のニーズに合った事業の可能性を追求し、地域社会・国家・国際社会の発展に寄与する」ことを謳うとともに、建学の精神としても「自学」、「挑戦」、「創造」、「貢献」を掲げ、大学組織として社会貢献に重きを置いている（資料 9-1）。

また、上記の方針に基づき、2021 年度より、「産官学連携推進委員会」を「産官学連携・国際交流委員会」として委員会組織の再編を行い、国際交流についても推進する体制を整備した。（資料 9-1）。

2. 連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実社会施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか

以下の社会連携・社会貢献活動ならびに教育研究成果の社会還元に関する活動を実施した。

活動項目・内容：

【社会連携・社会貢献の取り組み】

企業や社会とつながることを強みとする専門職大学として、以下の社会連携・社会貢献及び地域交流・国際交流の取り組みを行なった。

■社会連携・社会貢献

- (1) 中学校、高等学校からの見学受け入れ（2021 年度 合計 17 件）

中学校 6 件

- 2021 年 6 月 30 日（水） 燕市立吉田中学校（3 年生）68 名
- 2021 年 7 月 1 日（木） 五泉市立五泉中学校（3 年生）30 名
- 2021 年 7 月 7 日（水） 新発田市立七葉中学校（3 年生）9 名
- 2021 年 7 月 8 日（木） 燕市立小池中学校（3 年生）61 名
- 2021 年 10 月 5 日（火） 阿賀野市立水原中学校（1 年生）10 名
- 2021 年 10 月 5 日（火） 新潟市立潟東中学校（3 年生）12 名

高等学校 6 件

- 2021 年 7 月 8 日（木） 新潟県立新潟商業高等学校（1 年生）82 名
- 2021 年 7 月 9 日（金） 新潟県立巻総合高等学校（1 年生）40 名
- 2021 年 10 月 19 日（火） 東京学館新潟高等学校（2 年生）40 名
- 2021 年 10 月 21 日（木） 新発田中央高等学校（1 年生）21 名
- 2021 年 10 月 28 日（木） 栃尾高等学校（1 年生）8 名

2021年10月29日(金) 村上桜ヶ丘高等学校(1年生)40名

(2) 高等学校出張講義

2021年6月5日(土) 新潟市立高志中等教育学校※土曜活用講座(全学年)
2021年6月14日(月) 新潟県立糸魚川白嶺高等学校(2年生)
2021年6月15日(火) 新潟県立長岡向陵高等学校(1.2年生)
2021年6月29日(火) 新潟県立見附高等学校(2年生)
2021年7月8日(木) 新潟県立海洋高等学校(2年生)
2021年7月26日(月) 新潟県立新潟西高等学校(2年生)
2021年7月27日(火) 新潟県立高田商業高等学校(1年生)
2021年9月18日(土) 新潟市立高志中等教育学校※土曜活用講座(全学年)
2021年10月7日(木) 日本文理高等学校(2年生)
2021年10月7日(木) 日本文理高等学校(2年生)
2021年10月19日(火) 新潟県立新潟西高等学校(1年生)※私大連携事業
2021年10月20日(水) 新潟県立新潟東高等学校(2年生)
2021年10月21日(木) 新潟県立十日町高等学校(1.2年生)
2021年10月21日(木) 新潟県立十日町高等学校(1.2年生)
2021年11月4日(木) 日本文理高等学校(1年生)
2021年11月5日(金) 新潟県立六日町高等学校(1.2年生)
2021年11月9日(火) 新潟県立新潟西高等学校(1年生)※私大連携事業
2021年11月9日(火) 新潟県立新潟西高等学校(1年生)※私大連携事業
2021年11月14日(日) 新潟市立高志中等教育学校※土曜活用講座(全学年)
2021年11月14日(日) 新潟市立高志中等教育学校※土曜活用講座(全学年)
2021年11月30日(火) 新潟県立糸魚川高等学校(1.2年生)
2021年12月14日(火) 新潟県立新発田商業高等学校(1年生)

(以下はオンライン実施)

2021年7月23日(金) トライ式高等学院新潟校(全学年)
2021年7月23日(金) トライ式高等学院新潟校(全学年)
2021年7月23日(金) トライ式高等学院新潟校(全学年)
2021年1月29日(土) 新潟市立高志中等教育学校※土曜活用講座(全学年)

(3) 産官学連携セミナーの学外公開(2021年度実績 5件)(資料9-2)

[第4回開志コラボセミナー]

日時:2021年5月26日(水)15:00~17:00

テーマ:with コロナの技術戦略と最新技術活用

講師:メディアスケッチ株式会社

代表取締役 伊本 貴士

[第5回開志コラボセミナー]

日時：2021年8月19日（木）15:00~17:00

テーマ：日本のアニメ・マンガ・ゲーム産業の今とこれからの必要なもの

第1部：- 将来をにやう若者へのメッセージ -

第2部：「マンガ（著作権）とコラボゲームの可能性、その未来」

講師：株式会社サイバーコネクトツー

代表取締役 松山 洋

[第6回開志コラボセミナー]

日時：2021年9月29日（水）15:00~17:00

テーマ：ココにいるから見えたこと - コロナ禍に模索する仕事と暮らしの新しい可能性-

講師：尾畑酒造株式会社

「真野鶴」五代目蔵元 尾畑 留美子

[第7回開志コラボセミナー]

日時：2021年12月1日（水）15:00~17:00

テーマ：デジタル化する世界と地域経済の可能性 ～DXとグリーンがもたらす新たな展望～

講師：フューチャー株式会社

取締役 山岡 浩巳

[第8回開志コラボセミナー]

日時：2022年2月10日（木）15:00~17:00

テーマ：COP26を含む地球温暖化をめぐる国際情勢と日本の課題

講師：東京大学 公共政策大学院

特任教授 有馬 純

(4) 学外機関・地域等との連携

- ・新潟商工会議所へ入会（資料9-3）
- ・公益財団法人 新潟市産業振興財団 DXプラットフォームへ入会（資料9-4）
- ・株式会社スナップ新潟と業務連携協定を締結（資料9-5）
- ・日本政策金融公庫新潟支店と包括連携協定を締結（資料9-6）
- ・新潟大学経済学部と開志専門職大学アニメ・マンガ学部との学術交流協定が締結（資料9-7）

(5) イベント開催

- DX プラットフォーム「鳥屋野潟フライングデリバリープロジェクト」へ会場協力
- アルビレックス新潟サポーターカンファレンスへ会場協力
- 新潟市西区役所 地域課 地域回覧チラシへの学生作品イラスト提供 (2022/1/12 使用報告)
- 新潟市北区役所 建設課 看板デザイン提供 (2021/12/17 採用報告)
- 新潟市北区 早通駅前広場 長時間駐車禁止の看板/駐車禁止の看板
- アニメーションブートキャンプ新潟 開催協力・学生参加 (資料 9-8)

日時：2021年11月27日(土)、28日(日)

会場：開志専門職大学 古町ルフルキャンパス (新潟市中央区古町7番町1010番)

※文化庁アニメーション人材育成調査研究事業(『あにめのたね2022』)の一環として、一般社団法人日本アニメーション教育ネットワークが企画運営するワークショップ

- 公益財団法人新潟国際交流協会「外国人相談センター新潟」キャラクター採用マスコットキャラクター「やっこい」



■地域交流・国際交流

(1) 国際交流イベントの開催 (資料 9-9)

[第3回]

地域：スペイン

交流先：サラマンカ大学日本スペイン文化センター

日時：2021年4月28日(水)

会場：オンライン

参加者：24名(開志専門職大学9名、サラマンカ大学15名)

[第4回]

地域：スペイン

交流先：サラマンカ大学日本スペイン文化センター

日時：2021年5月12日（水）

会場：オンライン

参加者：23名（開志専門職大学8名、サラマンカ大学文15名）

[第5回]

地域：スペイン

交流先：サラマンカ大学日本スペイン文化センター

日時：2021年12月10日（金）

会場：オンライン

参加者：12名（開志専門職大学4名、サラマンカ大学8名）

(2) 国際交流の連携

- 日本サラマンカ大学友の会へ入会

3. 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか

以下の委員会ならびに協議会の活動として行なっている。

活動項目・内容：

- 産官学連携推進・国際交流委員会を月に一度開催し、実施した活動内容などに関する振り返りと改善向上に向けた対応を実施している。議事内容は教授会で報告・フィードバックを受けており、議事録は学内で公開しており、透明性をもった活動が継続されている。（資料9-10）
- 教育課程連携協議会にてカリキュラムの点検・評価をしている。（資料9-11）

【評価】

【全体評価】

地域社会との連携、地域社会への貢献、及び、地域交流や国際交流を通じて、本学と地域社会が win-win の関係になるように努めている。

[社会連携・社会貢献]

社会連携の土台づくりという観点から、日本政策金融公庫、及びスナップ新潟との連携協定締結、新潟商工会議所への入会などを実現させており、今後、情報、金融、技術などを中心に連携を図ることを目指している。

一方、社会貢献としては、「開志コラボセミナー」がある。2022年度においては、5回の講演会を開催し、「コロナ禍の技術戦略」「地球温暖化問題」など、地域の人々が高い関心を持つ分野を中心に講演頂いている。毎回、出席者には感想、改善点、関心分野をフィードバック頂き、これを次回以降の会合の運営に役立てている。

[地域交流・国際交流]

本学は、スペインのサラマンカ大学との間で、定期的な交流会を開催している。2021年度においては、3回の会合を重ね、日本やスペインの文化・習慣の違いなどを議論する場となっている。両国学生は熱心に取り組んでおり、毎回の交流会は成功を収めている。これにより、本学の学生の眼が海外に向き、海外においてビジネスを展開するためのモチベーションになると考えられる。今後、スペインのみならず、台湾や豪州との交流会創設の準備に取り掛かっており、様々な国との多様な交流を推進する基盤が築かれることが期待される。

【改善点】

2021年度は、国際交流については事業創造学部が主体として実施され、社会貢献については産官学連携・国際交流委員会が企画または入試・広報委員会とのイベントを主に行ってきた。今後の改善として、学内にある各研究所、LAB、センターらと連携し社会貢献活動を活発にする方策を立てる必要がある。

【今後の課題】

社会連携・社会貢献については、産官学連携・国際交流委員会と入試・広報委員会でおもに行っているが、研究所、LAB、センター等の活動についてもそれぞれ独自に行っている事項もある。この点に鑑み、委員会は、研究所やセンターらと連携図るための仕組みや業務フローを確立し、大学全体で社会連携と社会貢献が実施できる体制を強化することが今後の課題となる。

【資料】

- 資料 9-1 設置の趣旨等を記載した書類
- 資料 9-2 2021年度開志コラボセミナー開催告知
- 資料 9-3 新潟商工会議所入会申請書
- 資料 9-4 DXプラットフォーム入会申請書
- 資料 9-5 業務提携協定書
- 資料 9-6 産学連携の協力推進に関する覚書
- 資料 9-7 学術交流協定書
- 資料 9-8 アニメーションブートキャンプ新潟実施記録
- 資料 9-9 国際交流学内告知ポスター
- 資料 9-10 2021年度産官学連携・国際交流委員会議事録および議事要旨
- 資料 9-11 2021年度教育課程連携協議会議事録

第 10 章 大学運営・財務 (1) 大学運営

【点検評価項目】

1. 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか

本学の目的は、専門分野における高度で実践的な専門性を身に付けると同時に、変化に対応する能力や生涯にわたり学び続ける力を備え、創造力と実践力をもって、新たな価値の創造を先導する人材を育成することにより、地域、日本、世界の発展に寄与すること、としている。

本学は、建学の精神である「自学」、「挑戦」、「創造」、「貢献」、そして、世界標準大学としての総合専門職大学（プロフェッショナルユニバーシティ）の実現を目標としている。

大学運営に関する方針を定め、学内で共有するため、2020 年度第 10 回総務会において、長期計画、中期計画、年次計画の策定を行うことを目的とした将来計画機構を学内に設置した。この将来計画機構において、将来構想、行動規範を明示し、中・長期の計画等の策定を行い、大学運営に関する方針を学内で共有することとしている。（資料 10-1、資料 10-7）

2. 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な専門職大学運営を行っているか
専門職大学運営に関わる組織としては、次のように編成されている。（資料 10-2、資料 10-3、資料 10-4、資料 10-5）

① 本学は、意思決定の最高審議機関として「開志専門職大学学則」第 9 条に基づいて、「総務会」を設けている。また、教育研究等に関する審議機関として、同第 10 条に基づいて「教授会」および総務会規程第 3 条に基づいて委員会を設置している。2021 年度は以下の委員会を配置し運用を実施した。

- 自己点検・評価委員会
- 産官学連携・国際交流委員会
- 図書・情報委員会
- 教務委員会
- 学生委員会
- 入試・広報委員会
- F D・S D委員会
- 臨地実務実習委員会
- 倫理委員会
- 知的財産委員会
- 危機管理委員会
- 人権委員会

- ② 本学は大学運営において重要と位置付けている、「社会連携・国際交流」、「教育」、「事業推進」の分野において、担当の副学長を配置することで、それぞれの専門性を活かした職務分担を行っている。
- ③ 方針に基づき、「イノベーション力研究所 創業支援センター」、「開志未来創造研究センター」、「KAISHILAB」「数理・データサイエンスセンター」を2020年度より組織し、「新潟視覚芸術研究所」を2021年度より組織している。

学長等の役職者、教授会等の機関について、それぞれ次のような権限と役割を規程に定めている。

- ① 総務会は、「開志専門職大学総務会規程」に基づき、学長が議長となって、専門職大学の教育研究環境の整備に関する事、教育職員人事に関する事、学則・規程の制定及び改廃に関する事などの専門職大学運営の重要な事項について審議を行う、学内の意思決定の最高審議機関である。構成員は学長、副学長、学部長、大学事務局長及び法人を代表する職員とし、その他必要があるときは、オブザーバーとしてその他の教員および職員を参画させることとしている。
- ② 総務会の下に、産業界等との連携により、教育課程を編成し、および円滑かつ効果的に実施するため、「教育課程連携協議会」を置いていることも本学（専門職大学）の特色としている。
- ③ 教授会は、「開志専門職大学教授会規程」に基づき、学部教授会とし、学部長が議長となって、(1) 学生の入学、卒業に関する事、(2) 学位の授与、(3) 教育・研究の基本方針、(4) 教育課程の編成、(5) 学生の身分に関する事、などの審議等を行う。審議事項については教授会での審議を十分に考慮した上で、総務会の議を経て学長が最終決定を行う。学部教授会の構成員は、各学部長以下、各学部の専任の教授および准教授、講師、助教を構成員としている。

本学における意思決定、権限執行等は、「開志専門職大学学則」に基づいて、総務会と教授会を設置し、「開志専門職大学総務会規程」及び「開志専門職大学教授会規程」を定めて適切な運用を行っている。（資料 10-3、資料 10-4、資料 10-5）

3. 予算編成及び予算執行を適切に行っているか

本学の予算編成に関しては、「学校法人新潟総合学院経理規程」に基づき、評議員会の意見を聴き、理事会の議決を経て年度開始前までに審議、決定する。（資料 10-6）

予算の執行に関しては、経理規程第 49 条に基づき、大学各部門の予算責任者が決定した部門別予算を忠実に実行することとしている。

予算執行における透明性の確保に関しては、予算単位を学部ごとのセグメントで管理、さらには事務組織ごとに予算部門編成、目的別に細分化した採算管理をすることで事業単位での予算実績管理を実行することとしている。

4. 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか

事務組織の構成および事務分掌については、「開志専門職大学事務組織規程」（資料10-8）に基づいて規定しており、大学事務局は大学の教学に関する事務を執り行い、法人事務局は専門職大学を中心に学校法人新潟総合学院の経理、人事などの管理業務を統括している。

職員の採用、昇任等の人事は、次のように行う。

（採用）

職員の採用には、入社を希望する者に対して、書類選考と面接選考を実施した。書類選考は、予め応募者より次の書類を提出の上、実施した。

- ① 履歴書（写真添付）
- ② 職務経歴書

書類選考通過者には、面接選考を実施した。面接選考通過者は、これまでの経歴と適性を鑑みて、適性部署へ配置した。

（昇格）

職員の昇格は、年1回実施する昇格選考による。選考は、3つの選考区分の併用による総合判定により実施した。

- ① 人事考課に基づく個人の業績、能力判定
- ② 資格選考試験・論文等による能力判定
- ③ 面接による適性判定

（異動）

グループの大学や専門学校とのバランスを調整し、人材の育成と有効活用を図ることを目的とし、職員の異動、配置転換を随時実施した。異動、配置転換には、職員個人の意見（人材活性状況調査の結果）や部門からの要望を参考にしている。

人材活性状況調査とは、年1回7月に実施する、「経営方針」「職場環境」「上司・同僚との関係」「自己のキャリアビジョン」等について職員の声を聞き、異動・配置等の人事管理データとして個人の現部署（部門）・職務における状況、将来の志向を確認する調査である。

また、部門責任者が部門からの要望として、部門内のスキル・経験のバランスを鑑みて人員要望の提出等を行っている。

これらの結果を次年度以降の体制における参考材料の一つとしている。

職員に対する業務評価や、それに基づく処遇改善は、次のように行う。

人事考課は、年2回9月及び3月に実施。職員の一定期間における業績、能力を考課し、これに基づいて昇給昇格、賞与、配置及び教育訓練の適正化をはかり人事管理の公正且つ民主的運営を促進し、もって経営能率の向上を図ることを目的とする。なお、

能力の考課は、職能グレード制度により等級分けされたそれぞれの職能グレードに沿って行われる。

職能グレード制度とは、役職（職位）と個人（グレード）の立場を明確に分離し、能力、仕事、賃金三者の高低均衡を計りながら、職員の公平処遇、働きがいの創出と仕事の変動に応じた組織運営を容易にし、生産性の向上を図ることを目的とする制度である。職員それぞれの職務遂行能力に対して等級分けがされている。

評価は、一次考課者（直属上司）、二次考課者（部門責任者）の評価の2段階で実施している。考課者は被考課者の考課時における能力及び当該期間における業績を管理記録の資料により検討し、考課項目別に素点を記し、必要事項を記入して評価する。

また、職員の処遇（昇給・ベースアップ）は、人事考課に基づく個人の評価と、法人、所属部署の業績に基づき行われる。

5. 大学運営を適切かつ効果的に行うために、教員および職員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか

FD・SD 委員会を設置し、年度当初に研修の年間計画を立てて教員および職員の資質向上に取り組んでいる。

2021年度に開催された研修会のうち、職員を参加対象としたSD研修ならびに教員および職員の両方を参加対象としたFD・SD研修の開催実績は、以下の通りである。

第1回 FD・SD 研修会

実施日：2021年6月30日（水）

テーマ：「学生のフォローについて」（学生委員会との協働で開催）

講師：山本一輝氏（inquiry 合同会社 CEO）

参加率：87%

第2回 FD・SD 研修会

実施日：2021年7月28日（水）

テーマ：「専門職大学について」

講師：加藤雄次氏（株式会社大学経営コンサルティング）

参加率：88%

第3回 FD・SD 研修会

実施日：2021年8月25日（水）

テーマ：「高等学校進路指導と大学への進学」

講師：高島徹 顧問

参加率：82%

第5回 SD 研修会

実施日：2021年10月27日（水）
テーマ：「学び、考動する大学運営」
講師：喜久里要氏（早稲田大学）
参加率：66%

第10回 FD・SD 研修会

実施日：2022年3月23日（水）
テーマ：「学生のフォローについて」
講師：安藤ますみ氏（一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 シニア産業カウンセラー）
参加率：52%

6. 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか

本学では、監事の監査を支援、そして専門職大学運営の適切性について点検・評価する機能として内部監査室を設置している。開学初年度の専門職大学運営に対する確認・指導・提言を監査方針とし、具体的には、①経営・管理、②内部統制、③学生関係、④教育関係、⑤教員および職員関係を重点的な監査項目として内部監査を実施した。マニュアルやガイドライン等について、継続して整備に取り組みを推進していく項目があり、関係法令やコンプライアンスを遵守した専門職大学運営が実行されていることを確認している。

【評価】

1. 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか

完成年度迄、認可時の設置計画を第一に履行することを第一義とし、専門分野における高度で実践的な専門性を身に付けると同時に、変化に対応する能力や生涯にわたり学び続ける力を備え、創造力と実践力をもって、新たな価値の創造を先導する人材を育成することにより、地域、日本、世界の発展に寄与すること、を目的とした。

また、建学の精神である「自学」、「挑戦」、「創造」、「貢献」、そして、世界標準大学としての総合専門職大学（プロフェッショナルユニバーシティ）の実現を目標とし、学内に設置する将来計画機構において、中・長期の計画等の策定を行うこととした。（資料 10-9）

2. 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか

完成年度迄、認可時の設置計画を第一に履行することを第一義とし、申請書類に記載している内容に基づき、適切な専門職大学運営に努めている。

3. 予算編成及び予算執行を適切に行っているか
- 完成年度迄、認可時の設置計画を第一に履行することを第一義とし、申請書類に記載している内容等について遵守し、部門別予算を執行し、事業運営を行っている。完成年度以降を見据えて、中・長期的な計画についても実効性・有効性を精査し、適切な予算編成を進めて行く。
4. 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか
- 完成年度迄、認可時の設置計画を第一に履行することを第一義とし、申請書類に記載している内容に基づき組織編成し業務を行った。
- 2021年度は増員・欠員補充のため4名の職員を採用した。それぞれ総務部1名、学務部2名、経理部1名へ配置した。また、グループの大学等からの異動により、学務部3名、総務部2名、入試広報部1名を配置した。
5. 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか
- 完成年度迄、認可時の設置計画を第一に履行することを第一義とし、申請書類に記載している内容に基づき、教員及び職員の資質向上を図るため、FD・SD委員会と教職協同で研修を企画・運営を行った。なお、本研修を通じて、教員および職員に対してPDCAサイクルを習慣づけ、意欲および資質の向上もはかり改善活動を行った。
6. 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか
- 毎年、文部科学省等へ提出する各種統計調査や報告書、更に本学においては、完成年度迄「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況および施設等整備計画の履行状況報告書（AC）」の作成を通じて、継続して整備に取り組む推進していく項目はあるか、関係法令やコンプライアンスを遵守した専門職大学運営が実行されているか等の点検を行った。
- 特に、近年は、社会福祉法人制度、公益社団・財団法人制度と同様に、学校法人においても同等のガバナンス機能が発揮できるよう、理事や監事の役員等についての制度改正の検討がなされているため、それらについて情報収集し、理事や監事に対しても情報提供を行った。

【改善点】

点検評価項目3については、以下の点について改善を行う予定である。

(1) 予算執行プロセスの明確性および透明性の確保

- 予算執行プロセスにおける有効性および効率性の維持・向上

- 予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの再構築

【今後の課題】

2022年度に、将来計画が策定される予定である。これに伴い、大学設置に関する履行状況とも調整を計りながら委員会や各施設に関しての運営方針をおよびその役割を再度検討し、大学運営の在り方を検討する必要がある。このような状況に鑑み、教育研究施設である研究所やセンターについての活動内容及び社会的な成果報告についても検討し、社会貢献に努める運営を行うことが今後の課題となる。

【資料】

- 資料 10-1 開志専門職大学 将来計画機構規程
- 資料 10-2 2021年度 開志専門職大学事務組織図
- 資料 10-3 開志専門職大学学則
- 資料 10-4 開志専門職大学総務会規程
- 資料 10-5 開志専門職大学教授会規程
- 資料 10-6 学校法人新潟総合学院経理規程
- 資料 10-7 2020年度第10回総務会議事録
- 資料 10-8 開志専門職大学事務組織規程
- 資料 10-9 将来計画機構第1回運営委員会議事録

第10章 大学運営・財務（2）財務

【点検評価項目】

1. 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか
本学における中・長期の財政計画は、専門職大学の完成年度迄の設置計画を第一に履行することとしている。
法人全体の将来構想ならびに、専門職大学をはじめとする教育機関の将来計画に基づく投資計画については、法人全体の財政状況から、中・長期的なリスクシミュレーションも行い、投資の妥当性も検証して策定している。
また、2022年4月1日付で法人の運営していた専修学校3校の事業譲渡を行い、2022年度より大学1校の事業運営となるため、コロナ禍による厳しい外部環境の変化に注視しながら財務基盤の安定とガバナンスの強化に努める。
2. 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか
本学では、自己資金による学校運営を行っており、コロナ禍においての安定運営を実現するための財務計画を施策・実施している。法人全体としても当初計画の履行を十分に遂行できる財務基盤を有していると判断し、引き続き自己資金のキャッシュポジションに注視しながら、安定した学校運営を行う。
2021年度の法人における財務関係資料は本学のホームページの「情報公開」にて公開している。（資料10-10）

【評価】

1. 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか
法人全体の将来構想ならびに、専門職大学の将来計画に基づく投資計画については、法人全体の財政状況から、中・長期的なリスクシミュレーションも行い、投資の妥当性も検証しているが、当面の間は専門職大学の完成年度迄の設置計画を第一に履行している。
本学の完成年度に向けての学生数増加による学費収入増と運営効率化を見据えたコストコントロールに取り組み、早期に経常収支差額のマイナス幅の縮小に努めるとともに、完成年度以降の教育水準を維持するための適正な教育研究経費比率を設定し、事業運営と財務戦略を両軸で見据え、安定した学校運営を行えるように中・長期の財政計画を適切に策定している。
2. 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか
本学では大学事務局総務課内に科研費担当職員を配置し、科学研究費の獲得支援を促進させている。2021年度においては申請総数26件の内、採択数4件（継続課題含む）、約790万円を獲得し、配分された各年度の間接経費は大学の運営費に充当している。（資料10-11）

【改善点】

点検評価項目2については以下について改善を行う予定である。

2022年度からは、大学事務局に研究推進・IR課を組織し、一層の公的研究費・外部補助金等獲得に向けた戦略を教員と連携し、これを遂行していく。合わせて法人事務局企画部が補助金事業の選定・申請業務を担い、収入構造の改革、補助金や資金運用による収入財源の確保を促進させていく。

【今後の課題】

本学は、当初の予定では4学部を設置する方針で財政を考えてきたが、現状3学部による大学運営となっている。このことから、今後も3学部による財政の健全な運営に注力することを前提としながら、教員及び教育研究施設である研究所やセンターによる外部資金の獲得を行いながら財政の安定化に資していくことが今後の課題である。

【資料】

資料 10-10 開志専門職大学ホームページ【情報公開】（HP掲載）

<https://kaishi-pu.ac.jp/openinfo>

資料 10-11 2021年度科研費獲得一覧

2021年度 自己点検・評価報告書 要旨

2022.12.11

自己点検・評価委員会

第1章 理念・目的

本章は、大学の理念および目的を設置し、それを踏まえて目的を適切時に実行していることを点検しています。

本学は設置認可申請書に基づき、開志専門職大学学則を設定し、その中で目的を述べています。また、本学の理念として「開志専門職大学の建学の精神」として、①自学 ②挑戦 ③創造 ④貢献を掲げています。

建学の精神と学則に従い、事業創造学部、情報学部、アニメ・マンガ学部の各学部では、それぞれに学部で目的と要請する人材を設定しています。さらに、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについても公開しています。

これら大学の理念および目的、建学の精神と学部ごとに設定した目的は、大学ホームページを通じて社会に対し公表しています。また、学内においては、学生および教員、職員に配布される CampusGuide に記載され、周知が図られています。

2021年度は、大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画の策定を開始しました。

第2章 内部質保証

本章は、内部質保証のために全学的な方針、体制整備、社会への公表について点検しています。

2021年度は、内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行うために、総務会下に設置された自己点検・評価委員会を中心に2020年度の自己点検・評価報告書の作成を行い、大学ホームページを通じて公開しました。この作業を通じて、現状の自己点検・評価委員会では自己点検および認証評価を受審するための体制として困難があることがわかりました。そこで、総務会と並行し内部質保証の推進を図るための機構として内部質保証機構の設置の検討および設置の準備を行い、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しています。

第3章 教育研究組織

本章は、大学の理念・目的に照らして、学部、附置研究所、センターその他の組織の設置

状況について点検しています。

2021年現在、本学では設置認可申請書に従い、古町ルフルキャンパスにアニメ・マンガ学部を新たに開設しました。また、附属研究所およびセンター、その他施設については、従来の研究所およびセンターに加え、新たに3つのセンターと1つの研究所を設置しました。

従来の施設は以下のとおりです。

- イノベーション力研究所・創業支援センター
- 開志未来創造研究センター
- KAISHI LAB (IoT 演習室)

新設した研究所およびセンターは以下のとおりです。

- 新潟視覚芸術研究所 (RIVNA)
- 数理・データサイエンスセンター
- キャリアセンター
- 学習支援センター

これらに施設の運営状況については、教授会でその運営について報告を行い、教授会にて定期的にチェックを行っています。

学習支援センターについては、自己点検により、次年度にむけての再編の必要があることを見つけました。また、キャリアセンターについては、学生の就職支援のために体制を整えセンターとして設置しました。

第4章 教育課程・学習成果

本章は、授与する学位ごとに、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定め、公表し運用しているかについて点検しています。

学位授与方針については、学則第45条で定めており、各学部はそれに従い、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)と学位授与の方針(ディプロマポリシー)を定め、大学ホームページに公表しています。また、学生に対しては、冊子として配布しているCampusGuideに記載するとともに、新入生には入学時のオリエンテーション、在校生には年度の初めに説明を行うことで、周知しています。

教育課程については教育課程連携協議会を設置し、年に2回各学部において教育課程連携協議会を開催し、「産業界及び地域社会との連携により、授業科目の開発や教育課程の編成、及び円滑かつ効果的な実施と不断の見直し」を行っています。

特に、臨地実務実習については、専門職大学の特徴的な教育課程の1つであるため、その実施については受け入れ先企業と連携し学習成果を得るために、十分な注意を図り実施しています。また、臨地実務実習は、事業創造学部および情報学部にてそれぞれその成果発表を公開しています。(アニメ・マンガ学部にてについては開設年度のため、臨地実務実習がまだ開講されていません。)

第5章 学生の受け入れ

本章は、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を定め、それに基づき入学者選抜の制度や運営体制が整備されていることを点検しています。

アドミッションポリシーは各学部を設定され、それに従い入試・広報委員会が入試選抜制度の見直しを適宜行い、入学者選抜試験を実施しています。また、入学者の判定についても、入試・広報委員会を中心に実施しています。

2021年度は、各学部とも定員80名の充足目標として設定しました。2022年度入試を実施し、情報学部は80名の充足目標を達成しました。事業創造学部については、80名を満たしていませんでしたが、原因について分析し、次年度の定員充足に向けて反映する予定です。アニメ・マンガ学部については、80名を満たさなかったものの、2021年度入学者よりも充足率を大幅に上げ充足率80%を達成しました。今後も、定員充足を満たすために原因の分析を行い、これを次年度の定員充足に向けて反映させる予定です。

第6章 教員・教員組織

本章は、大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編成が適切に行われているか、採用や募集の適切性、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的実施などについて点検しています。

各学部において、法令で定めた教員数および構成に準拠し、教員を配置しています。また、専門職大学では、実務家教員の人数についても定められているため、その人数をみたく実務家教員を配置しています。

募集、採用および昇任については、開志専門職大学教員選考規程に定めており、これに従い必要に応じて募集、採用、昇任を行っています。選考については公平性を保つため、「開志専門職大学_教員採用・昇任・抱負発表およびミニレクチャチェック表」を用いて評価を行い、その結果を教員選考委員会に報告し、審議を行っています。

また、教員の資質向上および教員組織の改善・向上を目的としたFD・SD委員会を設置し、当委員会にて研修の年間計画を立て、教員の資質向上に取り組んでいます。2021年度はFD・SD研修として、10回の研修を実施しました。さらに、FD・SD研修とは別に、教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るため、産官学連携・国際交流委員会を設置してセミナーの開催などを通して社会貢献に取り組んでいます。2021年度は5回のセミナーを開催しました。これらについてはアンケートを取り、今後の研修やセミナーの参考としています。

さらに、FD活動の改善取り組みについては、授業科目ごとに学生から授業評価アンケートを収集しており、このアンケート結果をうけ、教授会および総務会で検証をおこない、今後の教員配置やカリキュラム策定の参考としています。

第7章 教育研究組織

本章は、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針や体制について点検します。

学生への支援については、学生委員会を中心に学務部学務課が協力し、学生が学習に専念するとともに、安定した学生生活を送ることができるよう、体制を整えています。また、その方針と規程については、CampusGuideを通じて、学生へ明示しています。また、資格取得のための学習支援については学習支援センター、就職支援についてはキャリアセンターがその役割を担っています。

学生の修学・生活支援として、公的奨学金の活用や本学独自の奨学金制度を設けて、学生を支援しています。また、学生の修学意欲の向上と学費負担の軽減を図る一つ的手段として、「学生が進級する際に、人物が優れており成績が優秀である学生に対して、進級時奨学金制度」を設けています。

また、学生のサークル活動や大学祭「橙華祭」の支援についても行っています。

第8章 教育研究等環境

本章は、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件の整備とその運営について点検しています。

キャンパスおよび設置施設については、設置認可申請書に基づきすべて設置・配置されています。本学は紫竹山キャンパス、米山キャンパス、古町ルフルキャンパスの3キャンパスで構成されているため、各キャンパス間はネットワークで結ばれ、Microsoft Teams の会議を用いていつでも会議が可能な環境を整備しています。

図書館については、各学部に配置するとともに、3学部の学生および教員はいつでもネットワークを通じて図書検索可能とし、使用できるように環境を整備しています。

その他、体育館やスポーツ施設については、公共の体育施設（鳥屋野体育館、新潟市体育館）や民間スポーツ施設（nBb-1on1 in 新潟、マリンプルーテニススクール）などと連携し、学生の申し出により、その使用料を本学が負担する制度を設けています。

第9章 社会連携・社会貢献

本章は、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針やその体制について点検します。

本学では、NSG グループの経営理念と本学建学の精神に基づき、社会貢献を行うために産官学連携・国際交流委員会を設置しています。産官学連携・国際交流委員会は、2020年度においては産官学連携推進委員会でしたが、国際交流も推進するために2021年度に再編

成しました。

具体的な取り組みとして、教育関連では、中学校や高等学校からの見学受け入れや、出張講義、産官学連携セミナーの学外公開を行っています。また、地域との連携として、新潟商工会議所へ入会など、学外機関との連携・協定締結を行っています。これに伴い、地域における各種イベントへの参加や、学生のコンテスト参加への支援を行っています。

さらに、国際交流として、スペインのサラマンカ大学日本スペイン文化センターと 3 回にわたりオンラインによる交流会を開催しました。

第10章 大学運営・財務

本章は、大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針について点検しています。

本学は 2020 年度から中・長期計画の策定を行うことを目的とした将来計画機構を学内に設置し、2021 年度は将来計画機構を中心に中・長期計画の作成を行っています。

大学の理念・目的、大学の将来を見据えた大学運営に関する方針として、本学では開志専門職大学学則第 9 条において、総務会を意思決定の最高審議機関として設置しています。総務会における意思決定、権限執行等については、開志専門職大学総務会規程で定められており、これに従い適切な運用を行っています。

総務会の下には 12 の委員会を設置し、それぞれの委員会は各委員会規程の所掌に従いその職務を果たすように組織されています。

また、各学部における意思決定と権限執行等については、開志専門職大学教授会規程を定め、これに従い適切な運用を行っています。

現在、本学は履行状況観察期間（AC 期間）のため、毎年文部科学省に履行状況報告を行っており、適宜文部科学省へ確認をとり適切な運営を行っています。

財政面においては、2020 年度から引き続き自己資金による必要かつ十分な財政基盤の整備を行いつつ、自己資金のキャッシュポジションに留意しながら、安定した学校運営を努めています。

これら財務関係資料については、大学ホームページにて公開しています。

以上

Kaishi Vision 2032

開志専門職大学 将来計画（抜粋）

長 期 目 標（2023 年度～2032 年度）

第 1 期中期目標・中期計画（2023 年度～2027 年度）

ア ク シ ョ ン プ ラ ン（2023 年度～2025 年度）

2023 年（令和 5 年）

学校法人 新潟総合学院



はじめに

開志専門職大学
学長 北畑 隆生

開志専門職大学は、建学の精神である『自学』『挑戦』『創造』『貢献』に則り、自己の職業における専門性の高度化とともに、幅広い教養を身に付け、複雑化する課題に対応できる実践力と変化への対応力、生涯において自己の能力を高めることのできる専門職人材として、日本の強みや成長につながるイノベーション創出を担う人材を輩出することを設立趣旨として、2020年に開学しました。

この度、本学では、開学4年目を迎え、向こう10年間を見据え、開志専門職大学将来計画「Kaishi Vision 2032」を策定し、基本メッセージとして、『世界標準の総合専門職大学を目指す』を掲げ、さらなる経営基盤の安定、教育研究活動の質的充実及び強固なガバナンスの確立に努め、社会の負託に応えることができる大学を目指します。

「Kaishi Vision 2032」には、大学全体としての長期目標と、3学部の特色を生かした学部ごとの長期目標、その達成のために7つのドメイン「教育研究組織」「教育課程・学修成果」「学生受入」「教員・教員組織」「学生支援」「教育研究等環境」「社会連携（含、国際交流）・社会貢献」を掲げ、ドメインごとに長期目標、中長期目標・計画、アクションプランを定めました。さらに大学組織に関する2つのドメイン「内部質保証」「大学運営・財務」にも長期目標、中期目標・計画、アクションプランを定めました。

今後ともに、弛まぬ大学改革に留意し、地域の知の拠点として、地域の発展と我が国の繁栄はもとより、世界が直面する課題の解決に貢献する教育研究を行い、社会から信頼され評価される、『世界標準の総合専門職大学（プロフェッショナルユニバーシティ）』となるよう志を高く持ち、2032年における本学のあるべき姿の実現に資するものとします。

開志専門職大学 将来計画におけるPDCAサイクル

		将来計画				自己点検評価		認証評価	
年度	大学歴	開志専門職大学 将来計画	長期目標	中期目標・計画	アクションプラン	自己点検評価スケジュール		申請・受審スケジュール	
2020	R2	開学 ■設置計画 ・事業創造学部・情報学部 開設							
2021	R3	2年目 ・アニメ・マンガ学部 開設							
2022	R4	3年目 文部科学省による履行状況調査 / 将来計画策定							
2023	R5	4年目 ■将来計画(2023-2032)/第1期中期目標・計画 ・事業創造学部・情報学部 完成年度	↓	↓	↓	■設置計画の自己点検評価	↓	・分野別認証評価申請 (12月)	
2024	R6	5年目 ・アニメ・マンガ学部 完成年度				■分野別認証評価用自己点検評価		・分野別認証評価自己評価書提出 (8月)	
2025	R7	6年目				■機関別認証評価用自己点検評価 □第1期中期目標・計画の中間評価		・機関別認証評価申請 (12月)	
2026	R8	7年目				■第1期中期目標・計画の自己点検評価		・機関別認証評価自己評価書提出 (8月)	
2027	R9	8年目 第2期中期目標・計画の策定 ←				■分野別認証評価用自己点検評価		・実地調査・審査 (11月)	
2028	R10	9年目 ■第2期中期目標・計画				□第2期中期目標・計画の中間評価		・評価結果の確定 (3月上旬)	
2029	R11	10年目				■第1期中期目標・計画の自己点検評価		・分野別認証評価申請 (12月)	
2030	R12	11年目				■分野別認証評価用自己点検評価		・分野別認証評価自己評価書提出 (8月)	
2031	R13	12年目				□第2期中期目標・計画の中間評価		・実地調査・審査 (11月)	
2032	R14	13年目 将来計画(2033-2042)/第1期中期目標・計画の策定				■第2期中期目標・計画の自己点検評価		・評価結果の確定 (3月上旬)	

Kaishi Vision 2032

世界標準の総合専門職大学を目指す

～ 建学の精神～

- 『自学』 「教育を受ける」にとどまらず、自ら課題を設定し、自ら学ぶ人間になる。
- 『挑戦』 指示待ち人間ではなく、自らの判断で一步前に踏み出す勇気のある人間を目指す。
- 『創造』 物事の大小を問わず、それぞれの分野、職業で独創性、創造性を発揮する人材となる。
- 『貢献』 地域、日本、世界で活躍し、社会の発展に寄与する人間となる。

～教育信条～

- ・教育システムの差別化・高度化
- ・学生の可能性発掘・磨き込み
- ・ビジネス界が求める即戦力人材の輩出

～行動規範～

- ・学生第一
- ・グローバルな展開
- ・多様性の尊重
- ・柔軟な変容
- ・地球社会の一員

本学の目的；専門分野における高度で実践的な専門性を身に付けると同時に、変化に対応する能力や生涯にわたり学び続ける力を備え、創造力と実践力をもって、新たな価値の創造を先導する人材を育成することにより、地域、日本、世界の発展に寄与することを目的とする。

～ 長期目標（2023-2032）～

多種・多彩な専門分野における国際的な専門職人材を輩出する、特色ある専門学部群から構成された、世界標準となるプロフェッショナル育成高等教育機関の実現

総合専門職大学としての
ブランド力向上

「実践力」と「創造力」を伸ばす
カリキュラムによる専門職人材の育成

魅力ある大学組織を
目指した内部質保証強化

発展性ある大学運営の
ための財政基盤強化

地球社会の一員として
多方面での連携促進

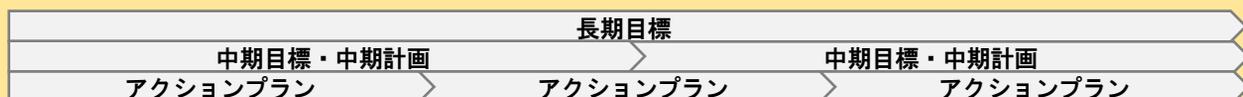
輩出を目指す人材像

ビジネス界が求める「高い経験値」、「高い専門性」及び「高い創造力」を有する即戦力人材

差別化した教育システム（プロフェッショナルによるプロフェッショナル教育）

- ・4年間の徹底的なローリング教育（基礎・専門講義⇔ビジネス演習⇔臨地実務実習）
- ・現役ビジネスパーソンによるハンズオン教育
- ・第一線専門分野研究者による基礎講義・専門講義・演習

事業領域（ドメイン）ごとの長期目標（10年）・中期目標/計画（5年）・アクションプラン（3年）



学部

事業創造学部

情報学部

アニメ・マンガ学部

①教育研究組織

②教育課程・学習成果

③学生受入

④教員・教員組織

⑤学生支援

⑥教育研究等環境

⑦社会連携・社会貢献

大学

内部質保証

大学運営・財務

～ 全学編 ～

1. 建学の精神

以下の建学の精神に基づき、実践的で特色のある教育を推進し、高い志を開花させ、誇り高い専門職を育成する。

『自学』「教育を受ける」にとどまらず、自ら課題を設定し、自ら学ぶ人間になる。

『挑戦』指示待ち人間ではなく、自らの判断で一步前に踏み出す勇気のある人間を目指す。

『創造』物事の大小を問わず、それぞれの分野、職業で独創性、創造性を発揮する人材となる。

『貢献』地域、日本、世界で活躍し、社会の発展に貢献する人間となる。

2. 本学の目的

本学は、55年ぶりの新制度に基づき創設された専門職大学として、『産業界等と連携した高度で実践的な職業教育かつ学術に基づく教育も重視』しており、以下が本学の目的である。

本学は、専門分野における高度で実践的な専門性を身に付けると同時に、変化に対応する能力や生涯にわたり学び続ける力を備え、創造力と実践力をもって、新たな価値の創造を先導する人材を育成することにより、地域、日本、世界の発展に寄与することを目的とする。

3. 教育信条

専門職大学の特徴は、原則40人以下の少人数教育や4年間で600時間を超える長期インターンシップが単位として認定されるなど、既存大学とは全く違った専門職人材の育成プログラムを展開する点である。また、実務の経験等を有する教員を「専任教員の4割以上」と任用することが定められ、研究者と実務家の両方から、理論と実践をバランスよく学ぶことが可能であり、以下を教育信条とする。

- 教育システムの差別化
- 高度化・学生の可能性発掘・磨き込み
- ビジネス界が求める即戦力人材の輩出

4. 行動規範

「高度な実践力」と「豊かな創造力」を育むという専門職大学の理念と上記の建学の精神、本学の目的、教育信条を踏まえ、各種分野での新たな価値の創造を先導する専門職人材の育成に邁進するために、以下を行動規範とする。

- 学生第一；学生の成長を目指すことが第一
- グローバルな展開；ローカルからグローバルな大学展開を目指す
- 多様性の尊重；多様な個性・属性を持った人材を尊重する
- 柔軟な変容；環境の変化にも柔軟な行動の変容を目指す
- 地球社会の一員；地域・地球社会の一員としての自覚を持ち持続的な社会形成、社会貢献を目指す

5. 「基本メッセージ」及び「長期目標（10年（2023-2032））」

5-1 基本メッセージ

『世界標準の総合専門職大学を目指す』

5-2 長期目標（10年（2023-2032））

多種・多彩な専門分野における国際的な専門職人材を輩出する、特色ある専門学部群から構成された、世界標準となるプロフェッショナル育成高等教育機関の実現

<主要事項>

- 総合専門職大学としてのブランド力向上
- 「実践力」と「創造力」を伸ばすカリキュラムによる専門職人材の育成
- 地球社会の一員として多方面での連携促進
- 魅力ある大学組織を目指した内部質保証強化
- 発展性ある大学運営のための財政基盤強化

6. 「差別化した教育システム」及び「輩出を目指す人材像」

建学の精神に基づき、以下の通り、実践的で特色のある教育を推進し、高い志を開花させ、誇り高い専門職人材を育成・輩出する。

6-1 差別化した教育システム（プロフェッショナルによるプロフェッショナル教育）

- 4年間の徹底的なローリング教育（基礎・専門講義⇔ビジネス演習⇔臨地実務実習）
- 現役ビジネスパーソンによるハンズオン教育
- 第一線専門分野研究者による基礎講義・専門講義・演習

6-2 輩出を目指す人材像

ビジネス界が求める「高い経験値」、「高い専門性」及び「高い創造力」を有する即戦力人材

<長期目標・主要事項のポイント>

・総合専門職大学としてのブランド力向上

学部学科等の新增設、研究機能・施設整備計画の推進、および大学院の創設を目指し、魅力ある総合専門職大学として発展を続ける。また、全国知名度を向上させ、産業界からも専門職人材輩出の場として広く認知される大学へと成長することを目指す。

・「実践力」と「創造力」を伸ばすカリキュラムによる専門職人材の育成

少人数体制の実践的教育により自由な発想力と挑戦マインドを養い、個人の成長をサポートする学生支援を進めるとともに、科研費等の競争的研究費の獲得推進により優れた研究成果を教育へ反映することで、4年間の学びを生かし自己プロデュース力を身に付けた社会で活躍する専門職人材を輩出する。

・地球社会の一員として多方面での連携促進

研究・創造性を発展させる附属施設等の交流拠点の活用促進により、地域社会及び産業界との連携を強化し、地域社会と産業界の発展に寄与する。また、海外の大学との連携や国際シンポジウム等への参加を推進し、学生の広い視野と未来を切り拓く力を成長させ、輩出する人材の活躍の場を世界へ広げる。

・魅力ある大学組織を目指した内部質保証強化

教育課程の不断の見直しをはかり、産業界と連携した教育課程の開発、編成、実施を促進する。また、FD・SD研修の強化による教職員のスキルアップとキャリアアップにより、全教職員が共通認識をもち、大学運営に携わる仕組みの強化を促進する。

・発展性ある大学運営のための財政基盤強化

諸課題に対して主体的・機動的に対処できる体制を構築し、内部質保証システムおよび大学ガバナンス強化による将来構想を推進するための財政基盤を強化する。